

# 高等専門学校機関別認証評価に関する 3 巡目の検証結果報告書

令和8年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## はじめに

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）は、文部科学大臣から認証された認証評価機関として平成17年度から高等専門学校の認証評価を開始し、平成30年度から令和6年度までの間、3巡目の認証評価を実施しました。平成30年度から令和6年度までの7年間に57校が認証評価を受けました。また、機構では、認証評価のほかに選択的評価事項に係る評価基準等を設け、希望する高等専門学校に対して第三者評価として実施しており、平成30年度から令和4年度までの5年間に50校が認証評価を受け、そのうち選択的評価事項A（研究活動の状況）、B（地域貢献活動等の状況）に係る評価をどちらも46校が受けています。令和5年度から選択的評価事項の取扱いが変更になり、認証評価本体で研究活動の状況や地域貢献活動等の状況をより望ましい取組として分析評価することもできるようになり、令和5、6年度に選択的評価事項の評価を受けた学校はありません。

本報告書においては、平成30年度から令和6年度までに機構が実施した高等専門学校機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価について、評価結果を含めてその概要を述べるとともに、評価対象校及び評価担当者に対して毎年度実施してきたアンケート調査の結果の分析及び高等専門学校機関別認証評価の評価結果の分析を行っています。認証評価の成果・効果と課題を明らかにするとともに、認証評価を通じて見えてきた日本の高等専門学校の現状についても述べています。また、令和7年度からの4巡目の高等専門学校機関別認証評価の実施にあたっては、令和4年度に発行した中間検証報告書<sup>[1]</sup>を活用するとともに、中央教育審議会答申等における提言<sup>[2]</sup>等を踏まえ、評価基準等の見直しの検討を行い、『高等専門学校機関別認証評価実施大綱』及び『高等専門学校評価基準』の改訂を行いました。この改訂の基本的な方針や主要な検討事項についてまとめています。

本検証報告が対象とする3巡目の時期は新型コロナウイルス感染症の拡大が見られた令和2年度、令和3年度を含んでいます。この2年間の評価の実施においては、自己評価書提出期限の延期、訪問調査のオンライン化等を含めて、従来とは異なる体制、方法によらざるを得ませんでした。この対応の状況に関する検証のために、一節(5.2)を割き、従来方法によった平成30年度及び令和元年度と令和2年度以降を比較してアンケート結果を分析、考察しています。

機構の実施する評価は、『高等専門学校機関別認証評価実施大綱』にもある通り、「高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」ために行うものであり、機構はこれからも、この目的に向けて評価システムの改善に努めてまいります。皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

# 目 次

はじめに .....	1
1. 高等専門学校機関別認証評価（含：選択的評価事項に係る評価）の概要 .....	5
1. 1 機関別認証評価 .....	5
1. 1. 1 目的 .....	5
1. 1. 2 基本的な方針 .....	6
1. 1. 3 評価基準の内容 .....	6
1. 1. 4 実施体制 .....	6
1. 1. 5 評価の実施方法・プロセス .....	7
(1) 高等専門学校における自己評価 .....	7
(2) 機構における評価 .....	7
(3) 高等専門学校による改善状況の報告 .....	7
1. 1. 6 評価基準 .....	7
1. 1. 7 スケジュール .....	8
(1) 認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会 .....	8
(2) 申請の受付 .....	8
(3) 評価担当者に対する研修 .....	8
(4) 自己評価書の提出 .....	9
(5) 評価作業 .....	9
(6) 「評価結果（案）」の決定 .....	9
(7) 評価結果の確定 .....	9
1. 1. 8 評価結果 .....	9
1. 2 選択的評価事項に係る評価 .....	10
1. 2. 1 目的等 .....	10
1. 2. 2 評価結果 .....	11
2. 高等専門学校評価結果の分析 .....	12
2. 1 優れた点及び改善を要する点の概要 .....	12
2. 2 基準ごとの分析 .....	16
2. 2. 1 基準1：教育の内部質保証システム .....	16
2. 2. 2 基準2：教育組織及び教員・教育支援者等 .....	17
2. 2. 3 基準3：学習環境及び学生支援等 .....	18
2. 2. 4 基準4：財務基盤及び管理運営 .....	20
2. 2. 5 基準5：準学士課程の教育課程・教育方法 .....	21
2. 2. 6 基準6：準学士課程の学生の受入れ .....	22
2. 2. 7 基準7：準学士課程の学習・教育の成果 .....	23
2. 2. 8 基準8：専攻科課程の教育活動の状況 .....	23
2. 2. 9 選択的評価事項A：研究活動の状況 .....	25
2. 2. 10 選択的評価事項B：地域貢献活動等の状況 .....	26

2. 3 指定改善事項の対応状況 .....	27
<b>3. アンケート調査による検証 .....</b>	<b>32</b>
3. 1 機関別認証評価 .....	32
3. 1. 1 アンケート調査の実施方法 .....	32
(1) アンケート調査項目 .....	32
(2) 実施及び回収状況 .....	33
(3) アンケート調査結果の分析 .....	33
3. 1. 2 項目別の検証 .....	34
(1) 基準及び評価の視点・観点について .....	34
(2) 説明会・研修会について .....	35
(3) 自己評価書について .....	36
(4) 書面調査・訪問調査について .....	38
(5) 評価結果（評価報告書）について .....	40
(6) 評価の効果・影響について .....	42
(7) 評価の作業量、スケジュール等について .....	45
(8) 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について .....	48
(9) 評価についての全般的な意見・感想について .....	49
<b>3. 2 選択的評価事項に係る評価 .....</b>	<b>50</b>
3. 2. 1 アンケート調査の実施方法 .....	50
(1) アンケート調査の実施 .....	50
(2) アンケート調査結果の分析 .....	50
3. 2. 2 項目別の検証 .....	50
(1) 選択的評価事項を設けたことについて .....	50
(2) 選択的評価事項及び観点について .....	50
(3) 自己評価書について .....	51
(4) 書面調査・訪問調査について .....	51
(5) 評価についての全般的な意見・感想について .....	51
<b>3. 3 まとめ .....</b>	<b>54</b>
<b>4. 高等専門学校評価基準（4巡目）の策定 .....</b>	<b>55</b>
4. 1 検討体制 .....	55
4. 2 検討の状況 .....	55
4. 3 基本的な方針 .....	56
4. 4 主要な検討事項 .....	57
4. 4. 1 高等専門学校評価基準の構成変更 .....	57
4. 4. 2 「改善を要する点」の一本化 .....	58
4. 4. 3 「対応状況の報告」及び「追評価」の必須化 .....	58
4. 4. 4 訪問調査の実施方法の見直し .....	58
4. 4. 5 教員の年齢・性別構成の確認 .....	58
4. 4. 6 専攻科の入学定員の運用状況確認 .....	59

4. 4. 7	選択的評価事項の扱い .....	59
4. 4. 8	成績評価資料の確認 .....	59
<b>5.</b>	<b>考察 .....</b>	<b>60</b>
<b>5. 1</b>	<b>機関別認証評価（3巡目）の2巡目からの変更の効果検証 .....</b>	<b>60</b>
5. 1. 1	重点評価項目の設定及び観点の設定 .....	60
5. 1. 2	認証評価による改善を促進する仕組みの導入 .....	61
5. 1. 3	評価基準の構成の変更 .....	61
5. 1. 4	自己評価書様式の変更 .....	61
5. 1. 5	自己評価における第三者評価結果等の利用 .....	62
5. 1. 6	選択的評価事項に係る評価の変更 .....	62
<b>5. 2</b>	<b>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応とその影響 .....</b>	<b>62</b>
5. 2. 1	実施した対応 .....	62
5. 2. 2	新型コロナウイルス感染症への対応が評価の作業量に与えた影響 .....	63
5. 2. 3	新型コロナウイルス感染症への対応が評価作業に与えた影響 .....	66
	<b>おわりに .....</b>	<b>68</b>
	<b>参考文献 .....</b>	<b>69</b>
	<b>参考資料 .....</b>	<b>70</b>
1	年度別対象校一覧 .....	70
2	認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 .....	73
3	認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 .....	83
4	選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート【対象校】（令和4年度アンケートから抜粋） .....	92
5	選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート【評価担当者】（令和4年度アンケートから抜粋） .....	94
6	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】 .....	96
7	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】 .....	105
8	選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】 .....	112
9	選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】 .....	115
10	高等専門学校機関別認証評価 基準・観点別「優れた点」「改善を要する点」一覧 .....	118
11	高等専門学校選択的評価事項 基準・観点別「優れた点」「改善を要する点」一覧 .....	121

## 1. 高等専門学校機関別認証評価(含:選択的評価事項に係る評価)の概要

高等専門学校機関別認証評価の3巡目の平成30年度から令和6年度までに実施した認証評価の状況を分析するにあたって、まず、機構が実施した3巡目における高等専門学校の機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価の概要を述べる。

### 1.1 機関別認証評価

大学には、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、学校教育法第109条第2項により文部科学大臣が認証する評価機関(認証評価機関)の実施する評価を受けることが義務付けられており、同法第123条により高等専門学校にも準用することが定められている。認証評価期間は学校教育法施行令第40条により7年以内とされている。

機構は、この認証評価制度の下で、高等専門学校の認証評価を行う認証評価機関として、平成17年7月に文部科学大臣から認証され、平成17年度より認証評価を開始した。

まず、2巡目から3巡目に移行するにあたって、認証評価基準がどのように見直されたかについて、概観しておきたい。大学(高等専門学校を含む。)における教育研究の質の確保や水準の向上に重要な役割を担う認証評価については、各大学の自律的な改革としての内部質保証機能を重視した評価制度に転換し、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に基づく大学の教育の質的転換など、各大学の取組を促進するような評価制度へ改善・発展させていくため、評価基準・方法を改善する必要があるとされた。そして学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令(以後、「細目省令」という。)が平成28年3月に改正され、平成30年4月から施行された。この改正に従って、機構の3巡目の認証評価においては、以下の2つの内容が評価基準に加わった。1) 高等専門学校における教育研究活動等の見直しを継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)に関する事、2) 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関する事。さらに、内部質保証システムに関する事については、評価において重視すべき事項として「重点評価項目」として新たに位置付けられた。

これらの改正により、内部質保証システムが最も重要であり、認証評価の実施を通じてその確立・充実を図ることを目指すことが明確になった。

#### 1.1.1 目的

高等専門学校の機関別認証評価の目的は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資することであることが高等専門学校機関別認証評価実施大綱<sup>[3]</sup>に記載されている。内部質保証システムの重視から、3巡目の認証評価の目的には②が加えられた。

- ① 高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準(以下「高等専門学校評価基準」という。)に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- ② 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- ③ 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- ④ 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果

たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 1. 1. 2 基本的な方針

上記の目的を達成するため、機関別認証評価は、以下の基本的な方針の下に実施している。3巡目の基本的な方針には⑦が加えられた。

- ① 高等専門学校評価基準<sup>[4]</sup>に基づく評価
- ② 教育活動を中心とした評価
- ③ 個性の伸長に資する評価
- ④ 自己評価に基づく評価
- ⑤ ピア・レビューを中心とした評価
- ⑥ 透明性の高い開かれた評価
- ⑦ 質保証の国際的動向を踏まえた評価

### 1. 1. 3 評価基準の内容

高等専門学校の機関別認証評価における評価基準の内容は以下のとおりである。3巡目の高等専門学校機関別認証評価実施大綱（以下、「評価実施大綱」という。）には④が加えられた。

- ① 高等専門学校評価基準は、教育活動を中心とした教育研究活動等の総合的な状況の評価するために、複数の基準で構成している。
- ② 基準は、学校教育法、高等専門学校設置基準の関係法令への適合性を含めて、高等専門学校が満たすべき要件を規定している。
- ③ 教育研究活動等の状況を分析するために、基準ごとに「評価の視点」を設け、その下にそれに関連した「観点」を設けている。
- ④ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証システム）を「重点評価項目」として位置付けて評価している。
- ⑤ 高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状況の評価するため、選択的評価事項として「研究活動の状況」及び「地域貢献活動等の状況」を設けて、これらの事項の評価を希望する高等専門学校に対して評価を実施している。なお、令和5年度以降、これらの観点は認証評価の中でより望ましい取組等として分析できるようになったため、選択的評価事項の評価を希望する評価対象高等専門学校はなかった。

### 1. 1. 4 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野等を勘案し、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。評価担当者が共通理解の下で公正・適切かつ円滑に評価を進められるように、高等専門学校評価の目的、内容及び評価方法等について理解を深めるための研修を実施した。

評価委員会の下に財務専門部会を置き、財務関係の事項を分析した。財務専門部会は、評価委員会委員と財務関係に高い識見を有する専門委員で構成した。

また、評価委員会委員及び評価担当者は、自己の関係する高等専門学校に関わる機構における認証評価業務や審議には加わらないように配慮した。

評価結果案に対して、評価対象高等専門学校から重要な意見の申立てがあった場合には、評価委員

会や評価部会とは独立した構成員による意見申立審査会を設けて審議を行うこととした。

### 1.1.5 評価の実施方法・プロセス

評価の実施方法及びプロセスの概要は、下記の通りである。

#### (1) 高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、『自己評価実施要項』<sup>[5]</sup>に従って自己点検・評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出する。

#### (2) 機構における評価

機構は、提出された自己評価書を踏まえ、評価部会において、『評価実施手引書』<sup>[6]</sup>に基づき、書面調査及び訪問調査を実施し、評価を行う。

- ① 書面調査は、対象高等専門学校から提出された自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等を踏まえて実施する。
- ② 訪問調査は、『訪問調査実施要項』<sup>[7]</sup>に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施する。
- ③ 基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、「優れた点」として、基準を満たしている場合であってもさらに改善の必要が認められる場合には、「改善を要する点」として指摘する。
- ④ 基準ごとの判断に基づき、高等専門学校評価基準に適合しているか適合していないかを評価委員会において判断し、その評価結果を確定、公表する。なお、高等専門学校評価基準に適合していないと判断する場合はその理由も明示する。
- ⑤ ④の評価結果を確定する前に、評価結果（案）を対象高等専門学校に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設ける。意見の申立てがある場合には、審査会を設けて審議を行う。当該審査会の審議結果を尊重して④の評価結果を確定する。
- ⑥ 1.1.3の④の「重点評価項目」については、評価結果を段階別に示す。

#### (3) 高等専門学校による改善状況の報告

高等専門学校は、評価結果の確定後、当該結果において「改善を要する点」として指摘された事項のうち評価委員会が指定する事項（指定改善事項）について、次の評価を受けるまでの間、その対応状況を、機構に提出できる。機構は、提出された対応状況が十分であることを確認した上で、評価結果にその旨を追記して公表する。

### 1.1.6 評価基準

機関別認証評価に用いられている評価基準は『高等専門学校評価基準（機関別認証評価）付 選択的評価事項』<sup>[4]</sup>に記載されている。表1-1に高等専門学校機関別認証評価の評価基準を示す。

2 巡目の11基準から8基準へ大きく変更された。特に、教育活動に関しては、準学士課程と専攻科課程が明確に分離され、準学士課程については、「準学士課程の教育課程・教育方法」（基準5）、「準学士課程の学生の受入れ」（基準6）、「準学士課程の学習・教育の成果」（基準7）の3つの基準で評価され、専攻科課程については、「専攻科課程の教育活動の状況」（基準8）の基準で評価される。

また、「卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポ

リシー）」のいわゆる「三つの方針」は、内部質保証の起点となる重要なものであることから、準学士課程と専攻科課程のそれぞれに13の観点を設定されている。2巡目まで基準1に置かれていた「学校の目的」については、基準から削除され、分析・評価の実施における前提と位置付けられている。

表 1 - 1 評価基準の構成及び観点数の数

基準	3巡目 (H30-R6)		2巡目 (H23-H29)	
	内容	観点数	内容	観点数
基準1	教育の内部質保証システム	11	高等専門学校の目的	3
基準2	教育組織及び教員・教育支援者等	11	教育組織(実施体制)	6
基準3	学習環境及び学生支援等	10	教員及び教育支援者等	7
基準4	財務基盤及び管理運営	10	学生の受入	4
基準5	準学士課程の教育課程・教育方法	7	教育内容及び方法	
			○準学士課程	7
			○専攻科課程	8
基準6	準学士課程の学生の受入れ	3	教育の成果	5
基準7	準学士課程の学習・教育の成果	3	学生支援等	9
基準8	専攻科課程の教育活動の状況	13	施設・設備	3
基準9	—	—	教育の質の向上及び改善のためのシステム	7
基準10	—	—	財務	8
基準11	—	—	管理運営	8
	計	68	計	75

### 1. 1. 7 スケジュール

各年度、以下のスケジュールで評価を実施した。

#### (1) 認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会

当初は評価実施の前年度の8月に、説明を希望する高等専門学校の関係者に対し、対面で機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議方式で説明会等を実施した。説明会・研修会当日に参加できない方への配慮として、クラウドに動画をおいて一定期間視聴可能にした。また、自己評価担当者への研修は早期に実施しないと適切な自己点検・評価が行われないことが危惧されたため、令和4年度から6月実施へ変更した。

#### (2) 申請の受付

評価の申請及び受付は、評価実施前年度の7月から9月まで行われた。

#### (3) 評価担当者に対する研修

評価実施年度の自己評価書の提出前に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるように、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。当初は対面で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度以降はウェブ会議方式で実施した。評価担当者全員が研修を受けることができるように、複数回の研

修を実施した。

#### (4) 自己評価書の提出

評価実施年度の6月末日に、対象校から自己評価書の提出を受けている。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対応のため高等専門学校の作業多忙を考慮し、自己評価書の提出期限を8月末日まで延長した。

#### (5) 評価作業

対象校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次の通りである。

- 7月： 書面調査の実施
- 8月： 評価部会、財務専門部会の開催(書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定)
- 10～11月： 訪問調査の実施(書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象校の状況を調査)
- 12月： 評価部会、財務専門部会の開催(評価結果(原案)の作成)

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下のスケジュールで実施した。

- 9月： 書面調査の実施
- 10月： 評価部会、財務専門部会の開催(書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定)
- 11月： 運営小委員会の開催(各評価部会間の横断的な事項の調整)
- 12月： 訪問調査の実施(書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象校の状況を調査(現地には赴かず、ウェブ会議や対象校の撮影した動画の確認等により実施))
- 1月： 評価部会の開催(評価結果(原案)の作成)

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問調査については現地には赴かず、ウェブ会議システムにより実施した。

#### (6) 「評価結果(案)」の決定

評価結果(原案)を踏まえ、評価実施年度の1月に評価委員会で評価結果(案)を決定した。ただし、令和2年度は自己評価書の提出期限延長に伴い、2月に決定した。

#### (7) 評価結果の確定

評価実施年度の1月に評価結果(案)を評価対象校に送付し、意見の申立ての機会を設けた。評価結果(案)に対する意見申立期限を2月とし、重要な事項に対して意見がある場合には意見申立審査会にて審査することとした。評価実施年度の3月の評価委員会で、意見申立審査会が開催された場合には、意見申立審査会の審議を尊重しつつ、最終的な評価結果を確定した。

### 1.1.8 評価結果

平成30年度から令和6年度までに機構が評価を実施した高等専門学校の数を表1-2に示す。この表に示すように、合計57校の評価を実施した。評価を受けた高等専門学校を参考資料1に示す。各年度の評価結果は機構のホームページに公表されている<sup>[8]~[14]</sup>。

表 1-2 評価を受けた高等専門学校

	国立	公立	私立	計
平成30	6	0	0	6
令和元	11	1	1	13
令和2	13	0	0	13
令和3	14	1	1	16
令和4	1	0	1	2
令和5	3	0	0	3
令和6	3	1	0	4
計	51	3	3	57

平成30年度から令和6年度までに認証評価を実施した高等専門学校57校すべてが機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となった。

参考資料10に示すように、取り上げられた「優れた点」の総数は330件（「主な優れた点」は222件）で、1校あたり平均で5.8件（「主な優れた点」は3.9件）、「改善を要する点」の総数は323件（「主な改善を要する点」は98件）で、1校あたり平均で5.7件（「主な改善を要する点」は1.7件）であった。

対象校が59校であった2巡目においては、取り上げられた「優れた点」の総数は535件（「主な優れた点」は241件）で、1校あたり平均で9.1件（「主な優れた点」は4.1件）、「改善を要する点」の総数は353件（「主な改善を要する点」は91件）で、1校あたり平均で6.0件（「主な改善を要する点」は1.5件）であった。

機構はこの評価結果を毎年3月下旬に、各対象高等専門学校及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告している。

## 1.2 選択的評価事項に係る評価

### 1.2.1 目的等

機構の実施する認証評価は、高等専門学校の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況の評価するものであるが、高等専門学校にとっての研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、そのような活動が広く行われている。

そこで、機構は、高等専門学校評価基準とは異なる側面から高等専門学校の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事項B）の2つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の希望に応じて、これらの事項に関わる活動等について評価を行った。

選択的評価事項は、平成17年度に選択的評価基準として「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の評価を開始したが、3巡目から選択的評価事項Bの名称が変更され、より広い内容を含む事項を評価対象とするようになった。

評価の実施体制等については認証評価と同様である。

基準の評価は、それぞれの観点の判断を総合して実施し、以下の4段階で評価結果を示している。

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

### 1.2.2 評価結果

平成30年度から令和6年度までに評価を受けた高等専門学校の数を表1-3に示す。この表に示すように、選択的評価事項Aが46校、選択的評価事項Bも46校であり、評価を受けた高等専門学校を参考資料1に示す。各年度の評価結果は機構のホームページに公表されている<sup>[15]～[19]</sup>。

表1-3 選択的評価事項に係る評価を受けた高等専門学校

選択的評価事項A:研究活動の状況					選択的評価事項B:地域貢献活動等の状況				
	国立	公立	私立	計		国立	公立	私立	計
平成30	6	0	0	6	平成30	6	0	0	6
令和元	11	0	0	11	令和元	11	0	0	11
令和2	11	0	0	11	令和2	12	0	0	12
令和3	14	1	1	16	令和3	14	1	1	16
令和4	1	0	1	2	令和4	1	0	0	1
令和5	0	0	0	0	令和5	0	0	0	0
令和6	0	0	0	0	令和6	0	0	0	0
計	43	1	2	46	計	44	1	1	46

評価結果は、次の通りである。

#### 選択的評価事項A

- 目的の達成状況が非常に優れている： 2校
- 目的の達成状況が良好である： 11校
- 目的の達成状況がおおむね良好である： 33校
- 目的の達成状況が不十分である： 0校

#### 選択的評価事項B

- 目的の達成状況が非常に優れている： 0校
- 目的の達成状況が良好である： 15校
- 目的の達成状況がおおむね良好である： 31校
- 目的の達成状況が不十分である： 0校

選択的評価事項で抽出された「優れた点」や「改善を要する点」の数は参考資料11にまとめられている。

## 2. 高等専門学校評価結果の分析

機構の高等専門学校機関別認証評価においては、認証評価の第2の目的、すなわち、評価結果をフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てるため、評価結果において「優れた点」及び「改善を要する点」を指摘している〔8〕～〔14〕。ここでは、これらの状況について分析し、それらの指摘から垣間見られる我が国の高等専門学校の教育の現状・課題について考察する。また、これらの分析・考察を通じて機構の高等専門学校機関別認証評価の特徴を明らかにし、4巡目に向けての改善のための情報とする。

### 2.1 優れた点及び改善を要する点の概要

3巡目において指摘された「優れた点」及び「改善を要する点」の数を基準別に集計したものをそれぞれ図2-1、図2-2に示す。なお、以下に示す図における基準1～8及び選択的評価事項A、Bの内容は次の通りである。

- 基準1：教育の内部質保証システム
- 基準2：教育組織及び教員・教育支援者等
- 基準3：学習環境及び学生支援等
- 基準4：財務基盤及び管理運営
- 基準5：準学士課程の教育課程・教育方法
- 基準6：準学士課程の学生の受入れ
- 基準7：準学士課程の学習・教育の成果
- 基準8：専攻科課程の教育活動の状況
- 選択的評価事項A：研究活動の状況
- 選択的評価事項B：地域貢献活動等の状況

図2-1より、「優れた点」の指摘が多い基準を順に並べると以下のとおりである。

- 基準5：準学士課程の教育課程・教育方法
- 基準8：専攻科課程の教育活動の状況
- 基準7：準学士課程の学習・教育の成果
- 基準3：学習環境及び学生支援等
- 選択的評価事項B：地域貢献活動等の状況

上位3基準については「主な優れた点」の指摘数も多い。一方、「優れた点」の指摘がほとんどないのは以下の2基準である。

- 基準1：教育の内部質保証システム
- 基準6：準学士課程の学生の受入れ

また、「改善を要する点」の指摘は、図2-2から以下の順に多く、「主な改善を要する点」は基準1が特に多い。

- 基準5：準学士課程の教育課程・教育方法
- 基準1：教育の内部質保証システム
- 基準8：専攻科課程の教育活動の状況
- 基準3：学習環境及び学生支援等

上記以外の基準については、「改善を要する点」の指摘はほとんどない。

次に、対象校1校あたりの指摘数を図2-3、図2-4に示す。機関別認証評価における優れた点は1校あた

り5.8件（主な優れた点は3.9件）、改善を要する点は1校あたり5.7件（主な改善を要する点は1.7件）であった。優れた点の指摘が最も多い「基準5：準学士課程の教育課程・教育方法」については1校当たり約2件の指摘があり、「基準8：専攻科課程の教育活動の状況」及び「基準7：準学士課程の学習・教育の成果」については1校当たり約1件の指摘がある。改善を要する点が多い「基準5：準学士課程の教育課程・教育方法」については、対象校1校あたり約2件の指摘があり、「基準1：教育の内部質保証システム」については約1.5件、「基準8：専攻科課程の教育活動の状況」については約1件の指摘がある。

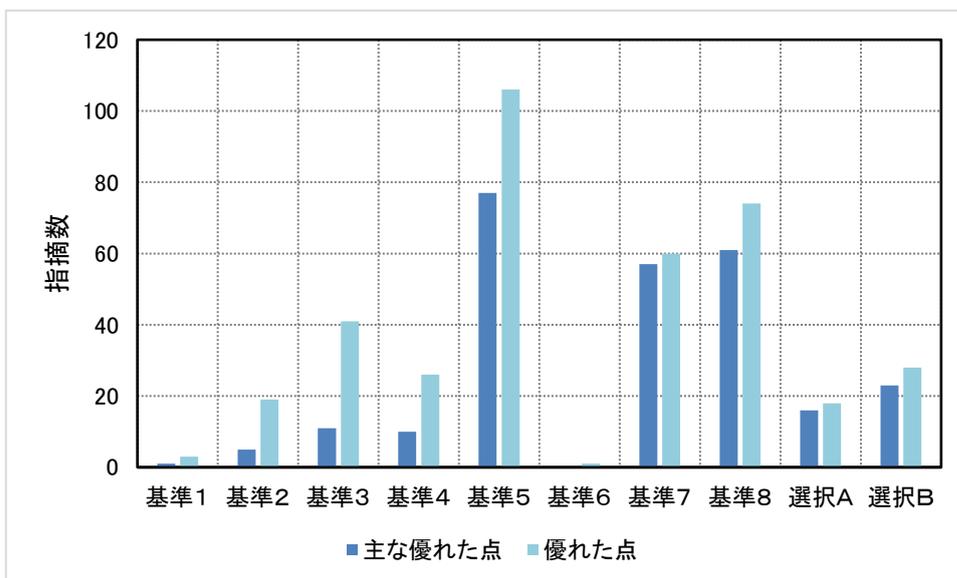


図2-1 基準別の「優れた点」の指摘数

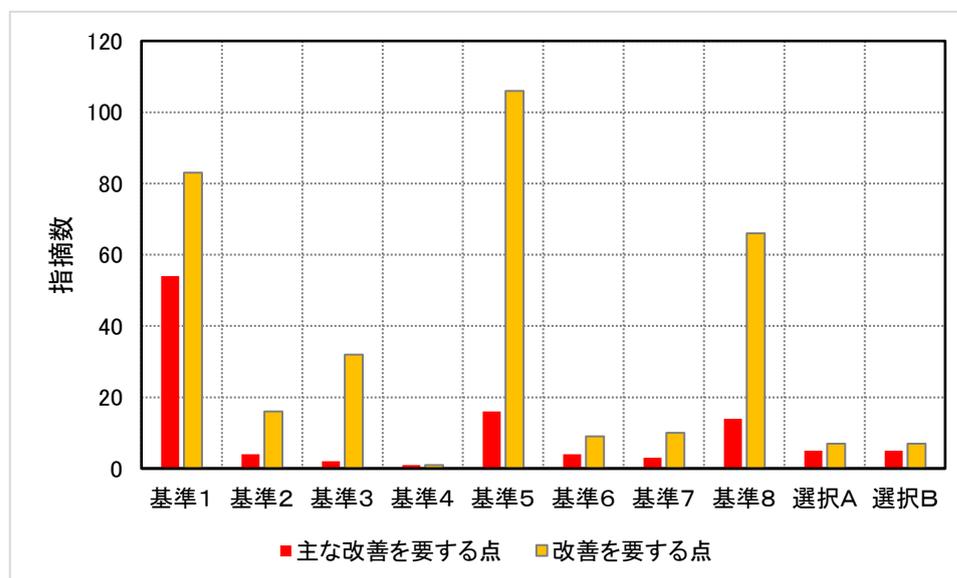


図2-2 基準別の「改善を要する点」の指摘数

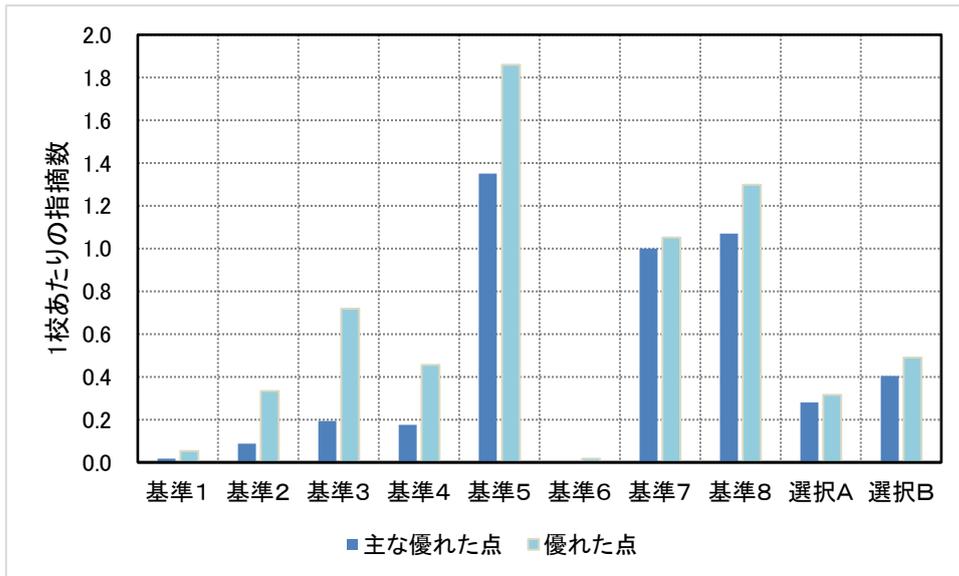


図2-3 基準別の対象校1校当たりの「優れた点」の指摘数

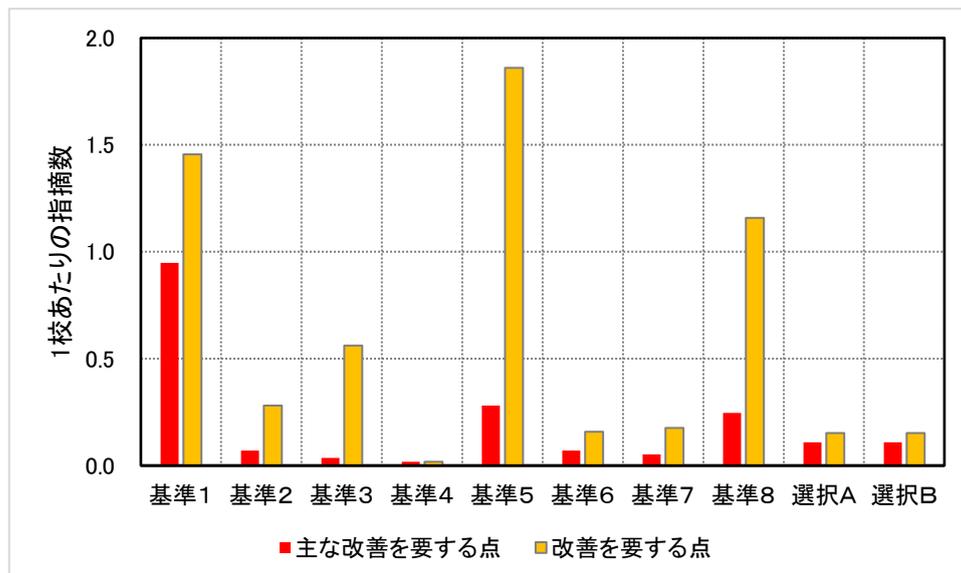


図2-4 基準別の対象校1校当たりの「改善を要する点」の指摘数

優れた点や改善を要する点の経年変化を図2-5に示す。主な優れた点と優れた点を見ると、初年度の平成30年度の1校当たりの指摘数は大きな数値となっているが、令和2年度以降はそれぞれ $3.7 \pm 0.5$ 、 $5.5 \pm 0.5$ となっており、経年変化が小さい。一方、主な改善を要する点と改善を要する点に関しては、経年変化がみられる。平成30年度には主な改善を要する点を指摘する制度がなかったため、その指摘数は0になっているので、注意を要する。主な改善を要する点を見ると、令和元年度から令和4年度までは1校当たり1～2件であったが、令和5年度以降は4～5件と多くなっている。この年度には新型コロナウイルス感染症の感染は収束しつつあるので、新型コロナウイルス感染症の影響とは言えないであろう。この理由ははっきりしないが、3巡目の終わり近くの学校の審査を行っているため、受審する際の緊張感が低下している可能性もある。

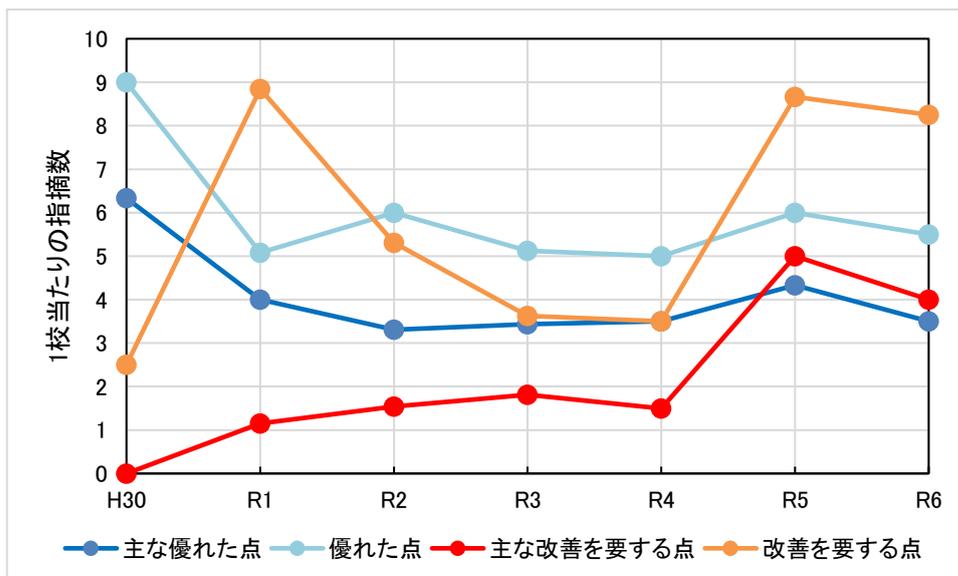


図 2-5 対象校 1 校当たりの優れた点や改善を要する点の経年変化

## 2.2 基準ごとの分析

### 2.2.1 基準1:教育の内部質保証システム

基準1の教育の内部質保証システムでは、以下の3つの視点で評価される。

- 1-1 教育活動を中心として、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて内部質保証システムが整備され機能していること。【重点評価項目】
- 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが学校の目的を踏まえて定められていること。
- 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。

平成28年3月の細目省令の改正等を受け、評価の視点1-1を重点評価項目として位置付けており、その評価結果を段階別に示すことになっている。これは、教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証システム）を重視し、認証評価の実施を通じてその確立を図ることを目指すためである。

各評価の視点に設定されている観点を表2-1に示す。

表2-1 基準1の観点一覧

観点番号	内容
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

基準1は基本的な教育の内部質保証システムの確立を求めているものなので、優れた点として指摘されることはほとんどない。しかし、残念ながら改善を要する点を指摘される対象校は少なくない。観点ごとの改善を要する点の指摘数を図2-6に示す。基準1では、縦軸の指摘数は、改善を要する点として指摘された学校の数と同じである。例えば、観点1-1-①について、改善を要する点として指摘された学校が6校あり、そのうち5校は主な改善を要する点と指摘されていることを示している。

主な改善を要する点が多多いのは、観点1-1-④の17件であるので、57校中17校で指摘されている。自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の改善に反映させていく制度（規程）ができていない高等専門学校が多いことが分かる。特に、前回の機関別認証評価結果を踏まえて改善を検討する取組が十分でない高等専門学校があることは問題である。次に多いのは、観点1-1-③の57校中12校である。教職員や修了生を含む学生などの学

校関係者からの意見聴取を行っていない、またはそれを自己点検・評価に反映させる制度（規程）ができていない高等専門学校が見られる。関係者から意見聴取をした後に関係委員会で改善のための検討を行い、実施することがされていない学校が多い。

観点1-2-②は3番目に改善を要する点の指摘が多い観点である。この観点はカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性を求めている。ディプロマ・ポリシーを明確に定めることを求めている観点1-2-①では、改善を要する点の指摘はほとんどないので、問題はカリキュラム・ポリシーの定めにあることがわかる。カリキュラム・ポリシーを分かりやすく、かつディプロマ・ポリシーとの整合性を持ちながら定めることができていない高等専門学校が少なからずあることを示している。

基準1について、重点評価項目（観点1-1-①～1-1-④）に改善を要する点があるとして指摘を受けた高等専門学校が35校あったことは残念である。今回の機関別認証評価を機会に、内部質保証システムを確立して機能させる努力を継続的に行うことが望まれる。

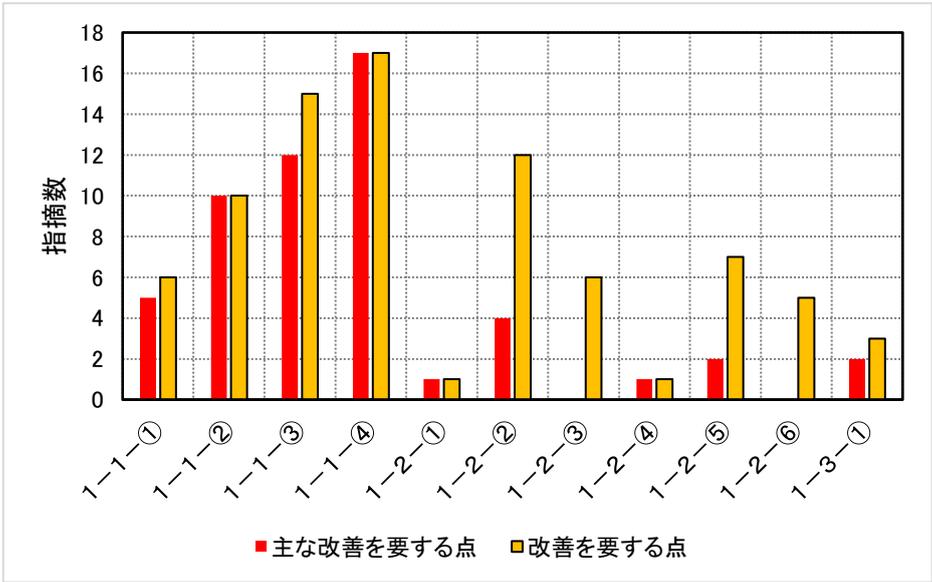


図2-6 基準1の観点ごとの改善を要する点の指摘数

**2.2.2 基準2:教育組織及び教員・教育支援者等**

- 基準2の教育組織及び教員・教育支援者等では、以下の4つの視点で評価される。
- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が学校の目的に照らして適切なものであること。教育活動に必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
  - 2-2 教育活動に必要な教員が適切に配置されていること。
  - 2-3 全教員の教育研究活動に対して、定期的な評価が行われていること。教員の採用及び昇格等の基準や規定が定められ、適切な運用がなされていること。
  - 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

基準2に設定されている観点を表2-2に示す。

基準2の優れた点の指摘数は19件（主な優れた点は5件）、改善を要する点は16件（主な改善を要する点は4件）であり、どちらも多くない。すべての対象校について教育組織及び教員・教育支援者等は適切であると評価している。優れた点の指摘数が最も多い観点は2-4-①で、特徴のあるファカルティ・ディベロップメントが実施されている高等専門学校が11校ある。基準2の改善を要する点の指摘数を図2-7に示す。改善を要する点の指摘が多い観点は2-3-①、2-3-②で、適切な教員評価体制が整備されていない学校が7校、教員の採

用や昇格の基準や規程が整備されていないが学校が4校あった。

以上の状況から判断して、基準2に関しては、大きな問題はないと言える。

表2-2 基準2の観点一覧

観点番号	内容
2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

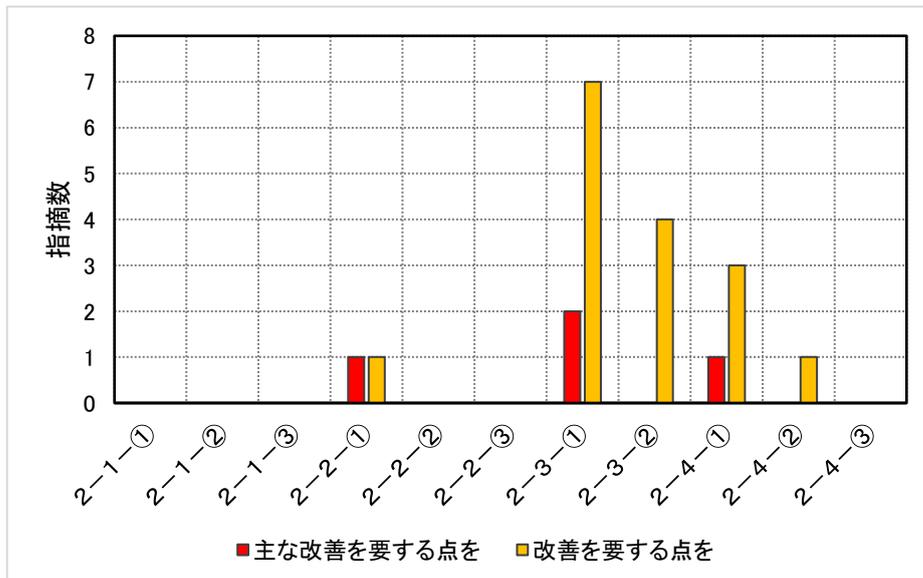


図2-7 基準2の観点ごとの改善を要する点の指摘数

### 2.2.3 基準3:学習環境及び学生支援等

基準3の学習環境及び学生支援等では、以下の2つの評価の視点で評価される。

- 3-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の資料が系統的に収集、整理されていること。
- 3-2 学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制、及び学生

の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

基準3に設定されている観点を表2-3に示す。

基準3は、学習環境及び学生支援の2点が評価のポイントであるが、基準3は全体的には適切な状況にあった。基準3の優れた点の指摘数は41件（主な優れた点は11件）、改善を要する点は32件（主な改善を要する点は2件）であった。観点ごとの優れた点の指摘数を図2-8(a)に、改善を要する点の指摘数を図2-8(b)に示す。優れた点が最も多い観点は3-2-⑤で、特徴のあるキャリア教育を実施している高等専門学校が13校ある。改善を要する点の指摘が多い評価の観点は3-1-①、3-1-②であり、それぞれ15校、12校となっている。観点3-1-①では、バリアフリー設備の不備が指摘されている。建物の入口にはスロープが設置されていて、扉が自動扉か引き戸になっていなければならないのであるが、開き戸になっている高等専門学校が見られた。観点3-1-②では、ICT環境整備の取組が不十分な高等専門学校が見られた。

以上の評価結果を総括すると、学習環境及び学生支援等の取組には特に大きな問題がないことが明らかになった。

表2-3 基準3の観点一覧

観点番号	内容
3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。
3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。
3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

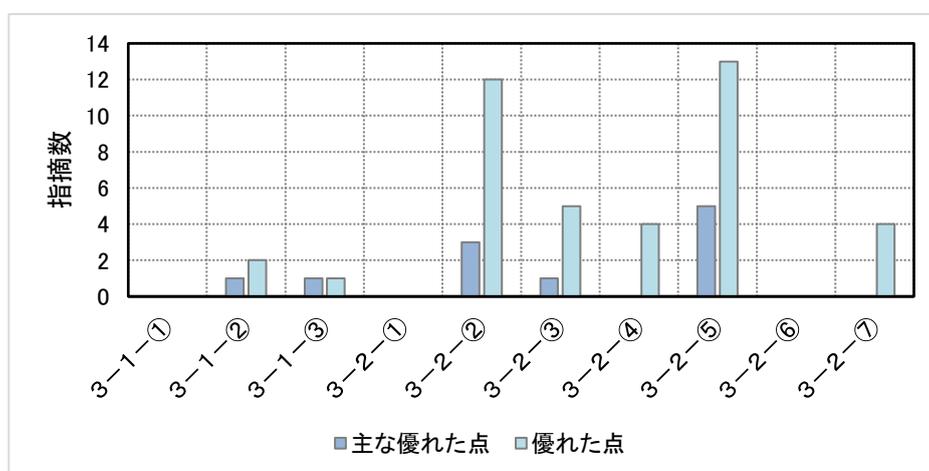


図2-8(a) 基準3の観点ごとの優れた点の指摘数

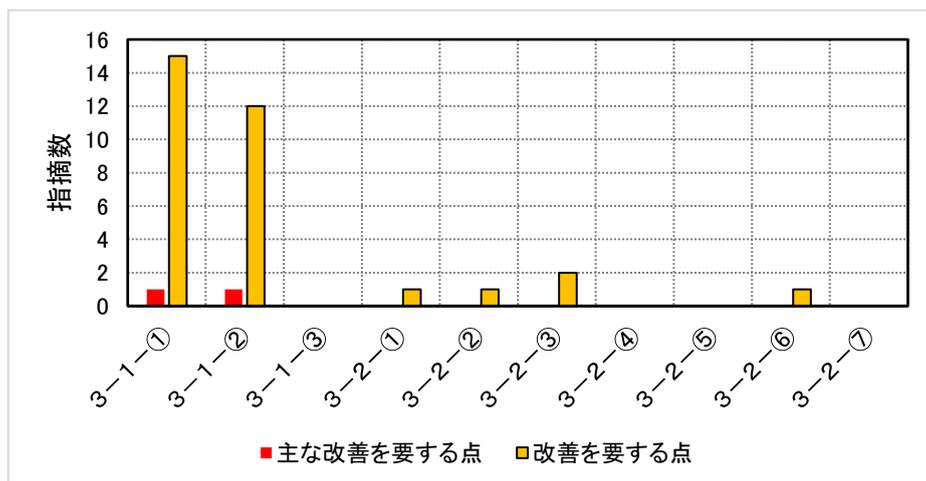


図 2-8 (b) 基準3の観点ごとの改善を要する点の指摘数

## 2.2.4 基準4:財務基盤及び管理運営

基準4の財務基盤及び管理運営では、以下の3つの視点で評価される。

- 4-1 学校の目的を達成するために、財務基盤を有しており、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

基準4に設定されている観点を表2-4に示す。

基準4は、財務基盤及び管理運営体制が評価のポイントである。基準4の優れた点の指摘数は26件（主な優れた点は10件）、改善を要する点は1件（主な改善を要する点は1件）であった。観点ごとの優れた点の指摘数を図2-9に示す。優れた点が最も多い観点は4-2-④、続いて4-2-③で、それぞれ14校、11校であった。外部の教育資源を積極的に活用し、外部資金を獲得するために積極的な取組を行っている高等専門学校が多い。以上の評価結果を総括すると、財務基盤及び管理運営については特に大きな問題がないことが明らかになった。

表 2-4 基準4の観点一覧

観点番号	内容
4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。
4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。
4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

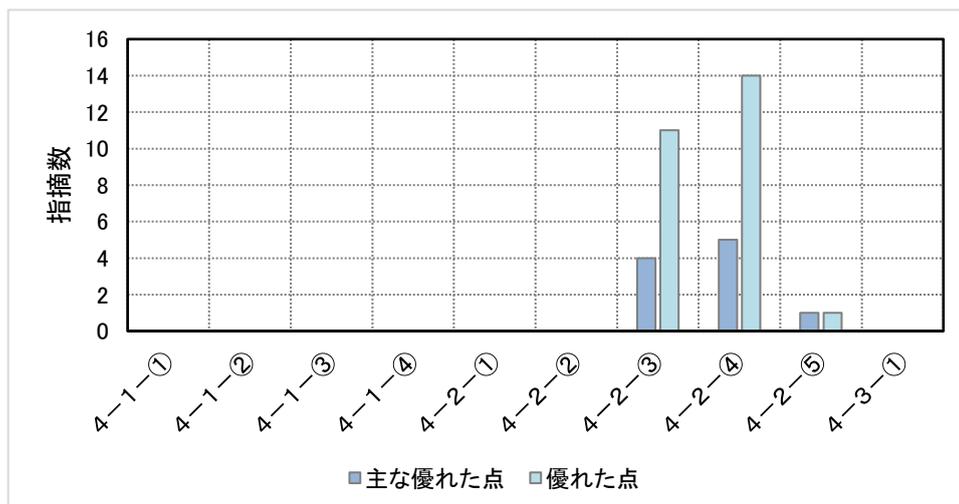


図2-9 基準4の観点ごとの優れた点の指摘数

### 2.2.5 基準5:準学士課程の教育課程・教育方法

基準5の準学士課程の教育課程・教育方法では、以下の3つの視点で評価される。

- 5-1 準学士課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。
- 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 準学士課程のカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

基準5に設定されている観点を表2-5に示す。

表2-5 基準5の観点一覧

観点番号	内容
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。
5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

基準5は、準学士課程の教育課程及び教育方法について評価されており、優れた点の指摘数は106件（主な優れた点は77件）、改善を要する点は106件（主な改善を要する点は16件）であった。観点ごとの優れた点の指摘数を図2-10(a)に示す。優れた点が最も多い観点は5-1-③で、79件の指摘がされている。多くの高等専門学校は創造力・実践力を育む教育方法に工夫を凝らしている。これ以外の観点の指摘はほとんどない。残り

の約20件は特記事項の記載について指摘されており、英語教育や留学制度の充実などのグローバル化のための教育方法の工夫がされている。観点ごとの改善を要する点の指摘数を図2-10(b)に示す。改善を要する点が多い観点は5-3-①であった。指摘が最も多いのは、複数年度にわたって同一問題が出題されている、シラバスに示された成績評価方法とは異なる方法で成績評価がされているなどの成績評価・単位認定に関する指摘である。成績評価の客観性・厳格性を担保するための学校としての組織的な措置がされていない場合には、主な改善を要する点として指摘されている。観点5-3-①の1校当たりの改善を要する点の平均指摘数は1.5件であり、改善すべき課題として認識しなければならない。

以上の評価結果を総括すると、準学士課程の教育課程及び教育方法については評価基準不適合とはなっていないが、課題が残されていることが明らかになった。

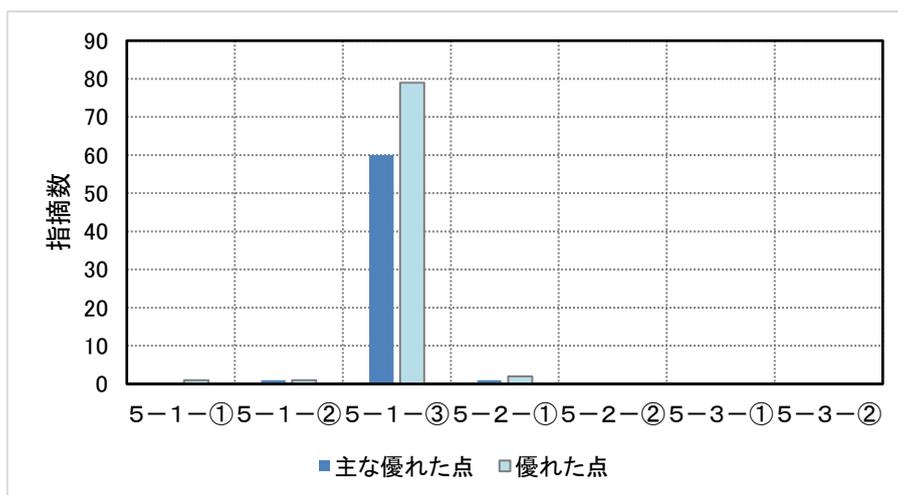


図2-10(a) 基準5の観点ごとの優れた点の指摘数

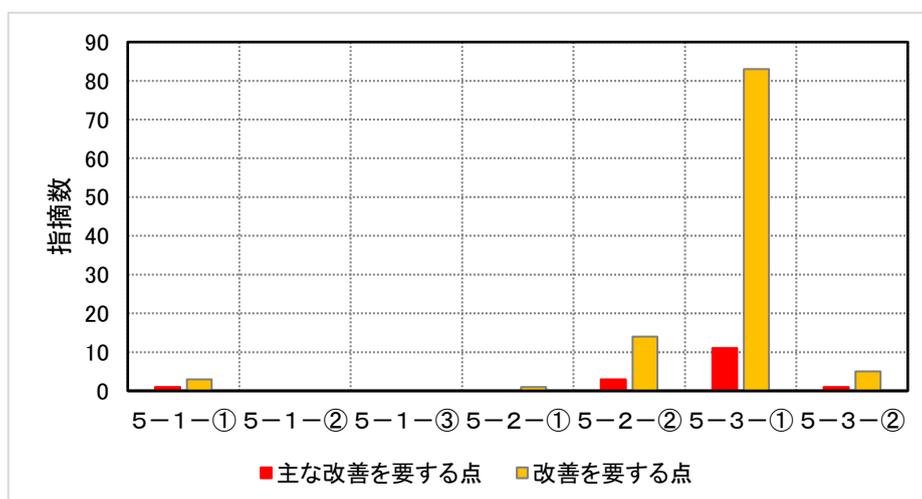


図2-10(b) 基準5の観点ごとの改善を要する点の指摘数

## 2.2.6 基準6:準学士課程の学生の受入れ

基準6の準学士課程の学生の受入れでは、以下の1つの視点で評価される。

- 6-1 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学人数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

基準6に設定されている観点を表2-6に示す。

表 2-6 基準6の観点一覧

観点番号	内容
6-1-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
6-1-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

基準6は、準学士課程の学生の受入れについて評価されており、優れた点の指摘数は1件（主な優れた点は0件）、改善を要する点は7件（主な改善を要する点は2件）のみであった。一部にアドミッション・ポリシーに沿った入試が行われているかの検証が不十分であったり、その検証結果を入試の改善に結び付ける検討が十分でない高等専門学校が見られた。実入学者数が、入学定員に対して大幅に不足している高等専門学校が1校あった。この結果を見ると、準学士課程の受け入れに関しては適切に実施されていることが明らかになった。

## 2.2.7 基準7:準学士課程の学習・教育の成果

基準7の準学士課程の学習・教育の成果では、以下の1つの視点で評価される。

7-1 ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育の成果が認められること。

基準7に設定されている観点を表2-7に示す。

表 2-7 基準7の観点一覧

観点番号	内容
7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

基準7は、準学士課程の学習・教育の成果について評価されており、優れた点の指摘数は60件（主な優れた点は57件）、改善を要する点は10件（主な改善を要する点は3件）であった。観点7-1-③「卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか」に関しては、すべての対象校において主な優れた点として取り上げられており、改善を要する点としての指摘は全くなされていない。このことは高等専門学校全体の大きな特色であると言える。ただし、観点7-1-②については、卒業生や進路先に学修・教育の成果について意見を聴取していないことに対して改善を要するとの指摘を受けた高等専門学校が若干見られた。しかし、指摘件数は2巡目に比べて少なくなっており、状況は改善されている。

## 2.2.8 基準8:専攻科課程の教育活動の状況

基準8の専攻科課程の教育活動の状況では、以下の3つの視点で評価される。

8-1 カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、カリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーに基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

8-2 専攻科課程としてのアドミッション・ポリシーに沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況

であること。

8-3 ディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

基準8に設定されている観点を表2-8に示す。

表2-8 基準8の観点一覧

観点番号	内容
8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
8-2-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
8-2-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

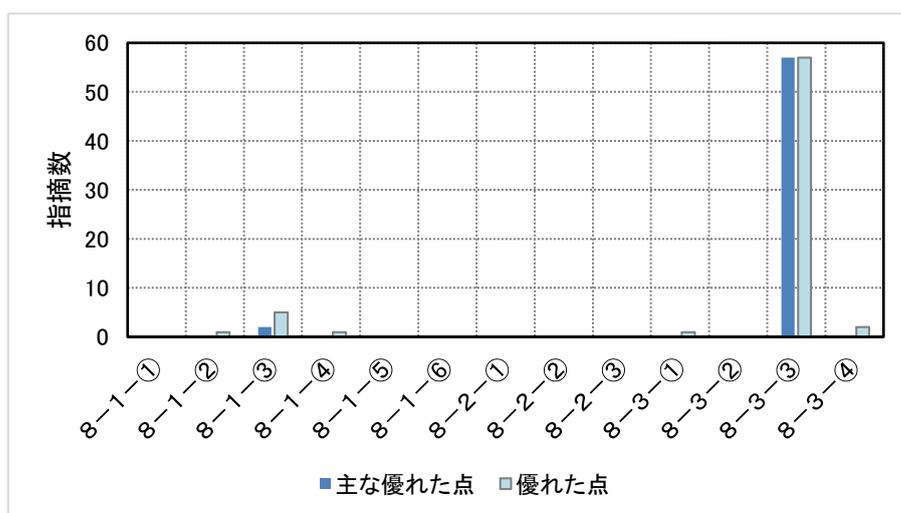


図2-11(a) 基準8の観点ごとの優れた点の指摘数

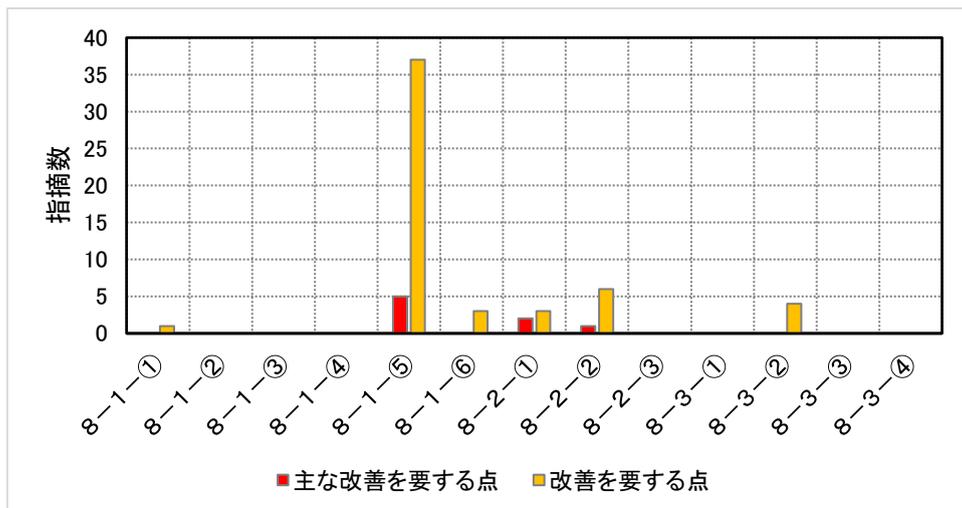


図 2-11(b) 基準 8 の観点ごとの改善を要する点の指摘数

基準 8 は、専攻科課程の教育活動の状況について評価されており、優れた点の指摘数は 74 件（主な優れた点は 61 件）、改善を要する点は 66 件（主な改善を要する点は 14 件）であった。図 2-11(a)(b) に示すように、観点 8-3-3 「修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか」に関しては、すべての対象校において主な優れた点として取り上げられており、改善を要する点としての指摘は全くなされていない。このことは準学士課程とともに高等専門学校全体の大きな特色であると言える。改善を要する点として、観点 8-1-1-⑤ について、成績評価・単位認定が適切に実施されていないとの指摘が多い。これは準学士課程の状況と同じである。

### 2.2.9 選択的評価事項 A: 研究活動の状況

選択的評価事項 A の研究活動の状況では、以下の視点で評価される。

A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

選択的評価事項 A に設定されている観点を表 2-9 に示す。

表 2-9 選択的評価事項 A の観点一覧

観点番号	内容
A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。
A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。
A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。
A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

選択的評価事項 A について、優れた点の指摘数は 18 件（主な優れた点は 16 件）、改善を要する点は 7 件（主な改善を要する点は 5 件）であった。優れた点の指摘はすべて観点 A-1-③ であった。改善を要する点の指摘については、図 2-12 に示すように、観点 A-1-① と観点 A-1-④ がともに 3 校であった。2 巡目において優れた点として指摘された件数は、59 校で 37 件であり、優れた点として取り上げられる取組の数はやや減少傾向にある。

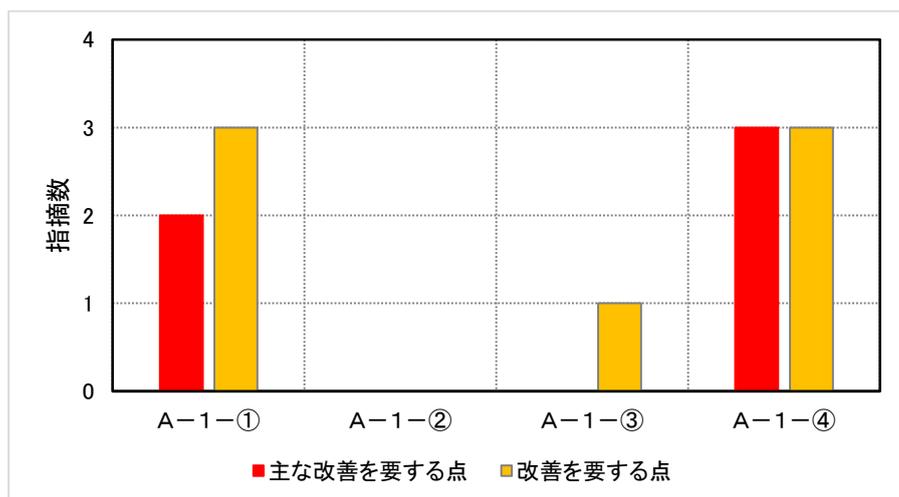


図 2-12 選択的評価事項Aの観点ごとの改善を要する点の指摘数

## 2. 2. 10 選択的評価事項B:地域貢献活動等の状況

選択的評価事項Bの地域貢献活動等の状況では、以下の視点で評価される。

B-1 高等専門学校 の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

選択的評価事項Bに設定されている観点を表 2-10に示す。

表 2-10 選択的評価事項Bの観点一覧

観点番号	内容
B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。
B-1-②	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。
B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。
B-1-④	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

選択的評価事項Bについて、優れた点の指摘数は28件（主な優れた点は23件）、改善を要する点は7件（主な改善を要する点は5件）であった。優れた点の指摘はすべて観点B-1-③であった。選択的評価事項Aよりも選択的評価事項Bの方が多くなっている。産学連携協議会などを通して地域の産業との協力関係が進んでいることは、高等専門学校全体の大きな特色であると言える。改善を要する点については、図 2-13に示すように、選択的評価事項A（図 2-12）と同じ観点で指摘を受けている。

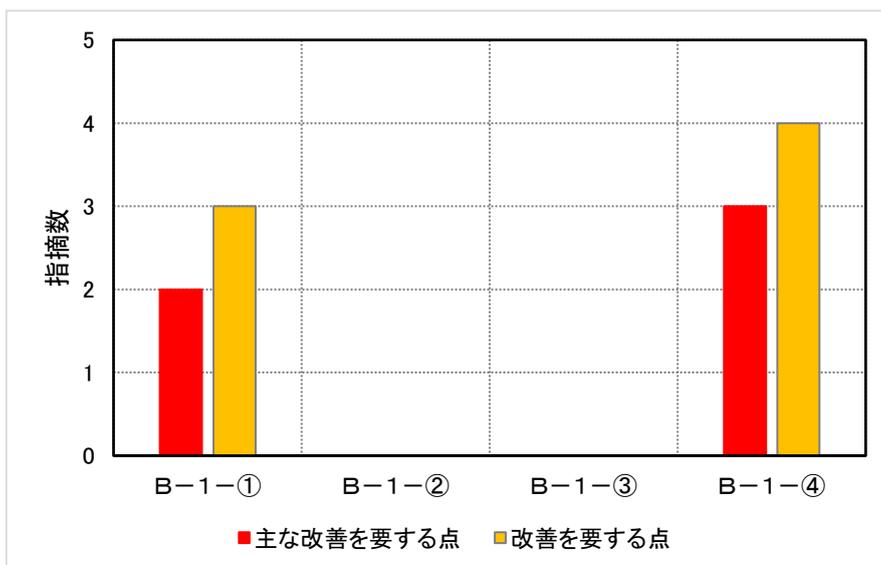


図 2-13 選択的評価事項Bの観点ごとの改善を要する点の指摘数

### 2.3 指定改善事項の対応状況

高等専門学校機関別認証評価実施大綱の「V 評価の実施方法」の③に、『高等専門学校は、評価結果の確定後、当該結果において「改善を要する点」として指摘された事項のうち評価委員会が指定する事項について、次の評価を受けるまでの間、その対応状況を、機構に提出できると規定されている。提出された対応状況が十分であると確認された場合には、評価結果にその旨を追記して公表すること』としている。この評価委員会が指定する事項を指定改善事項と呼んでいる。高等専門学校が対応状況を報告する制度が設けられたのは、認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項を次の認証評価まで手を付けずに放置することを防ぎ、教育システムの継続的な改善を促すことを目的としている。ただし、高等専門学校が対応状況を報告するのは任意であって強制ではない。

「改善を要する点」の中から重要なものを指定改善事項とする選定基準は以下の通りとなっている。

1. 重点評価項目である評価の視点1-1に係る指摘事項
2. 「満たしていない」と判断された観点に係る指摘事項
3. その他委員会が指定することが適当と認めた指摘事項

指定改善事項は公開されるべき事項であるが、各高等専門学校の評価報告書にも機構のホームページにも記載されていないので、機構のホームページを修正する予定である。指定改善事項の対応状況について、表2-11～表2-17にまとめて示す。表中の対応状況の「○」は令和7年3月時点で対応済み、「—」は未対応を示す。

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
八戸工業高等専門学校	なし	
長野工業高等専門学校	なし	
沼津工業高等専門学校	なし	
鈴鹿工業高等専門学校	なし	
明石工業高等専門学校	なし	
阿南工業高等専門学校	なし	

表 2-11 平成30年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

表2-12 令和元年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
鉏路工業高等専門学校	<p>○自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。</p> <p>○自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。</p> <p>○学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業(修了)生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。</p> <p>○学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
一関工業高等専門学校	○自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定されていない。	—
茨城工業高等専門学校	なし	
福井工業高等専門学校	○自己点検・評価の実施に際して、卒業(修了)時の学生から意見聴取を行っていない。	—
和歌山工業高等専門学校	<p>○自己点検・評価の実施に際して、学校の構成員及び学外関係者から意見を聴取しているものの、それらの結果をどのように自己点検・評価に反映することとしているかが明確とはいえない。</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「教育の目的に照らして、準学士課程の教育課程が体系的に編成されていることに関して、学生に解りにくい点がある。」について、その改善が十分に図られていない。</p>	<p>—</p> <p>○</p>
徳山工業高等専門学校	なし	
高知工業高等専門学校	<p>○自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定されていない。</p> <p>○前回の機関別認証評価における指摘事項「準学士課程、専攻科課程を含め、複数年度に渡る同一内容の試験問題の出題が散見される。」について、十分に改善されているとはいえない。</p>	<p>—</p> <p>—</p>
有明工業高等専門学校	なし	
佐世保工業高等専門学校	<p>○自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定されていない。</p> <p>○学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取並びにその自己点検・評価への反映が十分でない。</p>	<p>—</p> <p>—</p>
都城工業高等専門学校	○自己点検・評価の結果が教育の質の改善・向上に結び付いていることについて、自己点検評価委員会で確認されていない。	—
鹿児島工業高等専門学校	○自己点検・評価の基準・項目等を規程として定めていない。	○
東京都立産業技術高等専門学校	なし	
国際高等専門学校	なし	

表2-13 令和2年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
鶴岡工業高等専門学校	なし	
木更津工業高等専門学校	なし	
東京工業高等専門学校	なし	
岐阜工業高等専門学校	○外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価実施について、規程に基づいた取組が行われていない。	○
鳥羽商船高等専門学校	なし	
舞鶴工業高等専門学校	なし	
奈良工業高等専門学校	なし	
松江工業高等専門学校	なし	
呉工業高等専門学校	なし	
宇部工業高等専門学校	○学校で定めた基準・項目に基づき実施した自己点検・評価の結果が公表されていない。	○
弓削商船高等専門学校	○学校教育法第109条の趣旨に沿って、令和2年7月16日に制定された「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。	○
久留米工業高等専門学校	<p>○学校教育法109条第1項に規定される学校の総合的な状況についての定期的な自己点検・評価を実施するための基準・項目等の設定が十分であるとはいえない。また、自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積する責任体制が十分明確になっておらず、自己点検・評価の実施は十分とはいえない。</p> <p>○内部質保証システムについて明文化されていない。</p>	<p>—</p> <p>○</p>
北九州工業高等専門学校	<p>○「北九州工業高等専門学校自己点検・自己評価規則 別表」に沿った自己点検・自己評価の実施とその公表がされていない。</p> <p>○学校構成員のうち、職員からの意見聴取が行われていることが確認できない。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

表2-14 令和3年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
函館工業高等専門学校	○「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 第8条」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。 ○在学生からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価の結果を踏まえて自己点検・評価が実施されていない。	○ -
苫小牧工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、再試験・追試験において本試験と同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。	○
秋田工業高等専門学校	なし	
福島工業高等専門学校	なし	
小山工業高等専門学校	なし	
群馬工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程、専攻科課程ともに、一部授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が提出されている」について、十分に改善されているとはいえない。	○
長岡工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を構成する「入学者選抜の基本方針」が明文化されていない」、「準 学士課程の一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている」について、十分に改善されているとはいえない。	○
石川工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程、専攻科課程ともに、一部科目において、複数年度にわたって同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。	○
豊田工業高等専門学校	○外部有識者による検証の結果を踏まえて自己点検・評価を実施していない。	-
米子工業高等専門学校	なし	
津山工業高等専門学校	なし	
大島商船高等専門学校	○自己点検・評価の実施に際して就職先関係者からの意見聴取を行っているものの、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。	-
新居浜工業高等専門学校	○学校構成員及び学外関係者からの意見聴取の結果を踏まえて自己点検・評価を実施していることが確認できない。	-
	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点すべてについて、その改善策を策定し、実施していることが確認できない。	-
大分工業高等専門学校	なし	
神戸市立工業高等専門学校	なし	
近畿大学工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の多くの科目の再試験において本試験と同一の問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。	-

表2-15 令和4年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
富山高等専門学校	なし	
サレジオ工業高等専門学校	○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「管理運営において、諸規程が整備され、各委員会が役割分担し、活動しているものの、教育目的に対する学校関係者の周知状況やシラバスの活用状況の把握等、多くの観点の分析・評価において必要となるアンケート等の意見聴取が不十分である。」について、十分に改善されているとはいえない。	-

表2-16 令和5年度に実施した高等専門学校の指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
仙台高等専門学校	<p>○自己点検・評価の実施のための根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積する責任体制が十分明確になっていない。(観点1-1-2)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点に対する対応が、内部質保証に係る関係委員会等のプロセスを経ているとはいえない。(観点1-1-4)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、あるいは期末試験と再試験とで同一の問題が出題されている。」「一部の授業科目において成績評価がシラバスの記載どおりに実施されていない、あるいは試験答案の採点が適正なものとなっていない。」「学生答案等の成績評価資料については、教務企画室及び専攻科企画室で収集・蓄積することになっているが、一部の科目においてそれらの資料が適切に保管されていない。」に関する取組が十分に改善されているとはいえない。(観点1-1-4)</p> <p>○成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的なチェック体制が十分整備されておらず、また十分に機能していることが確認できない。(観点5-3-1)</p> <p>○専攻科の入学者選抜(学力選抜)において面接の評価方法が明らかでない。(観点8-2-1)</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>○</p>
香川高等専門学校	<p>○『香川高等専門学校自己点検評価実施要項』に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。(観点1-1-2)</p> <p>○外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価の実施について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。(観点1-1-3)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ていることが確認できないものがある。(観点1-1-4)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」「一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。」に関する取組が改善されているとはいえない。(観点1-1-4)</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
熊本高等専門学校	<p>○公表されている『自己点検評価チェックリスト』では、どのような根拠資料・データを基に自己点検・評価が行われたのか確認できず、自己点検評価報告書としては不適切である。(観点1-1-2)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。(観点1-1-4)</p>	<p>—</p> <p>—</p>

表2-17 令和6年度に実施した高等専門学校指定改善事項と対応状況

高等専門学校	指定改善事項	対応状況
旭川工業高等専門学校	<p>○前回の機関別認証評価において指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程では、追試験・再試験において本試験と同じ問題が出題されている、成績評価の方法・基準がシラバス記載どおりでないなど、一部の科目で、成績評価が必ずしも適切に実施されていない。」について、改善の取組が十分とはいえない。(観点1-1-④)</p> <p>○成績確認の際に使用する成績確認表の入力内容に不適切な点が見られるなど、成績評価に対して、組織的なチェック体制が機能していない。(観点5-3-①)</p> <p>○【旭川工業高等専門学校教務規則】第6条及び「旭川工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」第4条に規定される「その他の試験」に含まれる試験、試験の実施方法、成績評価方法が明確に定められていない。(観点5-3-①、観点8-1-⑤)</p> <p>○卒業の再認定の成績評価方法について、明確に定められていない。(観点5-3-①)</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
広島商船高等専門学校	<p>○成績評価に対して、組織的なチェック体制が機能していない。(観点5-3-①)</p>	<p>—</p>
沖縄工業高等専門学校	<p>○学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者(参与の会)からの意見等、機関別認証評価の結果を踏まえて、組織的な検証・改善する体制が明文化されていない。(観点1-1-③)</p> <p>○前回の機関別認証評価において指摘された改善を要する点のうち、以下について、改善の取組が十分とはいえない。(観点1-1-④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が十分とはいえない。</li> <li>・準学士課程及び専攻科課程において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、成績評価の方法・基準がシラバス記載どおりでないなど、一部の科目で、成績評価が必ずしも適切に実施されていない。(準学士課程のみ)</li> <li>・卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業(修了)後の成果等に関する意見を聴取する取組が十分とはいえない。</li> </ul> <p>○成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的チェック体制は整備されているものの、十分に機能していることが確認できない。(観点5-3-①、観点8-1-⑤)</p> <p>○囚学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入れが行われていることを検証する体制が明文化されていない。(観点6-1-②、観点8-2-②)</p> <p>○学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生(卒業後5年程度経った者)、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて検討する体制の整備が十分とはいえない。(観点7-1-②、観点8-3-②)</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
大阪公立大学工業高等専門学校	<p>○【大阪公立大学工業高等専門学校評価基本方針】に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。(観点1-1-②)</p> <p>○前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、以下について、改善の取組が十分とはいえない。(観点1-1-④)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価を行っているものの、多くのアンケートの回収率は低い。</li> <li>・事務職員等の教育支援者等に対しては研修等のFDを実施しているものの、技術教育支援室員(技術職員)に対しては、学校として教育支援の資質の向上を図るための取組は実施しておらず、改善が望まれる。</li> <li>・これまで施設・設備のバリアフリー化に配慮してきているものの、全面的なバリアフリー化となっておらず、施設、設備の改修・更新も含めて改善が必要である。</li> <li>・各教員がシラバスに記載されている方法により成績評価していることを学校として把握するシステムを構築しているものの、準学士課程及び専攻科課程の一部の授業科目において、シラバスに記載どおりの方法によって成績評価がなされていない。複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。(複数年度にわたり同一の試験問題が出題されていることに関する取組のみ)</li> </ul>	<p>—</p> <p>—</p>

### 3. アンケート調査による検証

機構においては、毎年度、認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受けた高等専門学校（以下、「対象校」という。）及び評価を担当した評価委員（以下、「評価担当者」という。）に対し、選択式回答（5段階・2段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施するとともにアンケート結果を評価の改善に反映させている。アンケート内容を参考資料2及び参考資料3に示す。

本章では、機構の高等専門学校機関別認証評価に関する2巡目の検証結果<sup>[20]</sup>を参考にしつつ、2巡目におけるアンケート結果とも比較しながら3巡目のアンケート結果を分析し、3巡目の認証評価及び選択的評価事項に係る評価における評価基準・評価方法等の有効性及び適切性についての検証を行った。

#### 3.1 機関別認証評価

##### 3.1.1 アンケート調査の実施方法

###### (1) アンケート調査項目

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目は、以下の通りである。

[対象校]

1. 基準及び評価の視点・観点について
2. 評価の方法及び内容について
  - 1) 自己評価書について
  - 2) 訪問調査等について
  - 3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
  - 1) 評価に費やした作業量について
  - 2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
  - 3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
  - 4) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
  - 1) 評価報告書の内容等について
  - 2) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
  - 1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について
  - 2) 機構の評価結果の効果・影響について
7. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
8. 各項目についての自由記述

[評価担当者]

1. 基準及び評価の視点・観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
  - 1) 自己評価書について
  - 2) 書面調査について
  - 3) 訪問調査について
  - 4) 評価結果について

3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュールについて
  - 1) 評価に費やした作業量について
  - 2) 評価作業にかかった時間数について
  - 3) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったか
  - 4) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について
7. 各項目についての自由記述

## (2) 実施及び回収状況

アンケート用紙は、対象校については評価実施年度の3月下旬（評価結果確定後）に、評価担当者については評価実施年度の2月上旬に配付している。アンケートの回答状況を表3-1に示す。対象校からの回答は90%以上、評価担当者からの回答は80%を超えており、アンケートは有効であると言える。

表3-1 認証評価に関する検証のためのアンケートの回収状況

	3巡目	回答数	回収率	2巡目	回答数	回収率
対象校	57校中	55	96%	59校中	59	100%
評価担当者	136人中	117	86%	104人中	91	88%

## (3) アンケート調査結果の分析

対象校、評価担当者それぞれに対するアンケート調査の内容を参考資料2及び参考資料3に、3巡目の選択式回答の集計結果を参考資料6及び参考資料7に示す。これら参考資料の集計結果において「平均」は、5段階の選択肢1～5をそれぞれ1～5の数値に対応させて全回答者についての平均値を算出したものである。本編では「平均点」として表示する。これらの資料を基に、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行い、3巡目における認証評価及び選択的評価事項に係る評価の有効性、適切性を検証した。なお、以下の検証においては、必要に応じて参考資料6及び参考資料7の集計結果を参照するが、対象校の集計結果を参照する場合には「機関〇-〇」、評価担当者の集計結果を参照する場合には「評〇-〇」と表記する。ここで、〇-〇は設問番号に対応している。

分析項目は以下の通りである。

- 1) 基準及び評価の視点・観点について
- 2) 説明会・研修会について
- 3) 自己評価書について
- 4) 書面調査・訪問調査について
- 5) 評価結果（評価報告書）について
- 6) 評価の効果・影響について
- 7) 評価の作業量、スケジュール等について
- 8) 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
- 9) 評価についての全般的な意見・感想について

なお、回答割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）の関係で合計が100%にならない場合がある。

平均点は1～5の範囲にあることから、アンケート調査結果をまとめるにあたって、平均点あるいは5「強く思う」と4「思う」の合計の割合を算出し、これら数値から以下のような判断をした。

表3-2 アンケート調査結果の判断基準

	判定	平均点 X	5&4 比率 Y
総じて肯定	A	$X \geq 4$	$Y \geq 0.7$
概ね肯定	B	$4 > X \geq 3.5$	$0.7 > Y \geq 0.5$
肯定でも否定でもない	C	$3.5 > X \geq 2.5$	$0.5 > Y \geq 0.3$
概ね否定	D	$2.5 > X \geq 2$	$0.3 > Y \geq 0.1$
総じて否定	E	$2 > X$	$0.1 > Y$

### 3.1.2 項目別の検証

#### (1) 基準及び評価の視点・観点について

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、基準及び評価の視点・観点の構成や内容が「教育活動等の質を保証するために適切であった」か（機関1-①、評1-①）、「教育活動等の改善を促進するために適切であった」か（機関1-②、評1-②）、「教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」か（機関1-③、評1-③）、「教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすために適切であった」か（機関1-④、評1-④）について質問した結果を図3-1(a)、(b)に示す。参考のために2巡目のアンケート結果を図3-1(c)に示す。

対象校においては、図3-1(a)に示すように、「質の保証」及び「改善の促進」については、9割以上が肯定的な回答（「5強く思う」と「4思う」の合計、以下同じ）をしている。「社会からの理解と支持」については、その割合はやや低いがほぼ9割である。一方、評価担当者においては、図3-1(b)に示すように、4つの項目とも肯定的な回答は9割程度となっている。いずれの設問についても平均点は4を超えており、総じて肯定的（A）であった。ただし、いずれの項目も「強く思う」の割合は対象校の回答に比べて小さい結果となっている。図3-1(c)と比較すると、2巡目と大きな違いはない。対象校に対する設問、機関1-①について、1「全くそう思わない」という回答が2%（1校に相当）あり、その理由はアンケートには記載されていないが、(2)に記載した事項が原因かもしれない。

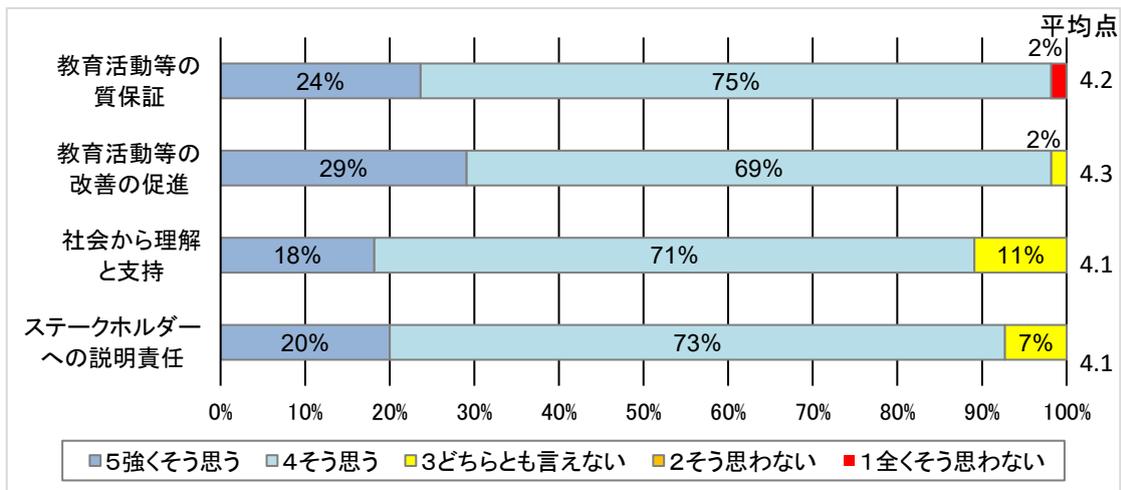


図3-1(a) 基準及び評価の視点・観点の構成・内容の適切性【対象校】

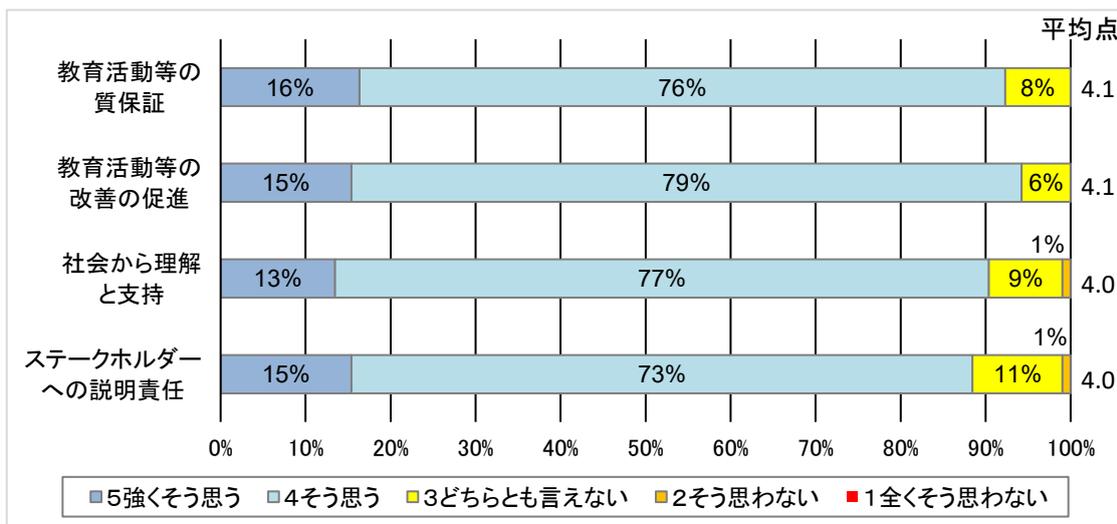


図3-1(b) 基準及び評価の視点・観点の構成・内容の適切性【評価担当者】

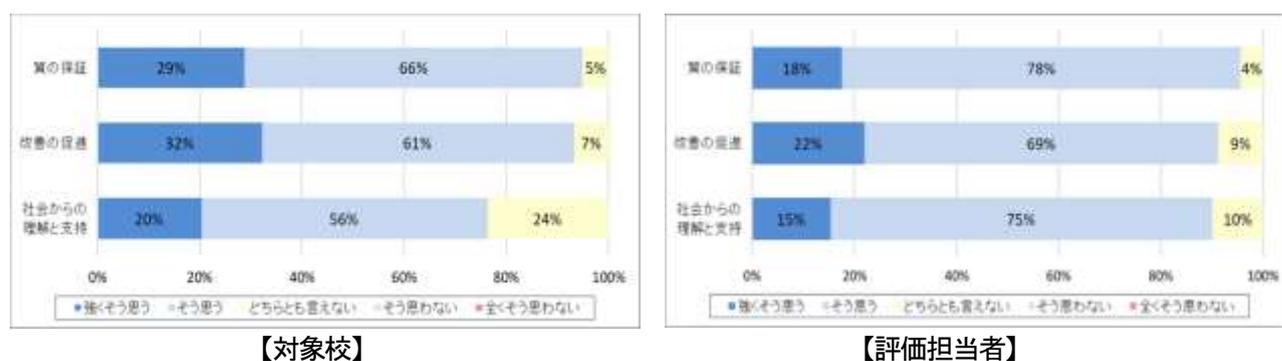


図3-1(c) 評価基準及び観点の構成・内容の適切性(2巡目)

## (2) 説明会・研修会について

3巡目において対象校に対する「説明会・研修会は役に立った」か(機関4-①)、「自己評価実施要項等の資料等は役に立った」か(機関4-②)についてのアンケート結果を図3-2(a)に、評価担当者に対する「研修の配付資料は役に立った」か(評3-①)、「研修の説明内容は役に立った」か(評3-②)についてのアンケート結果を図3-2(b)に示す。5または4の肯定的な回答が9割を超えており、平均点も4を超えていることから、対象校、評価担当者ともに説明会や研修会の内容は役に立っていると言える。

対象校に対する設問、機関4-①について、1「全くそう思わない」という回答が2%(1校に相当)あるが、その理由は、平成30年度に説明会・研修会での説明内容と実際の評価時の対応が異なっていたため、自己評価実施者に混乱を招いたことにあると思われる、その後は両者に差異がないように改善を行った。これ以降、同様な指摘は受けていない。評価担当者に対しての「研修の説明内容は役に立った」か(評3-②)については2%が「そう思わない」と回答しているが、その理由は不明である。図3-2(c)に示す2巡目と比較しても、各項目で大きな差異はない。3巡目はウェブ会議形式による説明会や研修会を実施しているが、その影響は大きくないと言える。

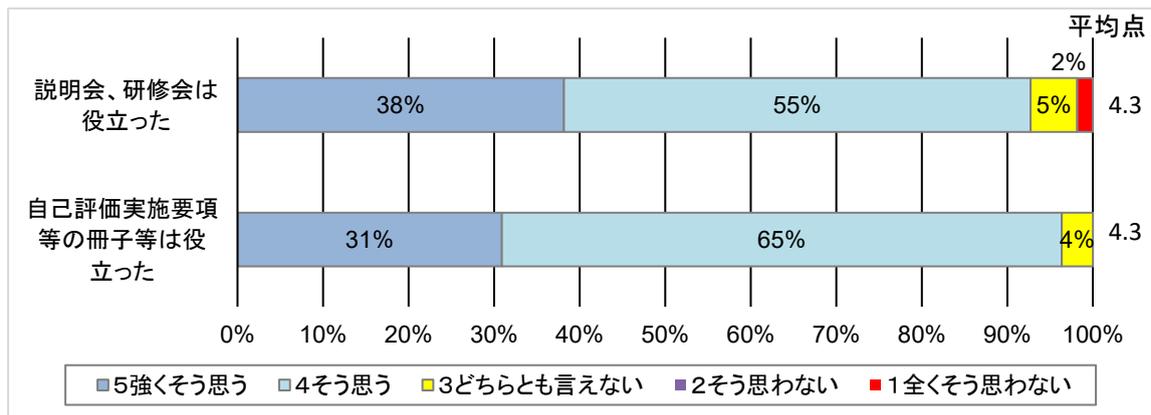


図3-2(a) 認証評価説明会・自己評価担当者等研修会の有効性【対象校】

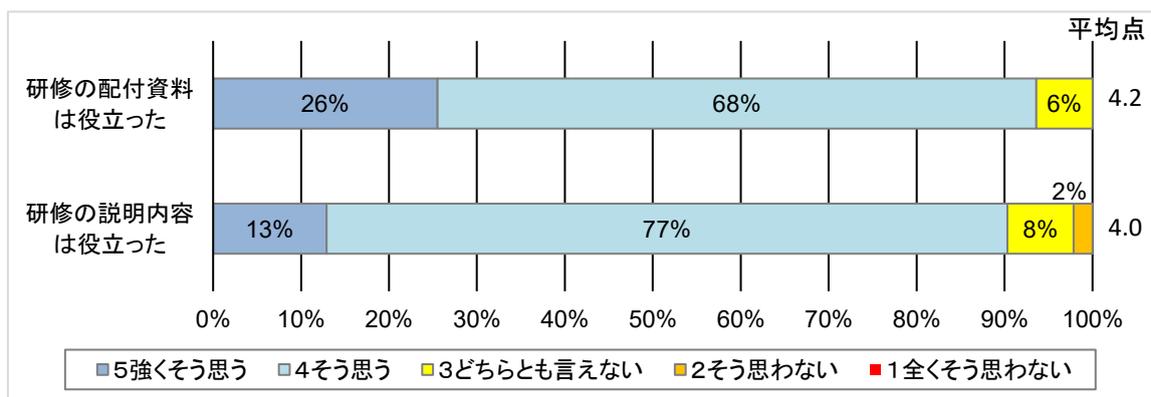


図3-2(b) 認証評価説明会・自己評価担当者等研修会の有効性【評価担当者】



図3-2(c) 認証評価説明会・自己評価担当者等研修会の有効性(2巡目)

### (3) 自己評価書について

対象校に対し、自己評価書の作成、その分かりやすさ、完成度等に関する質問に対して「基準及び評価の視点・観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」か(機関2-(1)-①)、「自己評価の根拠となる資料・データ等は既に蓄積していたもので十分対応することができた」か(機関2-(1)-②)、「認証評価の目的に照らして適切な自己評価書を作成できた」か(機関2-(1)-③)についての回答を図3-3(a)に示す。自己評価書の完成度(機関2-(1)-①、機関2-(1)-③)については肯定的な回答の割合が9割以上であり、平均点は4.2となっている。しかし、自己評価書の根拠資料に関しては、対象校では「自己評価の根拠となる資料・データ等は既に蓄積していたもので十分対応することができた」か(機関2-(1)-②)に対して肯定的な回答は33%しかなく、平均点も3.3であった。本来、機関別認証評価を実施する前年度に、自己点検・評価を実施し、必要な根拠資料を収集・保管しているはずであるが、その時に必要な資料の準備がされていないことを意味している。恐らく自己点検・評価を実施するときに、収集・保管する資料が明確化されていないことが背景にあると考えられる。これを改善するためには、自己点検・評価の実施方針あるいは実施要項に、自己点検・評価

のために収集・保管する資料やデータを明記することが重要と考えられる。

評価担当者に対し、「自己評価書は適切であり、理解しやすいものであった」か（評2-(1)）について質問した結果は、図3-3(b)に示すように、肯定的な意見は52%、否定的な回答が14%あり、平均点は3.4である。対象校が自己評価書を苦労して作成した結果が、必ずしも評価担当者には伝わっていないことを示している。評価担当者において、自己評価書の分かりやすさの評価が低いのは、適切な資料が添付されていないことが要因と考えられる。2巡目との比較を行うと（図3-3(c)参照）、自己評価書の問題は改善傾向にあると判断できる。

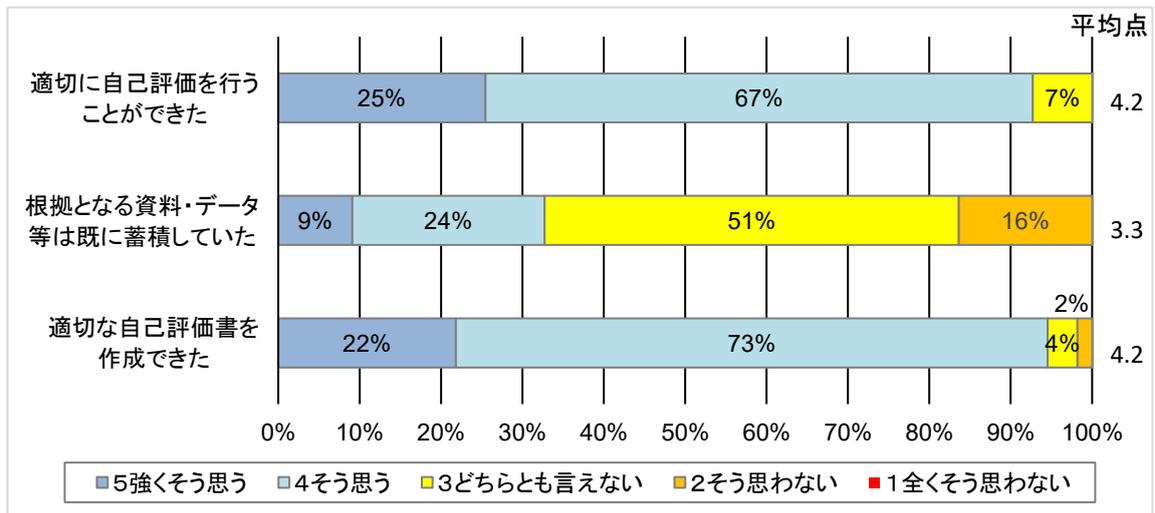


図3-3(a) 自己評価書の作成について【対象校】

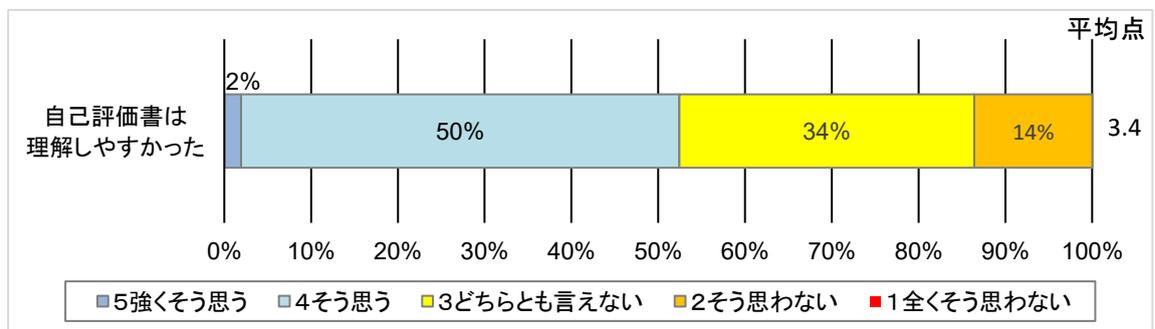


図3-3(b) 自己評価書について【評価担当者】

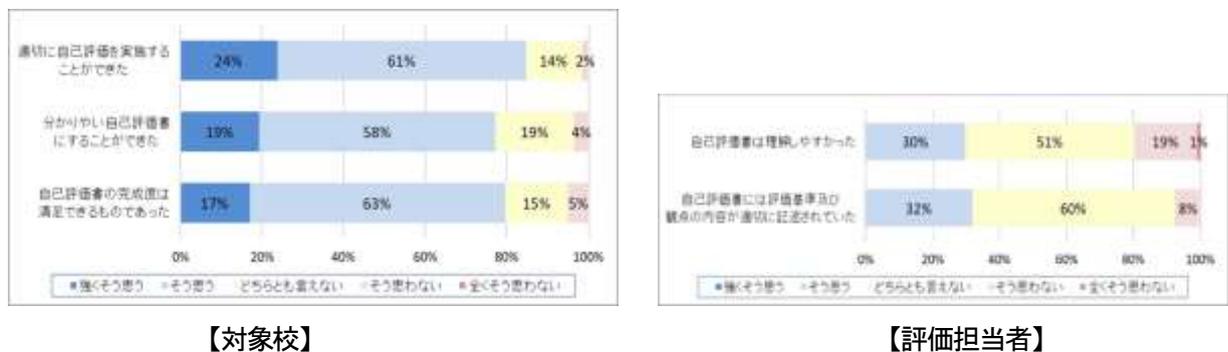


図3-3(c) 自己評価書について（2巡目）

#### (4) 書面調査・訪問調査について

対象校に対する質問のうち、「書面調査による分析結果の内容」(機関2-(2)-①)、「訪問調査時における評価担当者の質問の内容」(機関2-(2)-②)、及び「機構の評価担当者との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」(機関2-(2)-⑦)の適切性についての回答については、図3-4(a)に示すように対象校は87~95%が肯定的な回答を、平均点は4.1以上であった。訪問調査時の「対象校責任者との面談」(機関2-(2)-③)、「一般教員等との面談」(機関2-(2)-④)、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」(機関2-(2)-⑤)、「在学生・修了生との面談」(機関2-(2)-⑥)の適切性についての設問については、極めて肯定的であり、肯定的な回答は90%以上で平均点は4.3~4.4であった。

評価担当者に対する質問のうち、訪問調査時の「対象校責任者との面談」(評2-(3)-③)、「一般教員等との面談」(評2-(3)-④)、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」(評2-(3)-⑤)、「在学生・修了生との面談」(評2-(3)-⑥)の適切性についての回答については、図3-4(b)に示すように、9割以上が肯定的な回答をしている。その中で、「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」(評2-(3)-⑤)の評点が低くなっているが、これは令和2年度が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、教育現場を動画撮影して視察に替えたり、試験実施状況を成績評価資料等の提出により確認するなどしたため、理解しにくかったためと思われる。令和3年度には前年度の経験を踏まえて問題となった点を修正したので、評点は回復している。

一方、「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であったか(評2-(3)-①)に対して肯定的に回答する評価担当者の割合は、図3-4(b)に示すように、66%となっており、確認内容の適切性に対する対象校の認識(9割が肯定的に回答)と比べると少ない。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」(評2-(3)-②)については肯定的な回答が74%となっており、訪問調査の実施の意義が認められているというものの、満足度の改善が必要と言える。

書面調査・訪問調査に関するアンケート結果を2巡目(図3-4(c))と比較すると大きな差は見られない。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問調査については現地に赴かず、ウェブ会議システムにより実施したが、それに伴う問題は大きくなかったと言える。

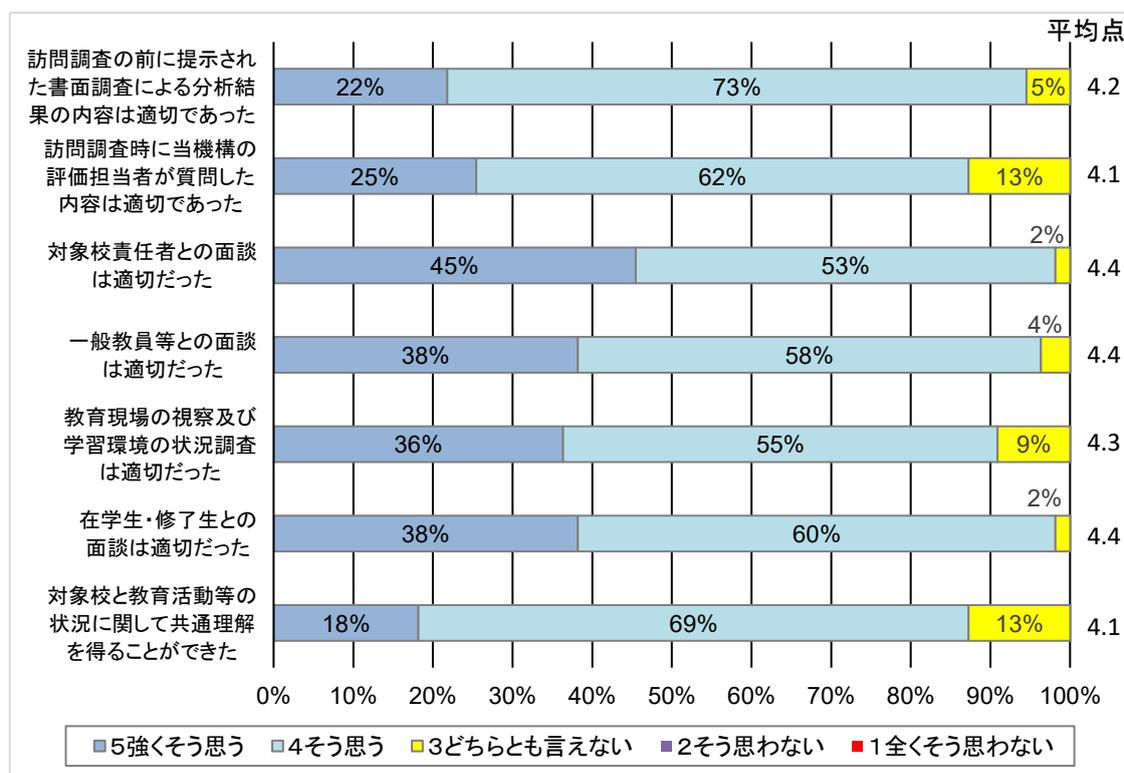


図3-4(a) 書面調査による分析状況、訪問調査時の確認事項等の適切性【対象校】

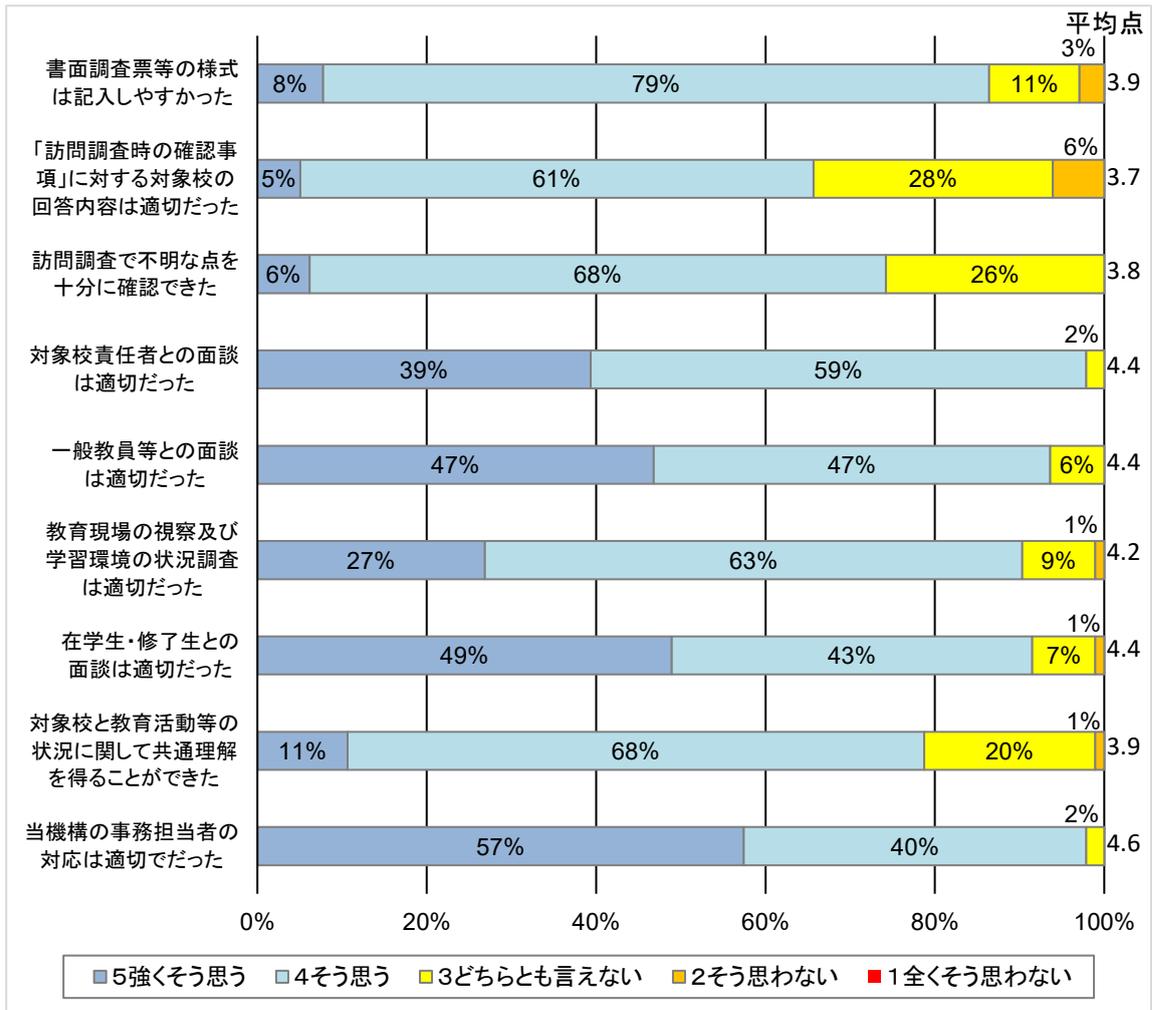


図3-4(b) 書面調査による分析状況、訪問調査時の確認事項等の適切性【評価担当者】

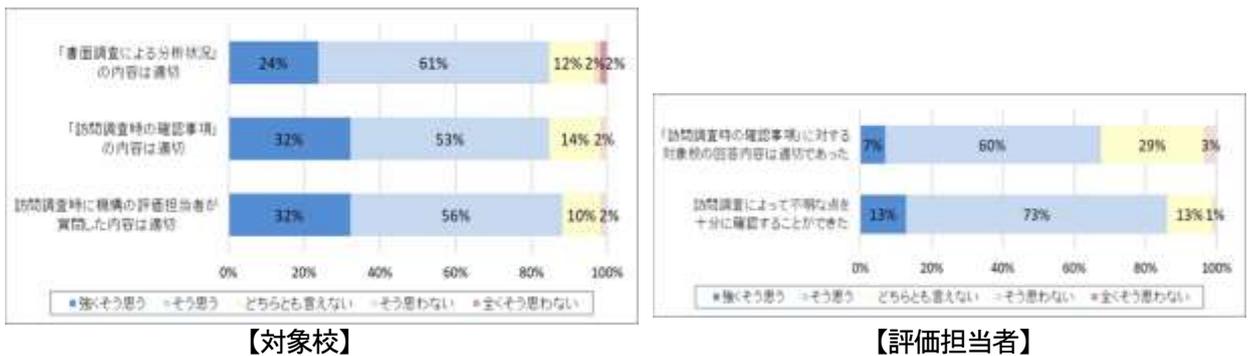


図3-4(c) 訪問調査時の確認事項に対する対象校の回答内容の適切性等（2巡目）

平成30年度及び令和元年度の訪問調査は実際に対象校を訪問して実施したが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、現地には赴かず、ウェブ会議や対象校の撮影した動画の確認等により実施した。この影響を調べるために、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-(3)-②）の年度ごとの回答を図3-5に示す。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自己点検評価書の提出が3カ月後倒しになり、書面調査から訪問調査までの期間が短縮されたことから、肯定的な回答が5割程度に留まる結果となった。令和3年度の機関別認証評価は通常のスケジュールで実施され、ウェブ会議システムによる遠隔会議方式を活用した結果、肯定的な回答は8割以上に回復した。各年度の平均点

の推移をみると、令和2年度のみ3.5と低い値を示すが、令和3年度には以前の数値に回復している。この結果から、ウェブ会議システムを活用した訪問調査は、現地に赴くのと同様の効果を上げることができたと判断できる。

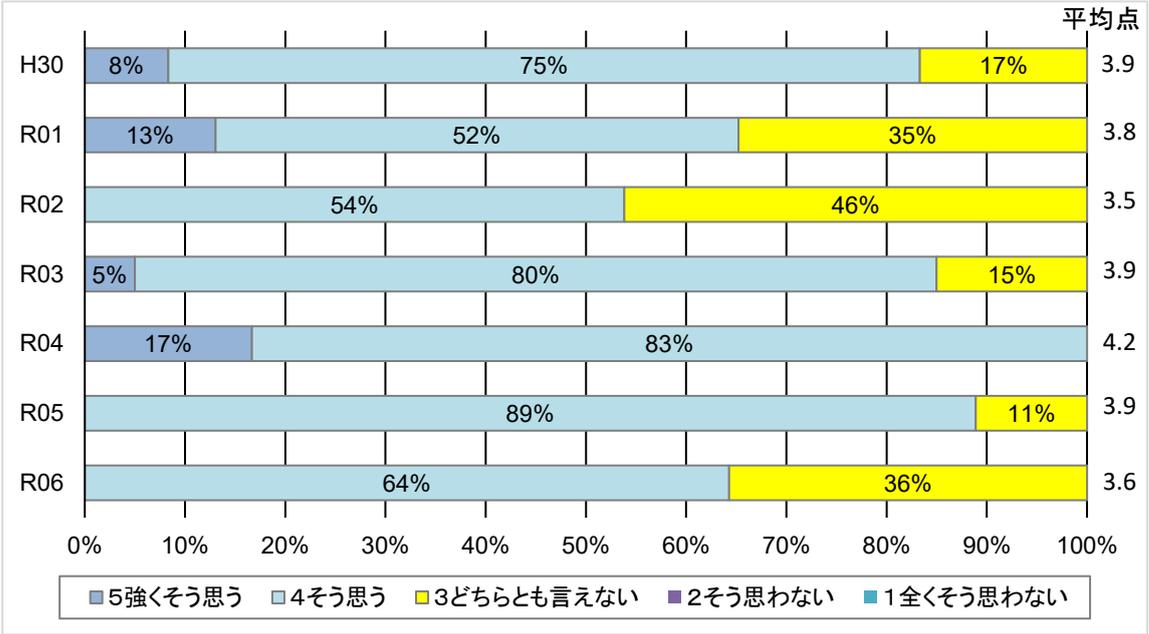


図3-5 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができたか【評価担当者】

**(5) 評価結果（評価報告書）について**

評価結果の内容等に関して、対象校は、図3-6(a)に示すように、評価報告書の内容が「対象校の実態に即したものであった」（機関5-(1)-①）及び「認証評価の目的に照らして、適切なものであった」（機関5-(1)-②）について、肯定的な回答が95%以上という結果となっている。

また、評価担当者の評価結果に対する評価については、図3-6(b)に示すように、「評価結果の内容は適切であった」（評2-(4)-①）及び「評価結果の形式は適切であった」（評2-(4)-②）について、肯定的な回答が93%という結果となっている。これら結果を見ると対象校、評価担当者ともに高い評価をしていることがわかる。図3-6(c)に示すように、2巡目のアンケート結果では、「評価結果全体としての分量は適切であった」という設問について、他に比べると肯定的な回答の割合がやや少なく、「どちらとも言えない」あるいは否定的な回答の割合がやや多くなっていた。平均値については対象校アンケート、評価担当者アンケート共に4.1以上であり、総じて肯定的な回答となっている。

また、「評価結果に関して、マスメディア等から報道がなされた」（機関5-(2)）という設問に対しては、報道された高等専門学校は1校のみであり、依然として社会の関心は高くない状況となっている。

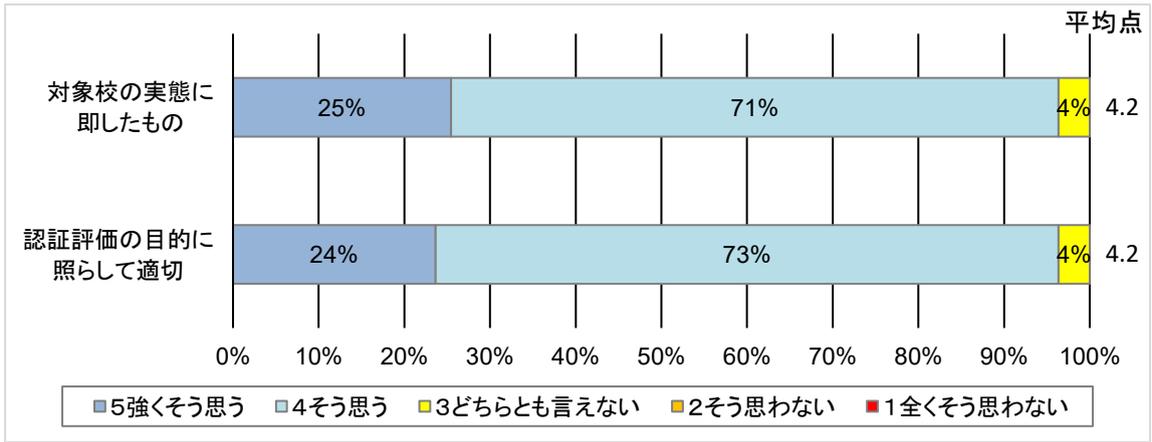


図3-6(a) 評価結果の妥当性【対象校】

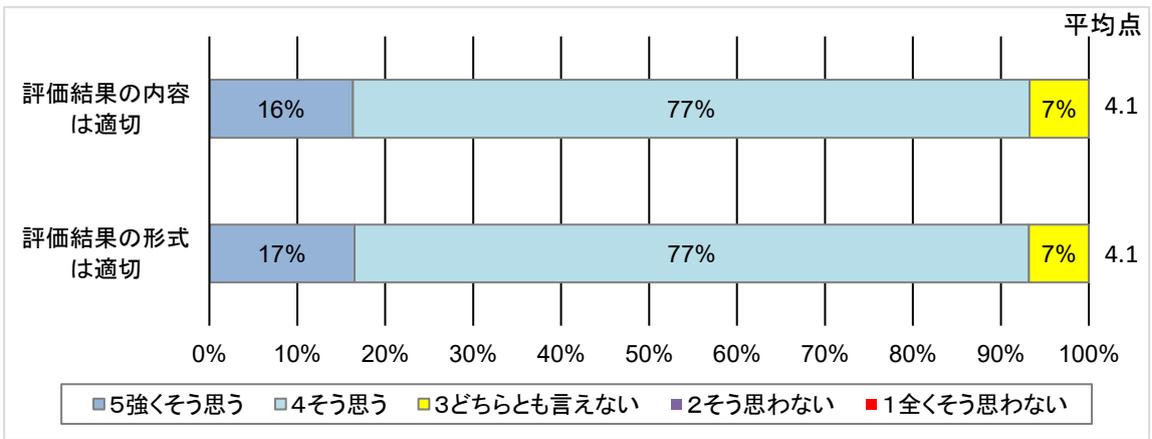
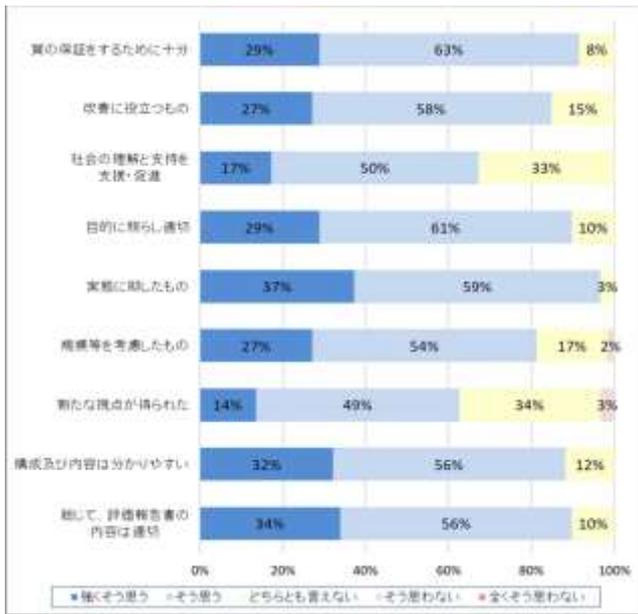


図3-6(b) 評価結果の妥当性【評価担当者】



【対象校】



【評価担当者】

図3-6(c) 評価結果の妥当性(2巡目)

## (6) 評価の効果・影響について

### 1) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響について

自己評価を行ったことによる効果・影響について対象校がどのように捉えているかに関する集計結果を図3-7(a)に示す。「教育活動等について全般的に把握することができた」(機関6-(1)-①)、「教育活動等の今後の課題を把握することができた」(機関6-(1)-②)、「将来計画の策定に役立った」(機関6-(1)-③)において肯定的な回答が8割を超えている。平均点はいずれも4を超えており、総じて肯定的な評価となっている。

一方、「個性的な取組を促進した」(機関6-(1)-⑤)については、「どちらとも言えない」「そう思わない」が4割あり、平均点は4を切っている。自己点検・評価が画一的に行われていることが示唆される。図3-7(b)の2巡目の結果と比較すると、肯定的な意見が増加している。

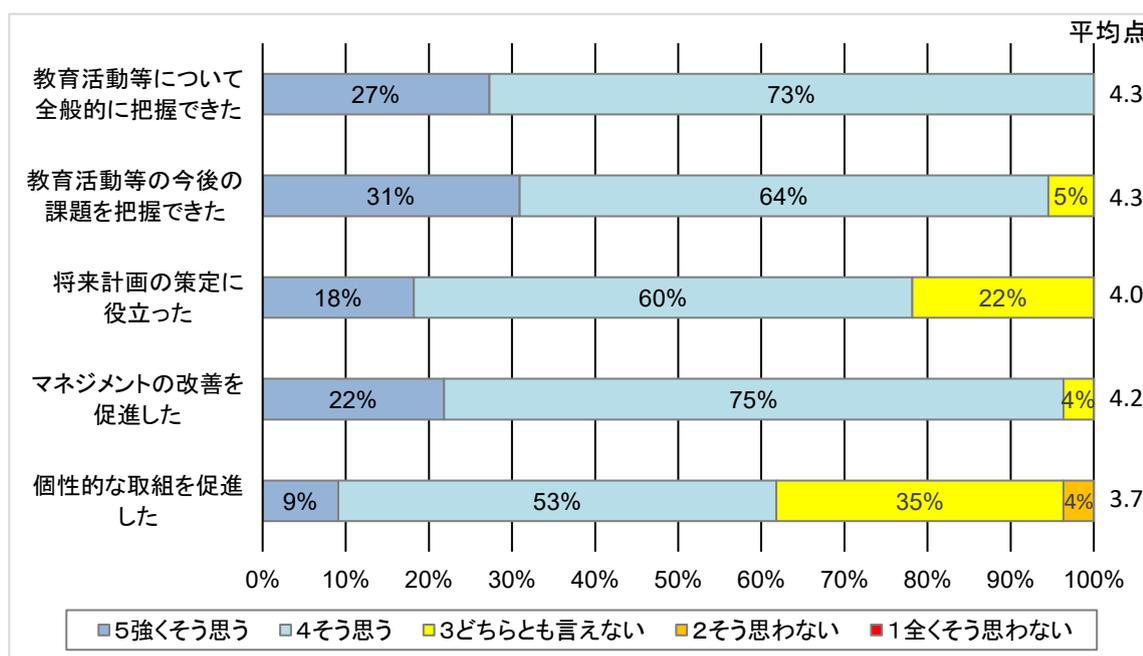


図3-7(a) 自己評価を行ったことによる効果・影響【対象校】

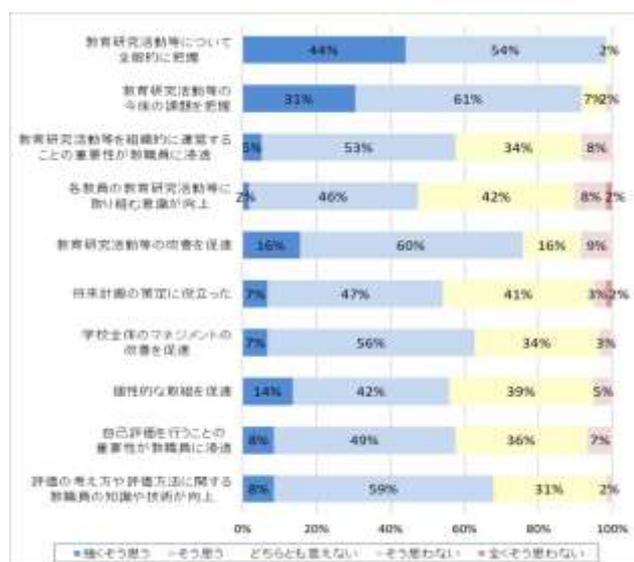


図3-7(b) 自己評価を行ったことによる効果・影響【対象校】(2巡目)

## 2) 機構の評価を受けたことによる効果・影響について

機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について対象校がどのように捉えているかに関する集計結果を図3-8(a)に示す。対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響と同一の項目（機関6-(2)-①～⑤）については、ほぼ同様の回答となっている。「学生（今後入学する者を含む）の理解と支持が得られる」（機関6-(2)-⑥）、「広く社会の理解と支持が得られる」（機関6-(2)-⑦）については、否定的な回答は多くないものの、「どちらとも言えない」との回答がそれぞれ4割、2割と多くなっている。学生や社会に対して機関別認証評価を受けたことに対する影響や効果は強くは感じられていないことがわかる。しかし、「ステークホルダーに対する説明責任を果たせる」（機関6-(2)-⑧）に対しては肯定的な回答は9割を超えており、教職員、保護者や就職先などを含むステークホルダー全体に対しては、説明責任を果たしていると認識されている。

また、参考のために2巡目のアンケート結果を図3-8(b)に示す。2巡目に比べて、全般的に機関別認証評価を受けたことの効果や影響は良い方向に捉えられているようである。

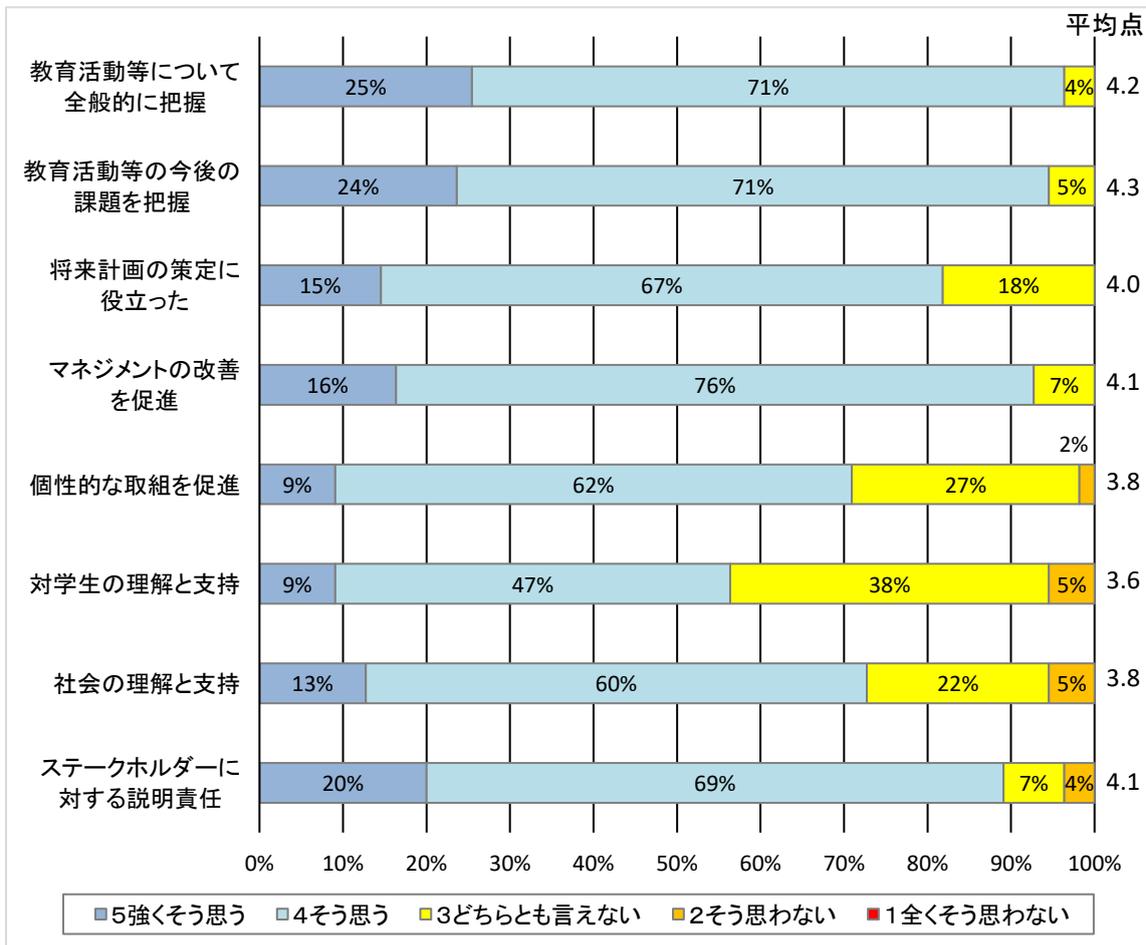


図3-8(a) 機構の評価を受けたことによる効果・影響【対象校】

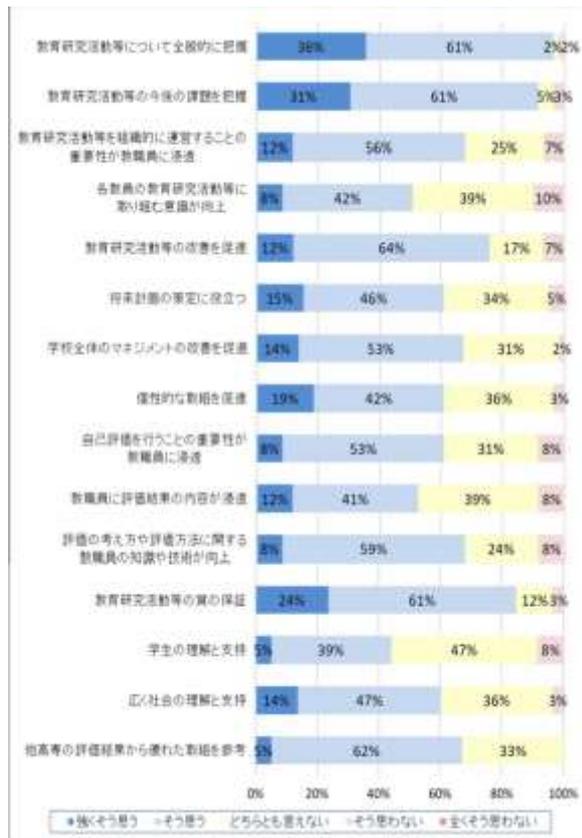


図3-8(b) 機構の評価を受けたことによる効果・影響【対象校】(2巡目)

### 3) 評価の実施による効果・影響に関する評価担当者の意識

評価担当者に対して評価全体に対する意識を質問した結果を図3-9(a)に示す。今回の評価によって「対象校の教育活動等の質が保証されると思う」(評6-①)、「対象校の教育活動等の改善が促進されると思う」(評6-②)、「ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた」(評6-④)については、8割程度の肯定的意見が得られている。

評価担当者個人については「自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた」(評6-⑤)及び「今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた」(評6-⑥)について、2巡目では8割程度が肯定的な回答をしていたのに対し、3巡目は7割程度となっている。平均値は3.8から4の範囲にあり、すべて概ね肯定的な評価となっている。「今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた」(評6-⑥)については、一人だけ「全くそう思わない」という意見があり、高等専門学校とは関係のない所属の委員が回答している可能性がある。現役の高等専門学校教員を対象を絞って回答をまとめると、図3-9(b)に示すように、肯定的な回答は8割を超えており、否定的な意見はほとんどない。平均点は4.2を示し、総じて肯定的な回答をしている。

以上の整理から、専門委員等の選出方法が適切であること、及び評価作業への従事の経験が波及的な効果を有することを示していると言えよう。

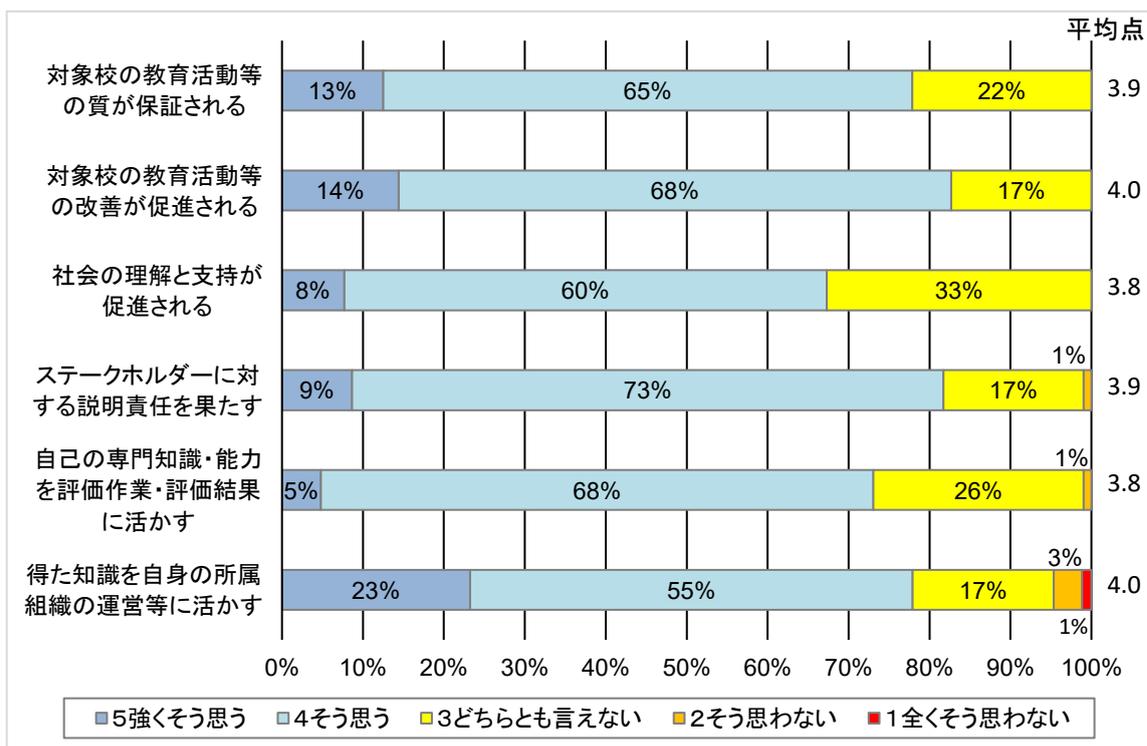


図 3-9 (a) 評価全体に対する意識【評価担当者】

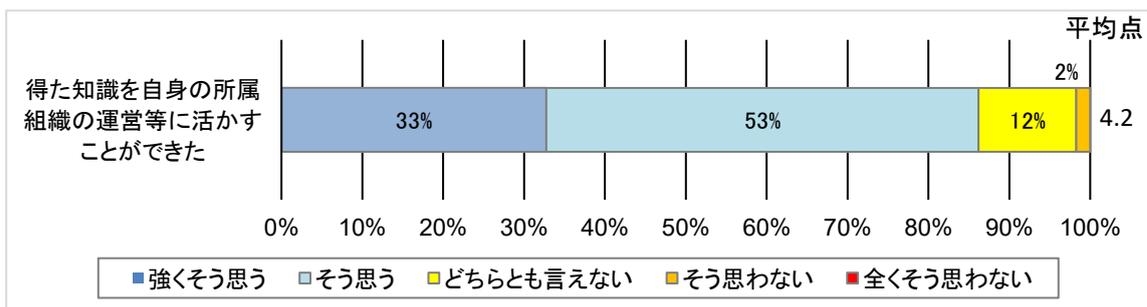


図 3-9 (b) 評価に対する意識【評価担当者（高等専門学校教員）】

## (7) 評価の作業量、スケジュール等について

### 1) 評価に費やした作業量、時間数

対象校が評価に費やした作業量に関しては、図 3-10(a)に示すように、「自己評価書の作成（作業量）」（機関 3-(1)-①）に対してほとんどすべての対象校が負担感が大きい（「少し大きい」と「とても大きい」の合計で95%）と回答している。また、「事前に通知される、書面調査による分析結果への対応（作業量）」（機関 3-(1)-②）、「訪問調査のための事前準備と当日の対応（作業量）」（機関 3-(1)-③）の負担感が大きい割合がそれぞれ80%、66%となっている。これらのうち、「とても大きい」の割合は、いずれも3巡目において大きく増加している。「意見の申立て（作業量）」（機関 3-(1)-④）については、改善を要する点の指摘に対する事実誤認がないかを確認する作業なので、負担感は少ないと思われる。

一方、評価担当者の評価の作業量に関しては、図 3-10(b)に示すように、「自己評価書の書面調査（作業量）」（評 4-(1)-①）は大きいとする回答が6割以上あり、負担感が大きいことが分かる。これ以外の作業量については「適当」より少ないとするものが8割を占めており、問題ないことが分か

る。図3-10(c)に示す2巡目と比較すると、評価担当者の負担は軽減されているようである。

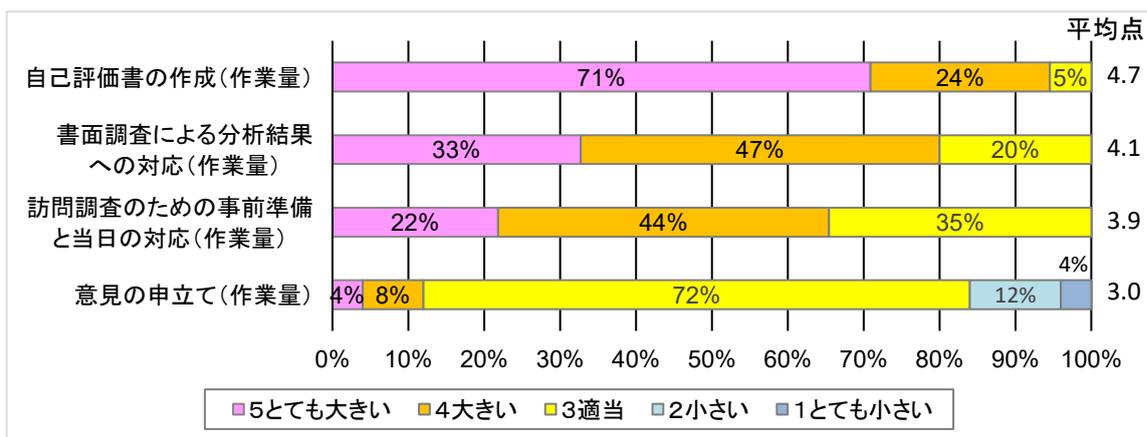


図3-10(a) 評価に費やした作業量【対象校】

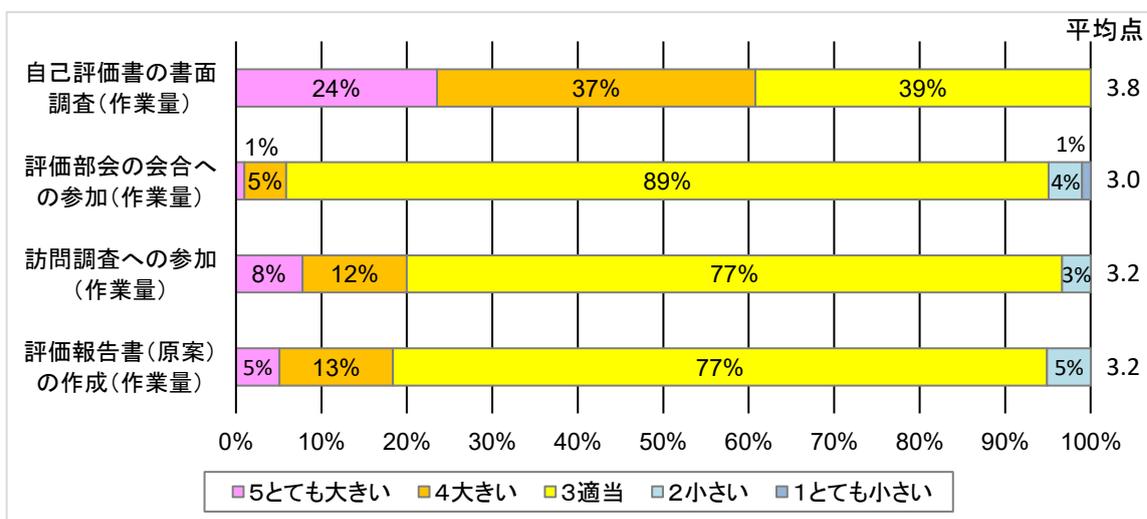
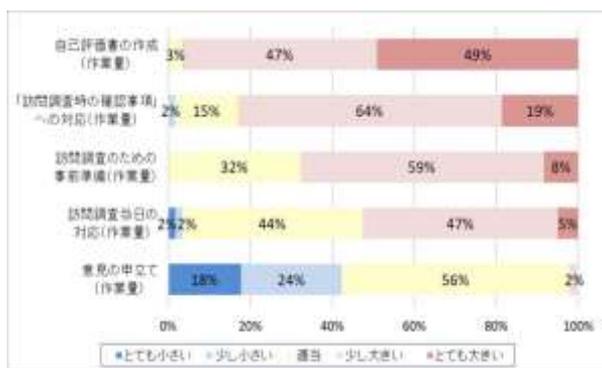
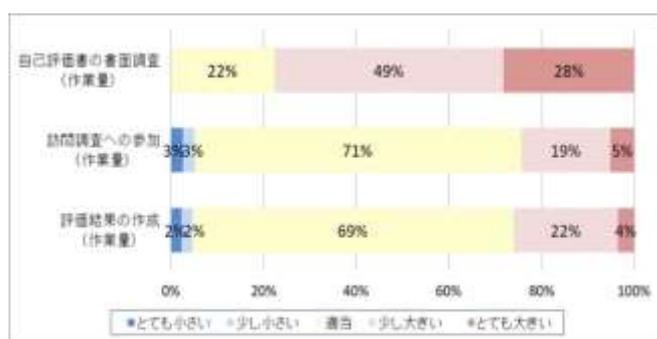


図3-10(b) 評価に費やした作業量【評価担当者】



【対象校】



【評価担当者】

図3-10(c) 評価に費やした作業量(2巡目)

評価担当者が評価に費やした時間数の回答を図3-11に示す。作業時間数を調査したところ、「書面調査(時間数)」(評4-(2)-①)については、70時間以上という回答、「訪問調査の準備」(評4-(2)-②)及び「評価報告書(原案)の作成(時間数)」(評4-(2)-③)については20時間以上という回答はいずれも2割以下であった。時間数に換算すると、加重な作業にはなっていない。

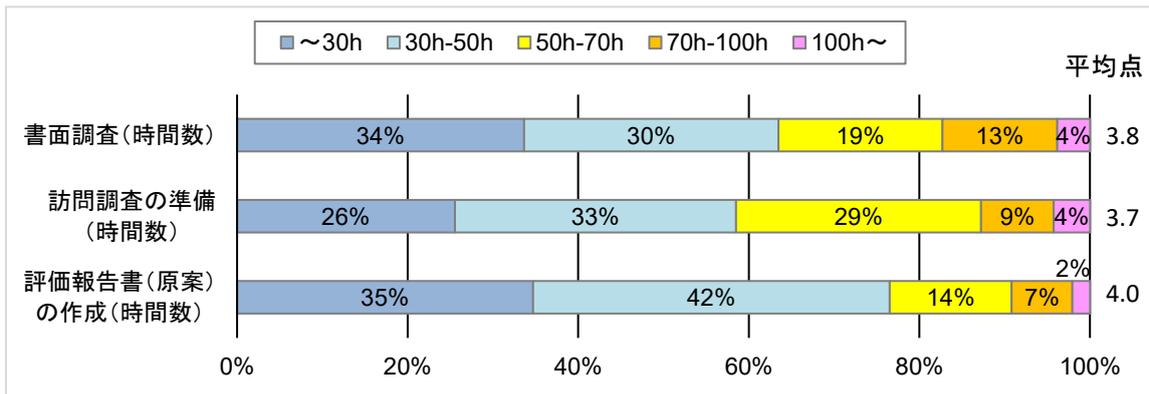


図3-11 評価に費やした時間数【評価担当者】（「訪問調査の準備」「評価結果報告書の作成」については、1:~5h、2:5h~10h、3:10h~20h、4:20h~30h、5:30h~）

## 2) 機構が設定した作業期間

機構が設定した作業期間に対する意識を質問した結果を図3-12(a)(b)に示す。

対象校からの評価に関しては、対象校は「訪問調査関連の準備・対応(作業期間)」(機関3-(2)-①)について、「短い」とする割合が2割あるが、「適当」とするものが8割以上である。

評価担当者にとっての作業期間に関しては、「自己評価書の書面調査(作業期間)」(評4-(3)-①)について「短い」と回答する割合が2割あるが、「訪問調査への参加(作業期間)」(評4-(3)-②)、「評価報告書(原案)の作成(作業期間)」(評4-(3)-③)について「短い」と回答する割合は、1割未満である。この結果から、機構が設定した作業期間は適当であるといえる。

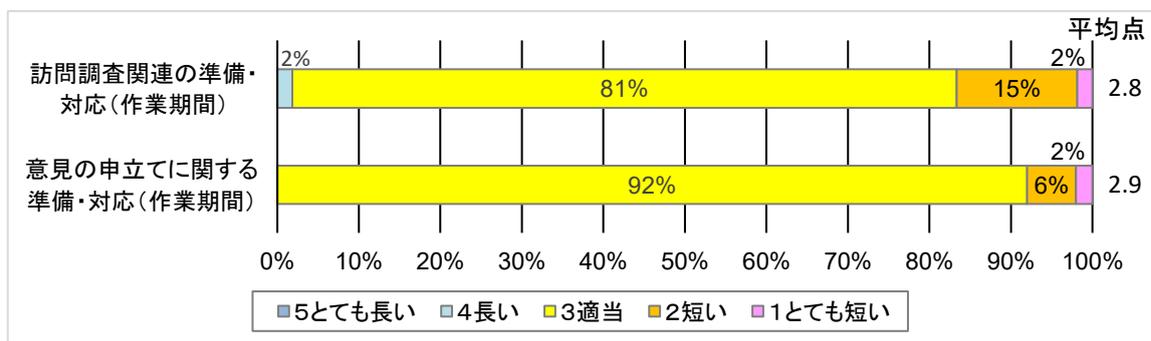


図3-12(a) 機構が設定した作業期間【対象校】

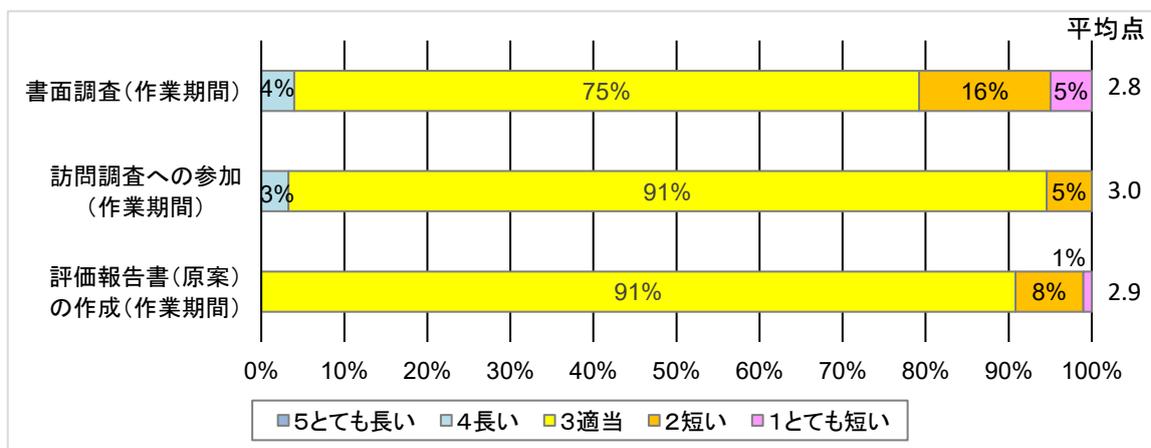


図3-12(b) 機構が設定した作業期間【評価担当者】

### 3) 評価に費やした労力

「評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであった」（機関3-(3)、評4-(4))を見ると、対象校については図3-13(a)に示すように、肯定的な回答の割合は7割以上、評価担当者については図3-13(b)に示すように、9割弱となっている。対象校、評価担当者ともに、作業負担は大きいものの、そのような負担に十分見合う効果が得られていると判断していると言える。図3-13(c)に示す2巡目の結果と比較すると、対象校については変化がないが、評価担当者については満足度が上がっていることが分かる。

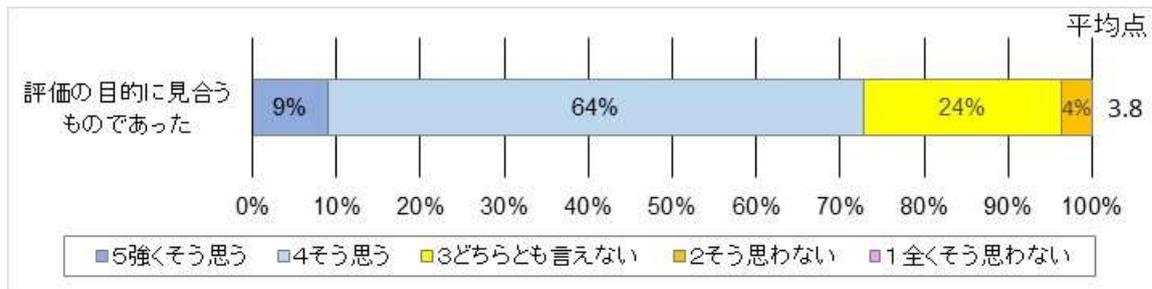


図3-13(a) 評価に費やした労力は評価の目的に見合うか【対象校】

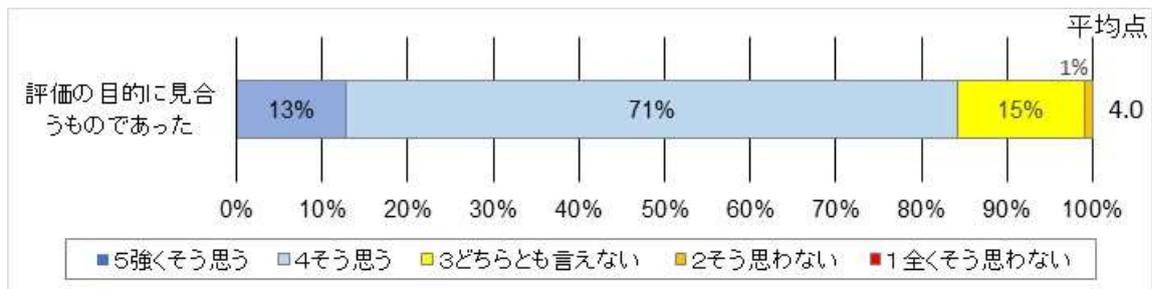


図3-13(b) 評価に費やした労力は評価の目的に見合うか【評価担当者】

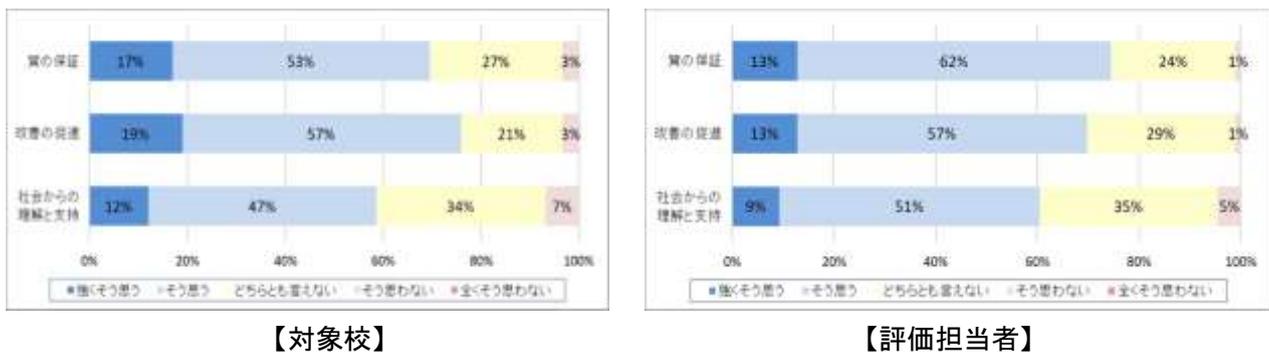


図3-13(c) 評価に費やした労力は評価の目的に見合うか (2巡目)

### (8) 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響があったかに関しては、図3-14(a)に示すように対象校の回答は「教育活動等の質の保証に効果・影響があった」（機関7-①）については肯定的な回答が8割強、「教育活動等の改善の促進に効果・影響があった」（機関7-②）については8割、「教育活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった」（機関7-③）については5割、「教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた」（機関7-④）については7割強となっている。これらの設問は前回の認証評価（7年前）からの変化を問うものであり、回答者

が当時の状況を十分理解しているか疑問もある。

図3-14(b)に示す2巡目のアンケート結果と比較すると、「教育活動等の質の保証に効果・影響があった」については肯定的な回答が4割強から8割強へ、「教育活動等の改善の促進に効果・影響があった」については6割弱から8割へ、「教育活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった」については2割弱から5割へと向上している。

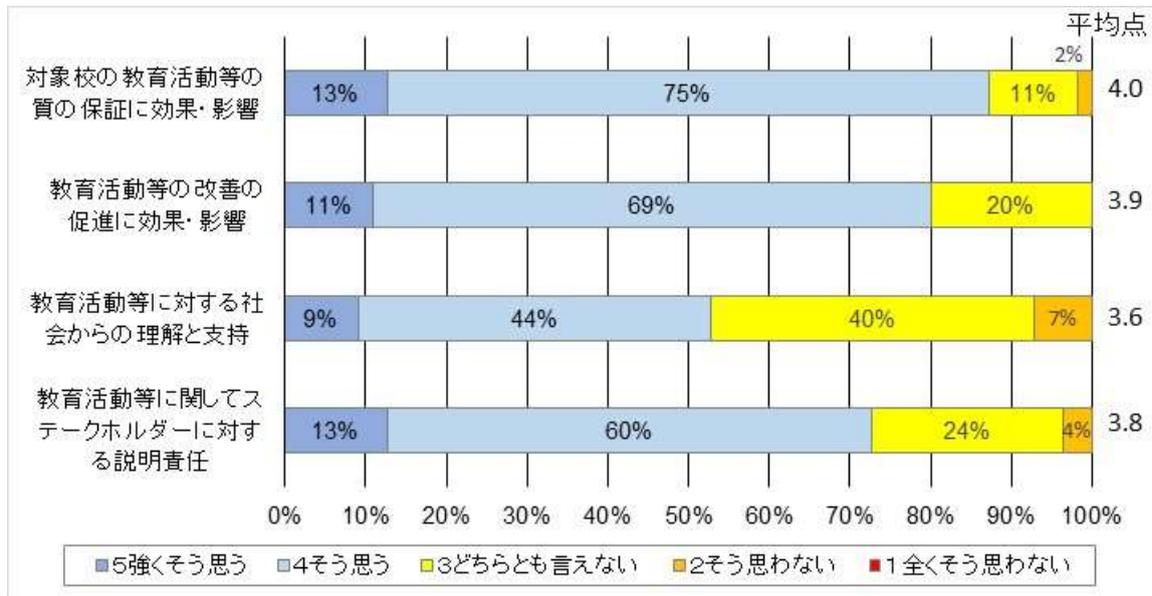


図3-14(a) 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響【対象校】

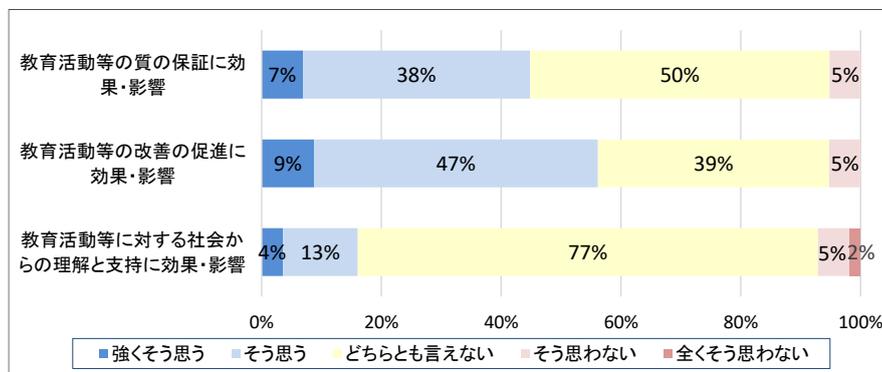


図3-14(b) 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響【対象校】（2巡目）

### (9) 評価についての全般的な意見・感想について

評価全般について、対象校及び評価担当者から多くの意見が寄せられている。対象校からの意見・感想としては、「アンケート等を適宜、実施し、客観的な意見に基づく自己評価及び改善が計画的に実施されるようになった」、「訪問調査時、評価委員からの評価と激励に感銘を受けました」、「事前相談会（リモート実施）は大変役に立った」というものが代表的であった。一方で、負担軽減のため、添付する資料の明確化を求める意見、観点が細部にわたりすぎているのではないかとという意見、評価の内容及び方法について改善や工夫を望む意見も多く寄せられた。

評価担当者からの意見・感想としては、「自分の勤務校とも比較でき、大変勉強になりました」、「貴重な経験ができた」、「自身の今後の評価活動に大変有意義なものでした」という感想がある一方、認証評価の基準・観点等が細かに決められているので、高等専門学校個性を發揮できなくしているのではないかと懸念する意見も見られた。

## 3.2 選択的評価事項に係る評価

### 3.2.1 アンケート調査の実施方法

#### (1) アンケート調査の実施

選択的評価事項について、認証評価に関するアンケート調査と同様、対象校及び評価担当者に対し、記名選択回答式（5段階・2段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。アンケート内容を参考資料4及び参考資料5に示す。選択的評価事項の取扱いが令和5年度から変更になり、「研究活動の状況」及び「地域貢献活動等の状況」は認証評価の中に含まれるようになったので、令和5年度以降、選択的評価事項を選択する高等専門学校はなくなった。したがって、令和5年度以降のアンケートについては、選択的評価事項に関する設問の内容・構成の見直しを行った上で実施した。

#### (2) アンケート調査結果の分析

選択的評価事項に係る評価の検証に関するアンケート調査の集計結果を参考資料8及び参考資料9に示す。これらから主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。分析の項目は以下の通りで、その結果を図3-15(a)(b)に示す。なお、これら結果は平成30年度から令和4年度のアンケート結果をまとめたものである。

なお、3巡目から選択的評価事項Bの名称が変更されたが、より広い内容を含む事項を評価対象とする変更のため、2巡目のアンケート結果との比較は可能で、問題はない。

- 1) 選択的評価事項を設けたことについて
- 2) 選択的評価事項及び観点について
- 3) 自己評価書について
- 4) 書面調査・訪問調査について
- 5) 評価についての全般的な意見・感想について

### 3.2.2 項目別の検証

#### (1) 選択的評価事項を設けたことについて

高等専門学校機関別認証評価を実施するに際して、教育活動と関連する側面からでは十分に把握することが難しい多様な活動状況を評価するため、「研究活動の状況」及び「地域貢献活動等の状況」を選択的評価事項として設定し、高等専門学校の求めに応じてその活動等を評価している。「認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった」（機関一選③、評一選②）に対して、対象校は9割以上、評価担当者は8割以上が肯定的な回答をしている。平均点はどちらも4以上であった。

#### (2) 選択的評価事項及び観点について

「【選択A】研究活動の状況」、「【選択B】地域貢献活動等の状況」それぞれに対して「選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった」（機関一選④A, B、評一選③A, B）については、選択的評価事項A、Bいずれも対象校はすべて、評価担当者は8割以上が肯定的な回答をしている。

また、選択的評価事項A、Bにおいて、「選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった」（機関一選⑤A, B、評一選④A, B）については、対象校は8割程度、評価担当者は7割程度が肯定的な回答をしているが、「強くそう思う」の割合がいずれも1割程度と低くなっている。研究活動や地域貢献活動は高等専門学校の本来の目的である教育活動に含まれていないことから、これらの目的は学則に記載されていない。したがって、選択的評価にあたっては、研究活動や地域貢献活動の目的を学則とは別に定め、その達成状況の評価する必要がある。これら活動の目的を自ら定め、その達成状況の評価する必要があることが理解され難いことが原因を考えられる。

「基本的な観点の構成や内容は適切であった」（機関一選⑥A, B、評一選⑤A, B）については、選択的評価事項A、Bいずれも対象校の肯定的な回答の割合が9割以上、評価担当者の肯定的な回答の割合が8割以上となっている。

選択的評価事項自体の設定、そのテーマ設定等に対する回答の肯定的な回答の割合は2巡目の結果と同じ傾向である。

### （3）自己評価書について

選択的評価事項に係る「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関一選⑦）については、図3-15(a)には表示していないが、迷ったと回答する対象校の割合は、3割であった。2巡目では2割程度となっている。

一方、自己評価書に対する評価担当者の「対象校の自己評価書は理解しやすかった」（評一選⑥）に対する回答を見ると、肯定的な回答は半数程度である。「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評一選⑦A, B）に対する肯定的な回答は選択的評価事項A、Bともに6割程度であった。対象校が根拠資料の選定に苦労しているのに対応して、評価担当者も根拠資料から判断するのに困難さを感じていることが分かる。平均値が3.5～3.6と低い値となっている。

「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」（評一選⑧A, B）に対して、選択的評価事項A、Bともに肯定的な回答は85%となっている。「書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」（評一選⑨A, B）に対しては、選択的評価事項A、Bともに、「どちらとも言えない」が5割程度であり、肯定的な回答が4割程度となっている。以上から、評価担当者から見ると、適切な根拠資料が添付されていないと考えられる場合が多いので、自己評価書を理解しにくいと感じる評価担当者が少なくないと考えられる。平均値が3.4であり、肯定とも否定とも言えない判断となっている。

### （4）書面調査・訪問調査について

対象校に対する「書面調査による分析状況の内容は適切であった」（機関一選⑧A, B）及び「訪問調査前に提示された、訪問調査時の確認事項の内容は適切であった」（機関一選⑨A, B）についての設問に対して、選択的評価事項A、Bともに肯定的な回答の割合は9割を超えている。さらに、選択的評価事項全体について「総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった」か（機関一選⑩）の質問に対しては、すべて肯定的な回答であった。

一方、「訪問調査時の確認事項に対する対象校の回答内容は適切であった」か（評一選⑩）及び「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は評価結果に十分反映された」か（評一選⑪）に対して評価担当者の肯定的な回答の割合は7割程度であり、平均値がそれぞれ3.7、3.9であることから、概ね妥当な調査が実施されたと考えられる。以上の傾向は2巡目のアンケート結果と類似している。

### （5）評価についての全般的な意見・感想について

選択的評価事項に係る評価に関連して、対象校、評価担当者のそれぞれから様々な意見・感想が寄せられている。例えば、対象校からは、「研究活動の状況及び地域貢献活動の状況について評価を受けることで、これらの水準向上を図るために評価を受けた」、評価担当者からは、「高専機構により、各高専の教育が金太郎飴的になりつつある中、選択的評価は各高専の特徴をアピールするのに必須の事項であると思います」といった意見が寄せられた。

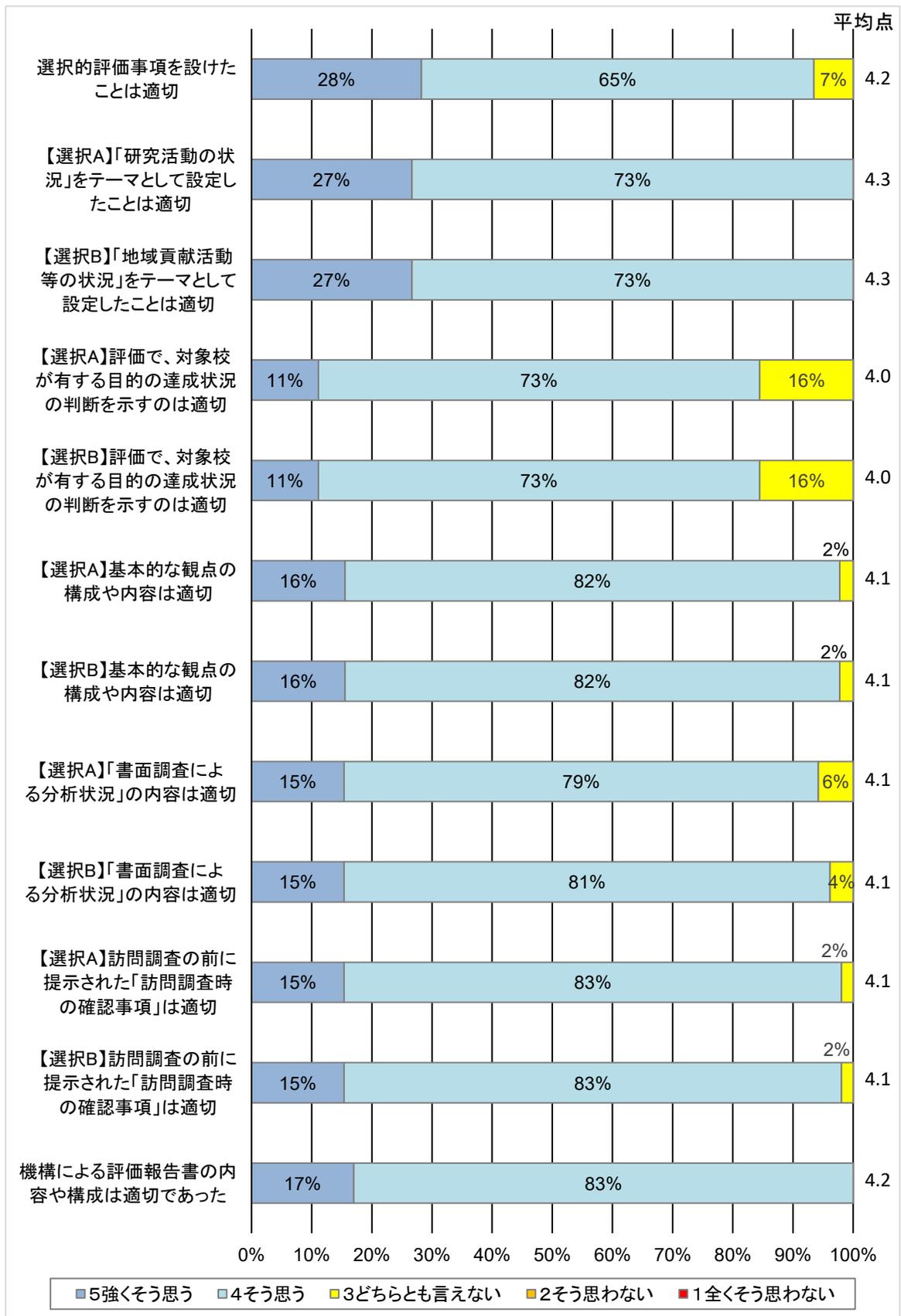


図3-15(a) 選択的評価事項に関するアンケート集計結果【対象校】



図3-15(b) 選択的評価事項に関するアンケート集計結果【評価担当者】

### 3.3 まとめ

ここでは、アンケート調査の結果のうち、いくつかの事項について整理・分類し、分析・評価した結果をまとめた。高等専門学校機関別認証評価に関しては、3巡目において、評価の基準等で大きな変更を行っているものの評価の方法については大きな変更はないので、2巡目の結果と比較すると、全般的に集計結果に大きな差はなかった。

機構の掲げる認証評価の3つの目的、「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」のうち、前二者については、おおむねその目的を達成できたものと考えられるが、第三の目的である「社会からの理解と支持」については、必ずしも十分に達成できたとは言えず、対象校及び機構の双方において、より効果的な認証評価の実施と社会的な認知度の向上に向けて、更なる工夫や努力が必要である。

また、作業負担については、対象校については自己評価書の作成の負担が大きい。それに対して、評価担当者については書面調査の負担が大きい。どちらも負担に見合った効果が得られているとの評価がされており、3巡目からの自己評価の負担軽減を図るための変更による影響からか、2巡目とは異なり、作業量の大幅な削減を図る必要性は少なくなっている。対象校については、認証評価に先立つ自己点検・評価において、教育研究活動等の質を保証するために内部質保証システムの確立と一層の充実を図ってもらいたい。

## 4. 高等専門学校評価基準(4巡目)の策定

### 4.1 検討体制

令和7年度から始まる4巡目の高等専門学校機関別認証評価の評価基準案を作成するために、令和4年1月の認証評価委員会で決定された「高等専門学校機関別認証評価検討ワーキンググループ設置要項」に基づき、令和5年度にワーキンググループ（以後、「WG」という）を設置した。委員は表4-1の通り（1）評価委員会の委員2名、（2）機構の教員2名、（3）その他委員長が必要と認めた者（高等専門学校の校長（経験者））2名の計6名とした。

表4-1 高等専門学校機関別認証評価検討WG名簿

該当条項	氏名	所属・役職
(3)	後藤 景子	前 奈良工業高等専門学校長 奈良女子大学工学部特任教授
(3)	鶴見 智	北九州工業高等専門学校長
(1)	永澤 茂	三条市立大学教授
(2)	○飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
(1)	◎福富 洋志	大阪大学特任教授
(2)	光田 好孝	大学改革支援・学位授与機構教授

(令和5年4月現在) ◎は主査 ○は主査代理

### 4.2 検討の状況

WGは令和4年6月に第1回を開催して以降、計6回の会議を開催した。

各回の検討状況は下記の通りである。

- (1) 第1回（令和4年6月1日）
  - ・ 中央教育審議会の審議状況、高等専門学校機関別認証評価（3巡目、平成30年度～令和6年度）の検証結果中間報告書を基に、論点整理及び意見交換
- (2) 第2回（令和4年7月22日）
  - ・ 自己評価書（3巡目）を基に具体的な改訂箇所の検討
  - ・ 選択評価の廃止と本評価への組み込みに係る具体的な改訂案の検討（※令和5年度・6年度における取扱いの検討を含む）
- (3) 第3回（令和4年10月14日）
  - ・ 高等専門学校設置基準等の改正（令和4年9月30日公布、同年10月1日施行）に係る評価基準等改訂の検討
  - ・ 第1回・第2回の議論を踏まえた実施大綱等の見直しの方向性の確認
- (4) 第4回（令和4年12月7日）
  - ・ 高等専門学校関係団体からのヒアリング（国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会）

- ・ 実施大綱、評価基準、自己評価実施要項、評価実施手引書、訪問調査実施要項の改訂案の検討（見直し方針及び改訂内容の確認）

(5) 第5回（令和5年2月21日）

- ・ 実施大綱等の改訂案の検討（具体的な改訂内容の審議）
- ・ 自己評価実施要項の検討（様式及び別紙2（各観点の分析を行う際の手順等について）（新設）に係る見直し方針及び改訂内容の確認）

(6) 第6回（令和5年4月25日）

- ・ 自己評価実施要項の検討（具体的な改訂内容の審議）
- ・ WGとしての改訂案の確定
- ・ 認証評価委員会への報告内容取りまとめ

以上のWGの審議により作成された4巡目の評価基準について、以下の審議を経て決定された。

- ・ 令和5年度第1回高等専門学校機関別認証評価委員会でWG報告を審議、承認
- ・ パブリックコメントを実施
- ・ 令和5年度第2回高等専門学校機関別認証評価委員会でパブリックコメント結果の審議、承認
- ・ 4巡目の評価基準等を決定し、公表（令和5年10月6日）
- ・ 文部科学大臣への届出

### 4.3 基本的な方針

高等専門学校機関別認証評価（4巡目）に向けた見直しについて検討し、以下のような基本方針が設けられた。

1) 内部質保証に関する観点は、引き続き重点評価項目として設定

3巡目では、内部質保証システムの整備状況を重点的に評価した。評価対象校において一定程度取組が行われていることを確認した。他方、内部質保証の重視の評価は3巡目からであること、中央教育審議会の高等教育に係る審議の状況も踏まえ、今後各校のさらなる取組が必要となると考えられることから、引き続き重点評価項目として分析することとした。

内部質保証システムに関する基準である重点評価項目において「優れて満たしている」「全て満たしている」「一部もしくは全部満たしていない」の3段階別で評価していたが、その結果の活用が困難であることから、3段階評価を廃止し、「満たしている」「満たしていない」の2種類で判断するように変更することとした。

表4-2 重点評価項目

領域1	重点評価項目
基準1-1	内部質保証に係る体制が明確に規定されていること
基準1-2	内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針を踏まえて明確に規定されていること
基準1-3	自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること

2) 分析の対象とする事項は概ね3巡目を踏襲しつつ、関連性の強い項目をまとめるなど、領域や基準の配置を組換、整理、統合

領域1を重点評価項目である内部質保証システムに関する領域としてまとめ、3つのポリシー関係等の教育課程に関するものは領域5（準学士課程）、領域6（専攻科課程）に集約する。

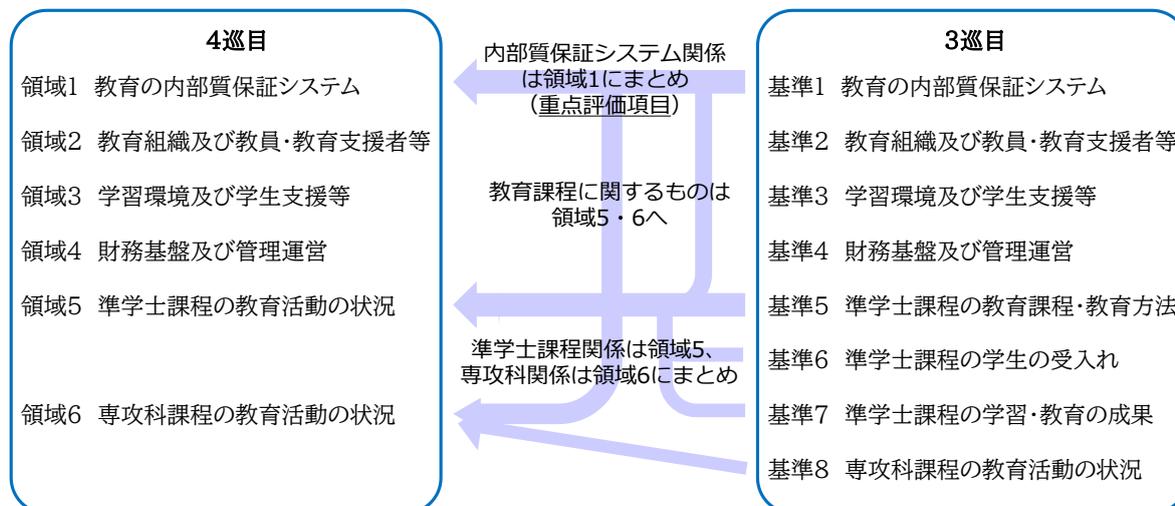


図4-1 評価基準の配置の変更

3) 3巡目の評価の状況も踏まえつつ、多くの学校が既に対応できている項目は分析を簡略化するとともに、対応が十分ではない項目は引き続き詳細を確認

3巡目までの評価において、改善を要する点の指摘がほとんどなく、各校の対応が十分と思われる観点（学生支援関係、管理運営関係の一部など）に係る分析手法や根拠資料・データ等を簡略化する。

引き続き確認が必要と思われる事項は、従来と同様に詳細を分析する。

#### 4.4 主要な検討事項

##### 4.4.1 高等専門学校評価基準の構成変更

3巡目までは評価基準の構成を上位から、「基準」、「評価の視点」、「観点」とし、すべてを「高等専門学校評価基準」の文書の中に記載していた。「高等専門学校評価基準」は文部科学大臣に届出を行う文書であることから、法令上の変更や社会的要請の変化に応じて評価項目を変更することが難しい状況にあった。そこで、大学の機関別認証評価の評価基準の構成を参考にして、評価基準の構成を上位から、「領域」、「基準」、「観点」に変更し、「高等専門学校評価基準」に記載するのは、「領域」、「基準」とすることとした。

「観点」は「自己評価実施要項」の中に記載することとした。「自己評価実施要項」には、各基準を構成する観点ごとの分析の手順、根拠資料の例、根拠条文、留意点等を解説している。

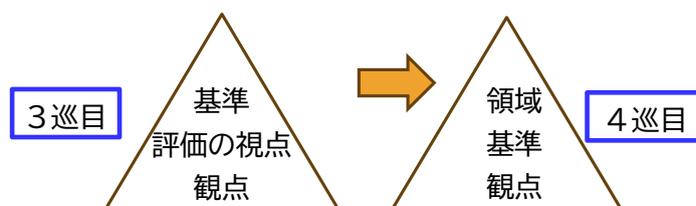


図4-2 評価基準の構成の変更

#### 4.4.2 「改善を要する点」の一本化

3巡目では、基準ごとの分析により対象高等専門学校を取組状況や達成状況が低い水準にあり、改善の努力や工夫が必要であると判断されるものについて、「改善を要する点」として抽出した。「改善を要する点」の中から特に重要なものについて「主な改善を要する点」として抽出し、評価結果報告書の冒頭に記載している。そして、2.3項で示した基準に基づいて「指定改善事項」を抽出した。「指定改善事項」は評価結果とは別に学校に通知し、対応状況報告の対象とした。多くの高等専門学校においては、「主な改善を要する点」と「指定改善事項」は同じ事項である場合が多い。基準ごとに「改善を要する点」を抽出することになっているが、「改善を要する点」があれば基準を満たさないと判断するのではなく、総合的に勘案して基準を満たすかどうかの判断をすることになっている。以上のように、3種類の「改善を要する点」があり、その位置づけや基準の評価との関連が不明確であるとの指摘があった。

そこで、4巡目では、「改善を要する点」を一本化し、高等専門学校設置基準をはじめとする法令等に抵触すると認められるものや、内部質保証の体制が十分に整備されておらず教育の質保証システムが機能しないおそれがあるなど、改善の努力や工夫が必要であると判断されるものについて、「改善を要する点」として抽出することとした。そして、改善を要する点の指摘がある場合、当該基準は基準を満たさないと判断することとした。なお、高等専門学校評価基準の適合・不適合は以下の判断の結果、判定することとした。

- 1) 重点評価項目である基準を満たさないと判定された場合  
高等専門学校評価基準に不適合とする。
- 2) 重点評価項目以外の基準を満たさないと判定された場合  
教育研究活動の運営に重大な懸念があると判断される場合には高等専門学校評価基準に不適合となり、教育研究活動の運営に重大な懸念があると判断されない場合には高等専門学校評価基準に適合となる。

#### 4.4.3 「対応状況の報告」及び「追評価」の必須化

3巡目では評価基準に適合している場合には「対応状況の報告」、適合していない場合には「追評価」の制度を設けているが、「対応状況の報告」制度が評価実施後の各校の教育改善に十分活用されていない状況に鑑み、必須化することとした。両申請には期限を設けることし、評価実施の翌年度を1年度目として、3年度目までに報告することを義務付けた。期限までに指摘事項に対する対応状況の報告あるいは「追評価」の申請がなかった場合、機構HPにおいてその旨を公表する。次回の認証評価において、「改善を要する点」の候補として分析する。

#### 4.4.4 訪問調査の実施方法の見直し

訪問調査は、現地に往訪し2日間をかけて学校責任者等との面談や補完的資料収集を行うこととなっているが、現地調査とウェブ会議システムを組み合わせることで、調査の精度は維持しつつ、日程短縮や調査当日対応の縮減などによる評価対象校の負担軽減を図ることとした。具体的な実施方法は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度以降実施している方法を修正することとした。具体的な方法は下記の通りである。

- 一般教職員・学生・卒業（修了）生に対して訪問調査前にウェブアンケートを実施
- 教育現場の視察及び学習環境の状況調査のために、機構教員委員が半日程度現地調査を実施
- 面談による意見聴取（責任者、一般教職員、現役学生）をウェブ会議（1日）で実施
- 成績評価資料の確認は、事前に書面調査にて実施

#### 4.4.5 教員の年齢・性別構成の確認

教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の

範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていることを求めることとした。分析の目安として以下の数値基準を提示した。

- 1) 年齢構成に関し、基幹教員のうち50歳代の者の数が30歳代の者の数の3倍を超えないこと
- 2) 基幹教員のうち女性教員の割合が10%以上であること

これらに当てはまらない場合、その改善に向けた取組状況の説明を求めることとしたが、これら数値基準は分析を行う対象の目安であり、基準の判断に用いるものではない。

#### 4.4.6 専攻科の入学定員の運用状況確認

専攻科の実入学者数が適正であることの分析の目安として一定の数値基準を提示することとした。これに当てはまらない場合、教育効果を担保するための取組状況と実績の説明を求めることとした。

- 1) 過去5年間平均の専攻科課程の実入学者数が入学定員の0.7倍以上～1.3倍未満の範囲にあること
- 2) 上記範囲にない場合には、教育効果を担保するための取組として、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備状況の確認、教育成果が上がっていることについて、専攻科課程入学者のうち正規年限で修了し学位を取得した学生の比率の確認を行うこととした。

#### 4.4.7 選択的評価事項の扱い

選択的評価事項「研究活動の状況」及び「地域貢献活動等の状況」は、高等専門学校が多様な活動状況の評価するために、機構が先導的に設定した評価項目である。平成30年度から令和4年度まで、評価対象高等専門学校50校のうち、どちらも46校が選択していた。しかし、令和5年度から大学機関別認証評価において選択的評価事項の取扱いを変更することになったのに呼応して、高等専門学校機関別認証評価においても、基準4の中にこれらに関する観点を新設し、自己評価書の中に「より望ましい取組として分析」することも可能にした。その結果、令和5年度以降、これら2事項は基準4の中で分析されている。

以上のような状況を勘案し、4巡目認証評価では、「研究活動の状況」及び「地域貢献活動等の状況」は選択的評価事項としてではなく、認証評価本体の中で分析することとした。しかし、これら事項は高等専門学校設置基準の中では実施必須な項目とは考えにくいことから、『より望ましい取組として分析』として扱い、評価対象校が自己評価するかどうかは任意とし、取組みが十分でない場合でも「改善を要する点」としては抽出しないこととした。

#### 4.4.8 成績評価資料の確認

定期試験問題が複数年度重複使用されていないか、シラバス通りに成績評価がされているかなどの成績評価のチェックシステムの構築は、適切な成績評価の実施を担保する上で極めて重要な取組みである。チェックシステムの構築は各校の内部質保証システムにより対応されるべき観点ではあるが、不適切な事象が認証評価で累次指摘されており、今後は改善が徹底されることが不可欠である。認証評価においては引き続き、各校のチェック体制・制度の整備状況に加えその機能の状況の確認（成績評価資料の確認）も行うこととした。

## 5. 考察

### 5.1 機関別認証評価(3巡目)の2巡目からの変更の効果検証

3巡目の評価基準は1.1.6で説明したように2巡目から大きく変更された。ここでは、3巡目の変更点についてその効果を検証する。

#### 5.1.1 重点評価項目の設定及び観点の設定

平成28年3月の細目省令の改正を受け、「評価実施大綱」が改訂された。「教育の内部質保証システム」が基準1として設定され、その「評価の視点」が重点評価項目として位置付けられて評価されるとともに、その評価結果を段階別に示すことが明記された。これは、教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(内部質保証システム)を重視し、認証評価の実施を通じてその確立を図ることを目指すものである。重点評価項目の段階別評価は以下の3段階である。

- ・ 優れて重点評価項目の内容を満たしている
- ・ 重点評価項目の内容を全て満たしている
- ・ 重点評価項目の内容を一部若しくは全て満たしていない

平成28年3月の細目省令の改正の要請を具体化するために、重点評価項目とする具体的な観点として、基準1の内部質保証システムに係る4つの観点(観点1-1-①～④)が指定された。表5-1に観点の一覧を示す。観点ごとの優れた点、改善を要する点の指摘数を図5-1に示す。図5-2は主な改善を要する点の指摘数と学校数の関係を示す。

表5-1 重点評価項目の観点一覧

観点番号	内容
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

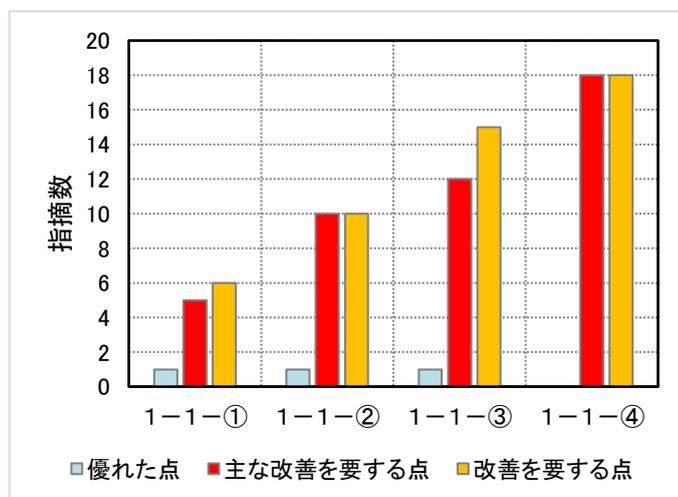


図5-1 優れた点、改善を要する点の指摘数

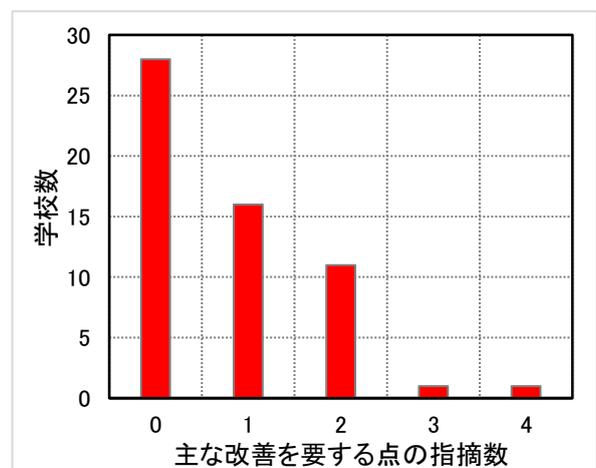


図5-2 主な改善を要する点の指摘数と学校数

図5-1より、優れた点の指摘数は1件のみであり、主な優れた点の指摘数は0件である。改善を要する点のほとんどは主な改善を要する点である。図5-2より、57校中28校は主な改善を要する点の指摘数は0件であるが、1件の指摘を受けた高等専門学校は16校、2件の指摘を受けた高等専門学校は11校、3件の指摘を受けた高等専門学校は1校、4件の指摘を受けた高等専門学校は1校ある。このように指摘数が異なりながら、重点評価項目の段階別評価は57校すべて「重点評価項目の内容を全て満たしている」とされた。4つの観点すべてに改善を要する点が指摘されているにもかかわらず評価不適合とはされない高等専門学校があった。各観点の評価を重点評価項目の段階別評価に反映させる手順が適切に設定されていなかったのではないかと指摘を受けている。

### 5.1.2 認証評価による改善を促進する仕組みの導入

令和元年度から認証評価をより効果的なものとするため、評価結果において「改善を要する点」として指摘された事項のうちから、主な改善を要する点が導入されるとともに、評価委員会が指定する事項（指定改善事項）について、次の認証評価を受けるまでの間、その対応状況を機構に提出できる仕組みが導入された。これにより、機構は、対応状況が十分であると確認できる場合、その旨を評価結果に追記し、公表することになる。

令和6年度末の時点で、指定改善事項について対応状況を報告し、評価結果が追記された高等専門学校は2.3節に示されている。対応状況を報告していない学校も見られる。

### 5.1.3 評価基準の構成の変更

3巡目の評価基準で質的に大きく変わったのは「教育の内部質保証システム（基準1）」である。重点評価項目である内部質保証システムについては「5.1.1 重点評価項目の設定及び観点の設定」で検証を行った。基準1では、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のいわゆる「三つの方針」について評価を行っている。「三つの方針」は、内部質保証の起点となる重要なものであることから、準学士課程と専攻科課程について、観点1-2-①～観点1-2-⑥に各ポリシーの整備状況の確認がされている。図2-6に示されているように、「三つの方針」については大きな問題はないと考えられる。

「教育組織及び教員・教育支援者等（基準2）」から「専攻科課程の教育活動の状況（基準8）」までは、2巡目の構成から組み換えが行われている。特に、教育活動に関しては、準学士課程と専攻科課程を明確に分離し、準学士課程については、「準学士課程の教育課程・教育方法（基準5）」、「準学士課程の学生の受入れ（基準6）」、「準学士課程の学習・教育の成果（基準7）」の3つに分けられており、専攻科課程については、「専攻科課程の教育活動の状況（基準8）」の1つにまとめられている。これは、「5.1.5 自己評価における第三者評価結果等の利用」において述べるように、高等専門学校側が自己評価の際に、JABEE認定プログラムの認定に係る結果や機構による特例適用専攻科の認定に係る結果をより効果的に活用することを可能とすることにも寄与することを意図している。これら基準5から基準8までで改善を要する点として指摘された観点は、準学士課程では観点5-3-①、専攻科課程では観点8-1-⑤がほとんどであり、どちらも成績評価・単位認定が適切に実施されていない事象についてである。これら結果から、評価基準の組み換えは評価の効率化に貢献したといえる。

### 5.1.4 自己評価書様式の変更

自己評価を行う対象校の負担の軽減を図るために、観点の自己評価に関する自己評価書の様式が、自由記述方式から自己点検・評価の項目別のチェック方式に変更された。この変更は、評価担当者による評価作業においてもより効果的かつ的確な評価の実施のためにも有効であると考えられた。しかし、アンケート調査の結果、3.1.2(7)に示すように、対象校の自己評価書を作成するときの労力は依然として極め

て大きい。自己評価書の形式だけでは労力の軽減は難しいと考えられる。

また、項目別の自己点検・評価結果の根拠理由に関しては、対象校の負担軽減に資するよう、根拠資料等の提示のみを主体とするものとし、根拠資料等の提示のみでは自己評価として十分とは言えない自己点検・評価の項目の場合のみ、根拠資料に基づく説明を求めるものとされた。この変更も対象校、評価担当者双方における作業がより効果的となることを意図したものである。しかし、この点についても根拠資料を添付しただけでは対象校の意図が評価担当者に伝わらない場合が多く、結果的には、積極的に根拠資料によって説明したい内容を備考欄に記載するように、研修等において対象校に助言した。

さらに、各基準の自己評価に際して、機構によって設定されている「観点」や「自己点検・評価の項目」のみでは自己評価できない活動や取組における、個性や特色を反映できるよう、「自己評価書の様式」において各基準の「評価の視点」ごとに、「特記事項」欄を設置し、根拠となる資料・データ等を参照する際の留意点等を記述することができるものとした。この結果として、対象校が特徴ある取組や優れた点と考えている事項を説明することができ、評価担当者が評価をする上で、参考になった。

### 5.1.5 自己評価における第三者評価結果等の利用

基準2の専攻科課程の担当教員に係る観点（観点2-2-②）及び基準8の専攻科課程の教育活動に係る観点（観点8-1-①～⑥）の評価に際しては、JABEE認定プログラムの認定に係る結果や機構による特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できるものとされた。このことは、平成28年3月の細目省令の改正に至る審議をまとめた「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」（平成28年3月中央教育審議会大学分科会）の趣旨を反映するとともに、高等専門学校の自己評価の負担の軽減を図ることを意図したものである。この点に関して、認証評価にあたって問題はなかった。

### 5.1.6 選択的評価事項に係る評価の変更

選択的評価事項Bの「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の名称が「地域貢献活動等の状況」へ変更され、より広い内容を含む事項を評価対象とするようになった。また、2つの選択的評価事項A、Bの評価に係る観点をPDCAに対応する4つの観点に変更した。さらに、令和5年度及び令和6年度は、研究活動の状況及び地域貢献活動の状況に係る観点を評価基準の「基準4 財政基盤及び管理運営」に追加した。これにより、選択的評価事項は残した一方で、認証評価の中でより望ましい取組等として分析することも可能とした。

## 5.2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応とその影響

### 5.2.1 実施した対応

令和2年度から深刻化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、認証評価に際して、以下のような特別の配慮を行った。

- 1) 令和2年度の認証評価に際して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、高等専門学校は多忙を極めていたことから、令和2年度の認証評価を1年延期することを検討したが、認証評価の間隔は7年以内と学校教育法施行令で定められていることから、文部科学省に問い合わせを行った上で延期を断念し、自己評価書の提出期限を8月末まで延期して受審校の負担軽減を図った。それ以降の評価作業スケジュールをほぼ2か月後倒しで実施した。しかし、評価報告書の公表は例年通り令和3年3月末としたために、対象校及び評価担当者にはタイトなスケジュールで作業をしていただいた。令和3年度は例年通りのスケジュールで評価作業を行った。
- 2) 評価担当者研修会はウェブ会議形式で実施した。評価委員会や評価部会は書面審議あるいはウェブ会議システムを利用してリモート形式で開催した。
- 3) 訪問調査の一部は、施設・設備や授業風景の視察は事前に動画を作成していただき、その視聴に替えた。成績資料関係の確認については、過去の試験問題を電子データで提供していただき、成

績評価の方法がわかる資料の提供をしていただいた。過去の試験答案の確認は行わなかった。これら動画や成績資料は訪問調査前に提出していただき、十分な調査時間がとれるように配慮した。

- 4) 訪問調査の面談はウェブ会議方式により実施した。学校責任者との面談では、書面調査で確認できなかった事項等の説明を求めるとともに、評価結果案を伝えた。修了生に対する面談は実施せず、ウェブアンケートに替えた。一般教職員や在学生への面談は、予めウェブアンケートで意見を聴取したうえで、実施した。例年、訪問調査は2日間で実施していたが、3)で説明したように事前に資料を提出してもらうなどの時間短縮の工夫をすることによって、令和2年度及び令和3年度は1日で実施した。

### 5.2.2 新型コロナウイルス感染症への対応が評価の作業量に与えた影響

対象校の作業量について、年度別にどのような意識を持っているかをアンケート調査から調べた。

「自己評価書の作成（作業量）」（機関3-(1)-①）に関して図5-3に、「書面調査による分析結果への対応（作業量）」（機関3-(1)-②）に関して図5-4に、「訪問調査のための事前準備と当日の対応（作業量）」（機関3-(1)-③）について図5-5に示す。図5-3と図5-4を見ると、自己評価書の作成と書面調査への対応に係る作業量がとても大きいと考えている学校が令和2年度にとりわけ多いことが分かる。令和2年度に評価作業スケジュールを2か月後倒したことで、これらの作業を行っていた時期は、新型コロナウイルス感染症への対応で学校全体が多忙を極めていたからではないかと想像される。一方で、図5-5を見ると、訪問調査自体への対応については、令和2年度は作業量がとても多いと考えている学校が増えているが、適当と考えている学校も増えており、平均的には作業の過重感は例年と変わらない。令和3年度には、評価スケジュールを例年通りに戻したこともあって、作業量の過重感は緩和されたと考えられる。

「評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった」か（機関3-(3)）についての年度別回答を図5-6に示す。この図を見ると、令和2年度の肯定的回答は5割程度しかなく、満足度は相当低下したが、令和3年度には回復している。

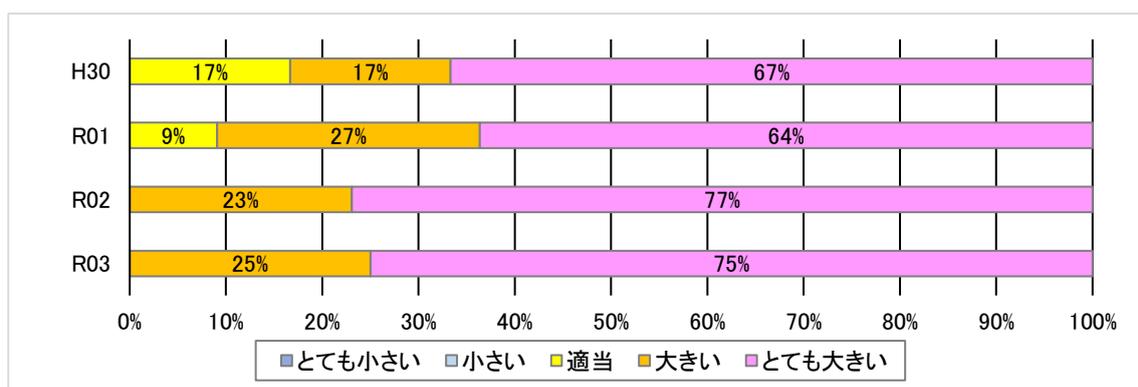


図5-3 自己評価書の作成（作業量）の過重感【対象校】

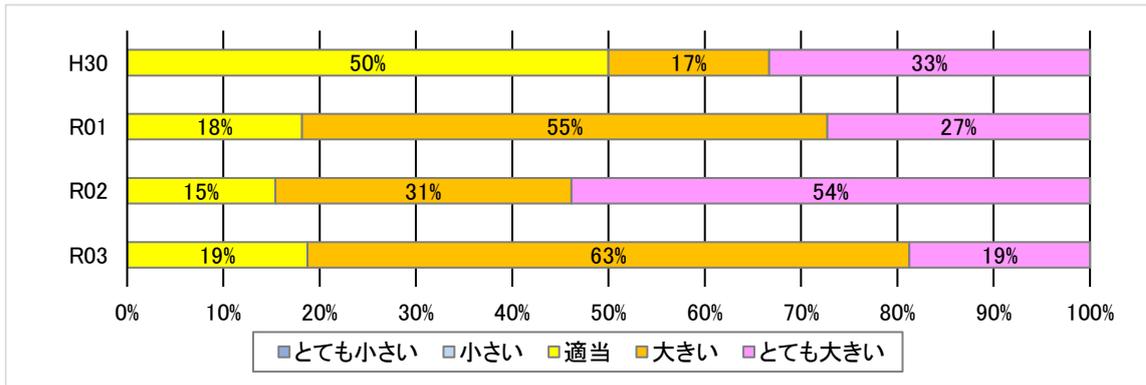


図 5-4 書面調査による分析結果への対応（作業量）の過重感【対象校】

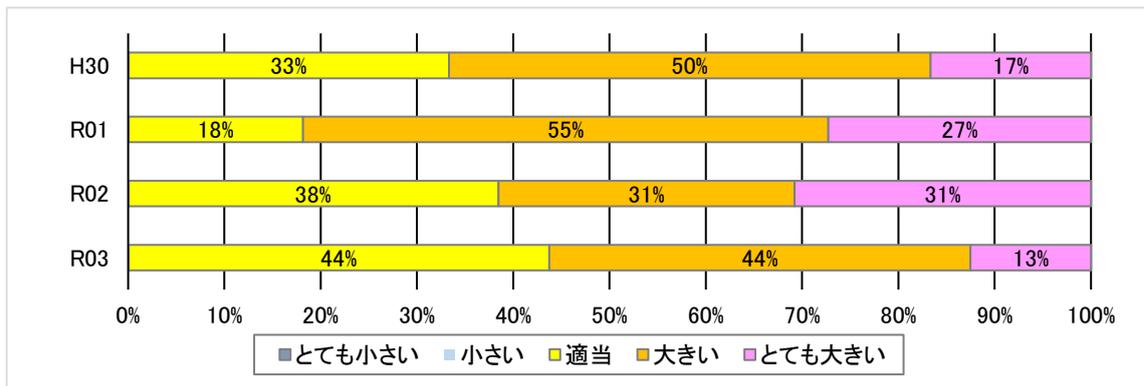


図 5-5 訪問調査のための事前準備と当日対応（作業量）の過重感【対象校】

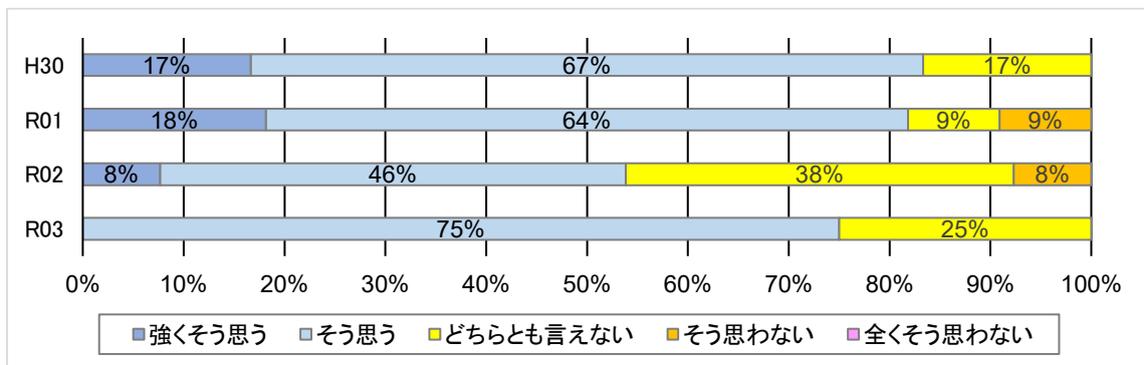


図 5-6 評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであったか【対象校】

一方、評価担当者の評価の作業量に関しては、「自己評価書の書面調査（作業量）」（評4-（1）-①）の回答を図5-7に、「訪問調査への参加（作業量）」（評4-（1）-③）の回答を図5-8に、「評価報告書（原案）の作成（作業量）」（評4-（1）-④）の回答を図5-9に示す。図5-7及び図5-8を見ると、令和2年度の負担感は小さくなっているが、令和3年度には令和元年度と同程度になっている。図5-9を見ると、令和2年度と令和3年度の評価報告書（原案）の作成の作業量が小さいと感じられている。これは、令和元年度までは、評価の副査が評価報告書（原案）を作成していたのに対して、令和2年度からは事務局で原案を作成し、評価担当者にはその修正と加筆を依頼する方法に変更したためではないかと思われる。「評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった」か（評4-（4））についての年度別回答を図5-10に示す。この図を見ると、対象校とは対照的に新型コロナウイルス感染症への対策への肯定感が高いと言える。

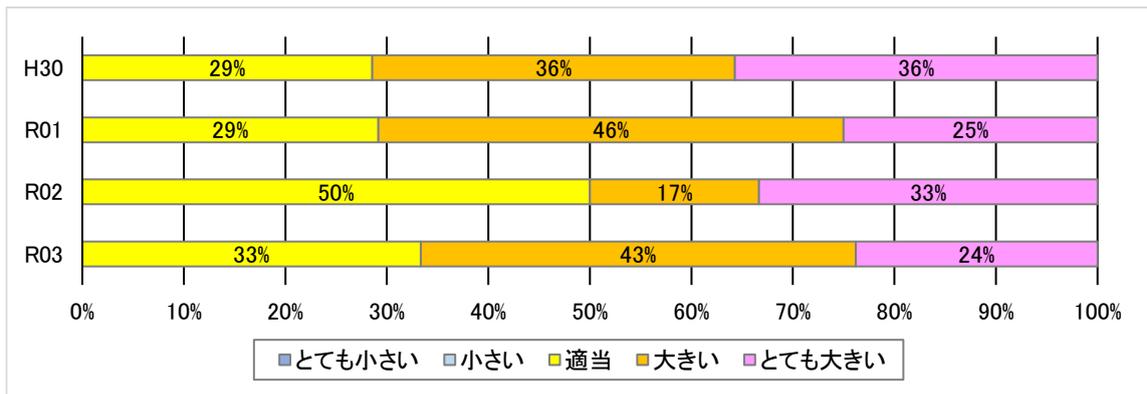


図5-7 自己評価書の書面調査（作業量）の過重感【評価担当者】

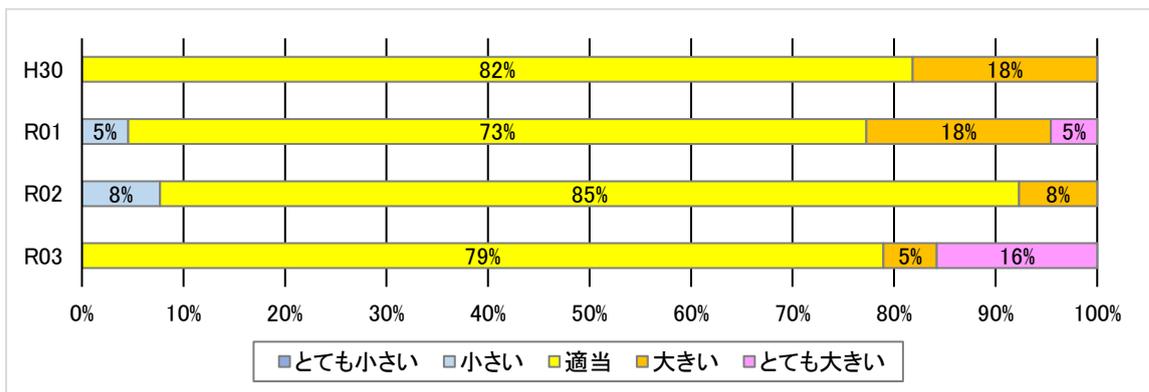


図5-8 訪問調査への参加（作業量）の過重感【評価担当者】

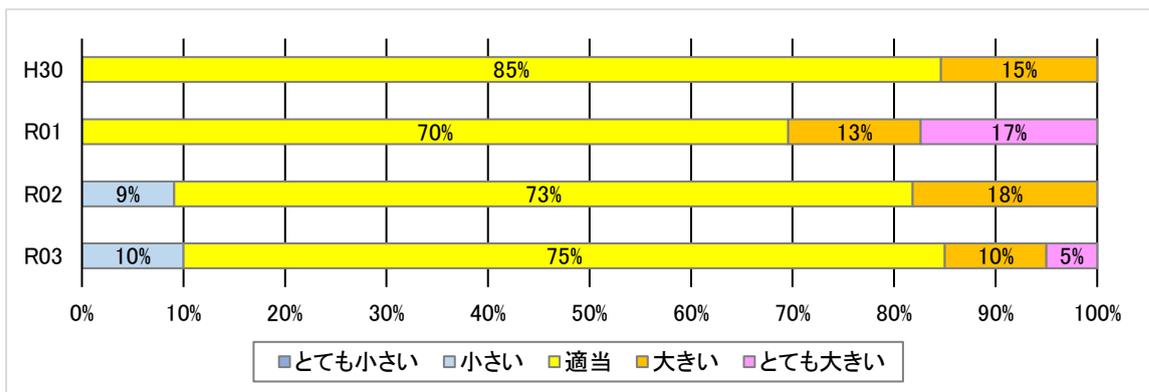


図5-9 評価報告書（原案）の作成（作業量）の過重感【評価担当者】

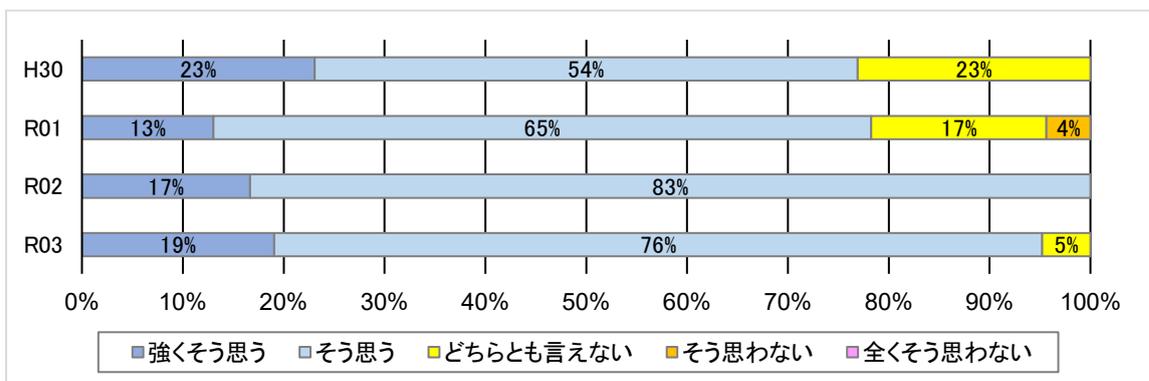


図5-10 評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであったか【評価担当者】

### 5.2.3 新型コロナウイルス感染症への対応が評価作業に与えた影響

対象校について、「認証評価の目的に照らして適切な自己評価書を作成できた」か（機関2-(1)-③）についての各年度の回答を図5-11に、「事前に通知される、書面調査による分析結果の内容は適切であった」か（機関2-(2)-①）についての回答を図5-12に示す。どちらの図も令和2年度及び令和3年度の肯定的回答は令和元年度とほとんど変化がなく、新型コロナウイルス感染症への対策の影響は見られない。

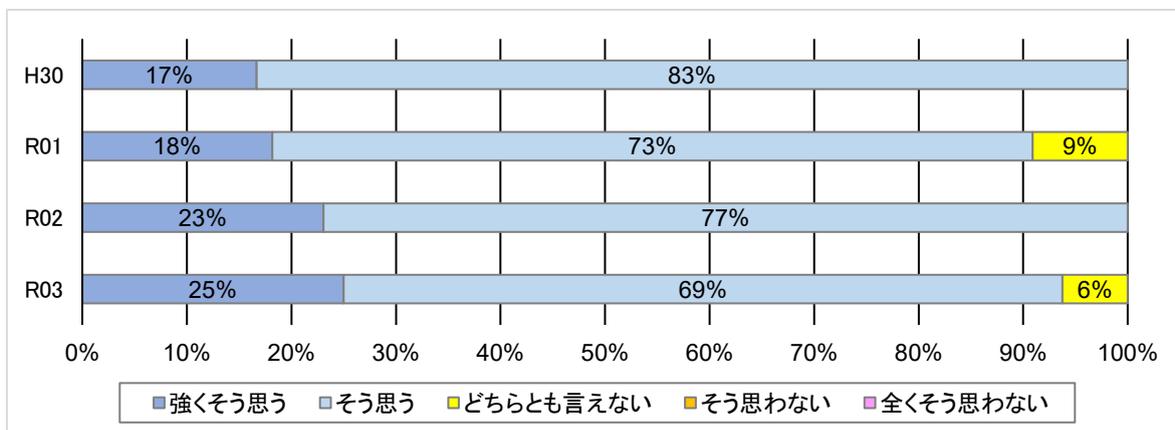


図5-11 認証評価の目的に照らして適切な自己評価書を作成できたか【対象校】

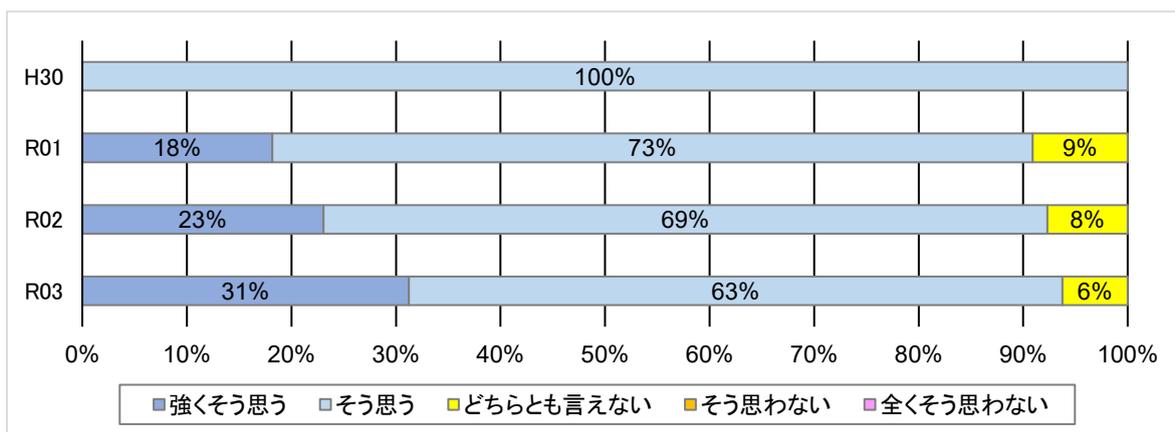


図5-12 書面調査による分析結果の内容は適切であったか【対象校】

一方、評価担当者の「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」か（評2-(3)-②）の年度別回答を図5-13に示す。令和2年度は十分とは言えなかったが、令和3年度は回復した。

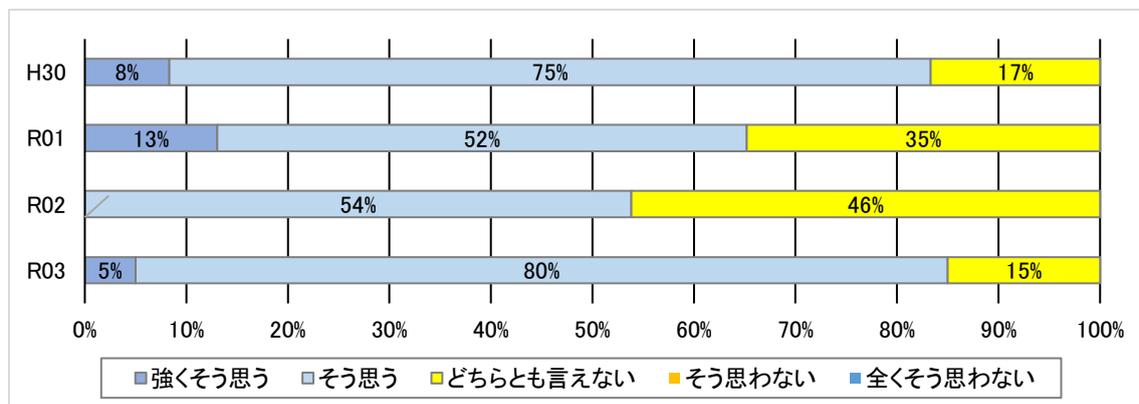


図5-13 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができたか【評価担当者】

以上の考察の結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策は、評価担当者の負担軽減には大いに寄与したと考えられる。対象校にとっては、令和2年度は大きな負担となったといえるが、令和3年度には対応に慣れたこともあってか、大きく改善されたと思われる。機関別認証評価の受審を1年延期することは法律上できないので、対象校の負荷軽減には限界があったと言える。

## おわりに

本報告書では、平成30年度から令和6年度までの7年間、3巡目に機構が実施した高等専門学校機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価について、評価結果を含めその概要を述べるとともに、その検証を行った。検証に際しては、評価対象校及び評価担当者に対して毎年度実施してきたアンケート調査の結果及び高等専門学校認証評価の評価結果について、2巡目における結果との比較を含め、分析を行った。

アンケート調査の分析結果から、機構の掲げる認証評価の3つの目的、「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」のうち、前二者については、おおむねその目的を達成できたと考えられるものの、第三の目的である「社会からの理解と支持」については、2巡目と同様、必ずしも達成できたとは言えず、評価対象校及び機構の双方において、さらなる工夫や努力が必要である。また、評価対象校の作業負担は依然として大きいと認識されており、負担に見合った効果が得られているとの評価はあるものの、引き続き作業量の軽減を図る必要がある。

認証評価の評価結果において指摘された「優れた点」及び「改善を要する点」についての分析からは、「優れた点」の指摘数は基準全体で1校あたり5.8件であり、2巡目の10.7件から減少しているものの、多くの高等専門学校が教育の質の向上のために、その個性や特色を發揮しつつ継続的に様々な取組を行っており、評価担当者もそれらを積極的に評価していることが分かった。一方、「改善を要する点」の指摘数は1校あたり5.7件であり、2巡目の6.0件に比べてほとんど変化がなかった。対象校の教育の状況の向上・改善のためには継続的な努力が必要であることを示している。

機構では、3巡目の検証結果及び中央教育審議会答申等における提言等を踏まえ、令和7年度からの4巡目評価に向けて、評価基準・観点の見直し、評価実施大綱や自己評価実施要項の見直し・充実などを実施した。4巡目評価基準がどのような評価を受けるかは今後の検証に待ちたい。

本報告書の作成の体制は以下のとおりである。

戸田山 和久 研究開発部長（全体総括）

飛原 英治 研究開発部客員教授（全編執筆、アンケート集計結果の分析、参考資料の作成）

評価事業部評価企画課企画第1係（全体調整、アンケートの送付・集計、参考資料の作成）

評価事業部評価支援課高専評価係（アンケート質問項目の作成、集計結果の分析補助）

最後に、本報告書をまとめるにあたり、認証評価にご参加いただき、貴重なご意見をお寄せいただいた高等専門学校の関係者、評価担当者並びに認証評価委員会等各種委員会の方々に感謝を申し上げます。

## 参考文献

- [1] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価に関する3巡目の中間検証結果報告書』（令和4年8月）
- [2] 文部科学省中央教育審議会大学分科会質保証システム部会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」（令和4年3月）
- [3] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価実施大綱』（令和2年3月改訂）
- [4] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校評価基準（機関別認証評価）付 選択的評価事項』（平成29年1月改訂）
- [5] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価（付 選択的評価事項）自己評価実施要項』（令和5年5月改訂）
- [6] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価（付 選択的評価事項）評価実施手引書（付 対応状況の確認）』（令和6年度実施分）
- [7] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価（付 選択的評価事項）訪問調査実施要項』（令和6年度実施分）
- [8] 大学改革支援・学位授与機構『平成30年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [9] 大学改革支援・学位授与機構『令和元年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [10] 大学改革支援・学位授与機構『令和2年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [11] 大学改革支援・学位授与機構『令和3年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [12] 大学改革支援・学位授与機構『令和4年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [13] 大学改革支援・学位授与機構『令和5年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [14] 大学改革支援・学位授与機構『令和6年度高等専門学校機関別認証評価 評価報告書』
- [15] 大学改革支援・学位授与機構『平成30年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書』
- [16] 大学改革支援・学位授与機構『令和元年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書』
- [17] 大学改革支援・学位授与機構『令和2年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書』
- [18] 大学改革支援・学位授与機構『令和3年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書』
- [19] 大学改革支援・学位授与機構『令和4年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書』
- [20] 大学改革支援・学位授与機構『高等専門学校機関別認証評価に関する2巡目の検証結果報告書』（平成31年3月）

## 参考資料

### 1 年度別対象校一覧

#### 年度別対象校一覧 (認証評価)

平成30年度

- 国立高等専門学校（6 高等専門学校）  
八戸工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、  
鈴鹿工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、阿南工業高等専門学校

令和元年度

- 国立高等専門学校（11 高等専門学校）  
釧路工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、  
福井工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、  
高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、  
都城工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校
- 公立高等専門学校（1 高等専門学校）  
東京都立産業技術高等専門学校
- 私立高等専門学校（1 高等専門学校）  
国際高等専門学校

令和2年度

- 国立高等専門学校（13 高等専門学校）  
鶴岡工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、  
岐阜工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、  
奈良工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、  
宇部工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、久留米工業高等専門学校  
北九州工業高等専門学校

令和3年度

- 国立高等専門学校（14 高等専門学校）  
函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、  
福島工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、  
長岡工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、  
米子工業高等専門学校、津山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、  
新居浜工業高等専門学校、大分工業高等専門学校
- 公立高等専門学校（1 高等専門学校）  
神戸市立工業高等専門学校
- 私立高等専門学校（1 高等専門学校）  
近畿大学工業高等専門学校

令和4年度

- 国立高等専門学校（1高等専門学校）  
富山工業高等専門学校
- 私立高等専門学校（1高等専門学校）  
サレジオ工業高等専門学校

令和5年度

- 国立高等専門学校（3高等専門学校）  
仙台高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校

令和6年度

- 国立高等専門学校（3高等専門学校）  
旭川工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、沖縄工業高等専門学校
- 公立高等専門学校（1高等専門学校）  
大阪公立大学工業高等専門学校

----

年度別対象校一覧  
(選択の評価事項に係る評価)

平成30年度

- 国立高等専門学校（6高等専門学校）  
八戸工業高等専門学校（A・B）、長野工業高等専門学校（A・B）、  
沼津工業高等専門学校（A・B）、鈴鹿工業高等専門学校（A・B）、  
明石工業高等専門学校（A・B）、阿南工業高等専門学校（A・B）

令和元年度

- 国立高等専門学校（11高等専門学校）  
釧路工業高等専門学校（A・B）、一関工業高等専門学校（A・B）、  
茨城工業高等専門学校（A・B）、福井工業高等専門学校（A・B）、  
和歌山工業高等専門学校（A・B）、徳山工業高等専門学校（A・B）、  
高知工業高等専門学校（A・B）、有明工業高等専門学校（A・B）、  
佐世保工業高等専門学校（A・B）、都城工業高等専門学校（A・B）、  
鹿児島工業高等専門学校（A・B）

令和2年度

- 国立高等専門学校（12高等専門学校）  
鶴岡工業高等専門学校（A・B）、木更津工業高等専門学校（A・B）、  
東京工業高等専門学校（A・B）、岐阜工業高等専門学校（A・B）、  
鳥羽商船高等専門学校（A・B）、舞鶴工業高等専門学校（A・B）、  
松江工業高等専門学校（A・B）、呉工業高等専門学校（A・B）、  
宇部工業高等専門学校（A・B）、弓削商船高等専門学校（A・B）、

久留米工業高等専門学校（B）、北九州工業高等専門学校（A・B）

令和3年度

○ 国立高等専門学校（14高等専門学校）

函館工業高等専門学校（A・B）、苫小牧工業高等専門学校（A・B）、  
秋田工業高等専門学校（A・B）、福島工業高等専門学校（A・B）、  
小山工業高等専門学校（A・B）、群馬工業高等専門学校（A・B）、  
長岡工業高等専門学校（A・B）、石川工業高等専門学校（A・B）、  
豊田工業高等専門学校（A・B）、米子工業高等専門学校（A・B）、  
津山工業高等専門学校（A・B）、大島商船高等専門学校（A・B）、  
新居浜工業高等専門学校（A・B）、大分工業高等専門学校（A・B）

○ 公立高等専門学校（1高等専門学校）

神戸市立工業高等専門学校（A・B）

○ 私立高等専門学校（1高等専門学校）

近畿大学工業高等専門学校（A・B）

令和4年度

○ 国立高等専門学校（1高等専門学校）

富山工業高等専門学校（A・B）

○ 私立高等専門学校（1高等専門学校）

サレジオ工業高等専門学校（A）

令和5年度

なし

令和6年度

なし

## 2 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】

対象校  
(高等専門学校用)

### 令和6年度実施 認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 \_\_\_\_\_

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、以下の1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する選択肢をマークしてください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、「その他」をご選択ください。記述式の回答について、特にご意見・ご感想がない場合には空欄のまままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。なお、このアンケートの回答は評価結果に影響を与えるものではありません。

#### 【回答に当たっての注意事項】

- ・本フォームは入力内容の途中保存が出来ませんのでご注意ください。なお、質問項目の Word 版は、以下の URL よりダウンロード可能です。学内手続きなど必要に応じてご使用ください。(当機構への回答は、本フォームよりお願いいたします。)

(URL) <http://...>

- ・回答内容については、回答終了後に PDF データを入手することが可能です。

#### 【回答例】

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	回答欄	
.....は、適切であった	5	4	3 2 1	その他	3

1. 基準及び評価の視点・観点について

当機構が設定した基準及び評価の視点・観点についてどのように思われましたか。

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、貴校の教育活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
③基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、貴校の教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
④基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、貴校の教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
・基準又は評価の視点・観点についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。(例えば、自己評価しにくい評価基準があった、内容が重複する評価の視点・観点があったなど。)							

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて、以下で質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)  
 参考にした      参考にしなかった  
 (2) . . . . . (1)

①基準及び評価の視点・観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	4	3	2	1	その他	
②自己評価の根拠となる資料・データ等は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	5	4	3	2	1	その他	
③認証評価の目的に照らして、適切な自己評価書を作成できた	5	4	3	2	1	その他	
④自己評価書の作成に当たって、既に当機構の認証評価を受けた他校の自己評価書を参考にした				2	1	その他	
・自己評価書の作成に関して、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。(例えば、自己評価書に添付する資料について迷ったなど。)							

(2) 訪問調査等について

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①事前に通知される、書面調査による分析結果の内容は適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②訪問調査時に当機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	5	4	3	2	1	その他	
③訪問調査の実施内容として、貴校関係者（責任者）との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
④訪問調査の実施内容として、一般教職員との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑤訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑥訪問調査の実施内容として、現役学生との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑦訪問調査では、当機構の評価担当者との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	4	3	2	1	その他	
<p>・ 訪問調査の内容や関係者、時間配分等について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。                  (例えば、意見聴取の対象となる他の関係者にどのような方が含まれるのが適切であるかなど。)</p>							

(3) 意見の申立てについて

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
<p>その他意見の申立てについて、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。</p>							

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 当機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価のスケジュールの4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

とても大きい 適当 とても小さい  
(5)・・・(3)・・・(1)

①自己評価書の作成	5	4	3	2	1	その他	
②事前に通知される、書面調査による分析結果への対応	5	4	3	2	1	その他	
③訪問調査のための事前準備と当日の対応	5	4	3	2	1	その他	
④意見の申立て	5	4	3	2	1	その他	
・具体的にどのような作業において作業量が大きかったかなど、評価に費やした作業量についてのご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

(2) 当機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

とても長い 適当 とても短い  
(5)・・・(3)・・・(1)

①訪問調査関連の準備・対応	5	4	3	2	1	その他	
②意見の申立てに関する準備・対応	5	4	3	2	1	その他	
・当機構が設定した作業期間についてのご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強くそう思う どちらとも言えない 全くそう思わない  
(5)・・・・・・・・(3)・・・・・・・・(1)

評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	その他	
-----------------------------	---	---	---	---	---	-----	--

・評価作業に費やした労力についてのご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。

(4) 評価のスケジュールについて

適当                      適当でない  
 (2) . . . . . (1)

①自己評価書の提出締切の時期（6月末）は適当であった （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください）	2    1    その他	
②訪問調査の実施時期（10月～11月）は適当であった （適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください）	2    1    その他	
・評価のスケジュールについてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他当機構が実施する各種説明等について質問します。

強く思う            どちらとも言えない    全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①当機構の実施した説明会や自己評価担当者等に対する研修会は役に立った	5    4    3    2    1    その他	
②当機構が公表している自己評価実施要項等の資料等は役に立った	5    4    3    2    1    その他	
・説明会・研修会等について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください		

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）評価結果に関するマスメディア等の報道の2項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	5   4   3   2   1   その他	
②評価報告書の内容は、認証評価の目的に照らして、適切なものであった	5   4   3   2   1   その他	
・ 評価報告書の内容について、わかりにくい点があったなどの、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

（2）評価結果に関するマスメディア等の報道について

報道がなされた      報道がなされなかった  
 (2) . . . . . (1)

評価結果に関して、マスメディア等から報道がなされた	2   1   その他	
・ 評価結果(評価報告書)について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、(1) 自己評価実施時点での効果・影響、(2) 当機構の評価結果を受けての効果・影響の2項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①貴校の教育活動等について全般的に把握することができた	5	4	3	2	1	その他	
②貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができた	5	4	3	2	1	その他	
③貴校の将来計画の策定に役立った	5	4	3	2	1	その他	
④貴校のマネジメントの改善を促進した	5	4	3	2	1	その他	
⑤貴校の個性的な取組を促進した	5	4	3	2	1	その他	
・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください。							

(2) 当機構の評価結果の効果・影響について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①貴校の教育活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	その他	
②貴校の教育活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	その他	
③貴校の将来計画の策定に役立つ	5	4	3	2	1	その他	
④貴校のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	その他	
⑤貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	その他	
⑥学生（今後入学する者を含む）の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	その他	

⑦広く社会の理解と支持が得られる	5 4 3 2 1 その他	
⑧ステークホルダーに対する説明責任が果たせる	5 4 3 2 1 その他	
・当機構の評価を受けたことによる効果・影響に関連して、ご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください。		

7. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について、評価の目的である、教育活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問にお答えください。

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育活動等の質の保証に効果・影響があった	5 4 3 2 1 その他	
②前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育活動等の改善の促進に効果・影響があった	5 4 3 2 1 その他	
③前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	5 4 3 2 1 その他	
④前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた	5 4 3 2 1 その他	
・前回の認証評価を受けたことにより、質の保証、改善の促進、及び社会からの理解と支持を得るにあたりどのような効果・影響があったかなど、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

8. 研究活動及び地域貢献活動について

令和5年度より、各選択的評価事項の評価に関する知見を認証評価の実施において活用するため、認証評価の該当の観点に以下の項目を設定し、評価を試行的に実施しています。

※項目の番号は自己評価書（様式1）に対応。

研究活動：観点4-2-①-(7)、4-2-③-(3)、4-2-③-(4)

地域貢献活動：観点4-2-①-(8)、4-2-④-(2)、4-2-④-(3)

これらの項目のうち、1つ以上、自己評価書に記載されましたか。

記載した	記載していない	
------	---------	--

上記にて記載したと回答いただいた場合、以下の設問にご回答ください。

※評価を受けていない観点に関する質問については「自己評価していない」を選択してください。

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

迷った      迷っていない  
 (2) . . . . . (1)

①今回、自己評価した観点に○をお付けください。			
・研究活動 観点4-2-①-(7)、4-2-③-(3)、4-2-③-(4)			
・地域貢献活動 観点4-2-①-(8)、4-2-④-(2)、4-2-④-(3)			
②上記①の観点を自己評価した理由をご記入ください。			
③項目の設定は適切であった	研究活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない	
	地域貢献活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない	
→③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。			

【研究活動・地域貢献活動等共通】④自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	2 1 その他	
→④について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。		
⑤「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	研究活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない
	地域貢献活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない
→⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。		
⑥訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	研究活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない
	地域貢献活動	5 4 3 2 1 その他 自己評価していない
→⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。		
【研究活動・地域貢献活動等共通】⑦総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった	5 4 3 2 1 その他	
・選択的評価事項の評価方法についてのご意見、ご感想があればご記入ください。		

## 9. その他

・機関別認証評価を受けたうえでの、ご意見、ご感想についてご記入ください。
--------------------------------------

※回答内容のデータをご希望の場合は、この後の最終画面において、回答画面を印刷したPDFデータのダウンロードが可能です。

ご協力ありがとうございました。

### 3 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】

評価担当者  
(高等専門学校用)

#### 令和6年度実施 認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 \_\_\_\_\_

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～7の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する選択肢をマークしてください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、「その他」を選択ください。記述式の回答について、特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

#### 【回答に当たっての注意事項】

・本フォームは入力内容の途中保存が出来ませんのでご注意ください。なお、質問項目のWord版は、以下のURLよりダウンロード可能です。学内手続きなど必要に応じてご使用ください。(当機構への回答は、本フォームよりお願いいたします。)

(URL) <http://...>

・回答内容については、回答終了後にPDFデータを入手することが可能です。

#### 【回答例】

	強く そう思う (5)		どちらとも ← 言えない (3)		全くそう → 思わない (1)	その他	回答欄
.....は、適切であった	5	4	3	2	1	その他	3

1. 基準及び評価の視点・観点について

当機構が設定した基準及び評価の視点・観点についてどのように思われましたか。

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、対象校の教育活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
③基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、対象校の教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
④基準及び評価の視点・観点の構成や内容は、対象校の教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすために適切であった	5	4	3	2	1	その他	
・基準又は評価の視点・観点についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。(例えば、自己評価しにくい基準があった、内容が重複する評価の視点・観点があったなど。)							

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容・結果について、(1) 自己評価書、(2) 書面調査、(3) 訪問調査、(4) 評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価書について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

対象校の自己評価書は適切であり、理解しやすいものであった	5	4	3	2	1	その他	
・自己評価書について、必要な根拠資料が引用・添付されていなかったなど、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。また、自己評価書の様式について、特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点等ございましたら、ご記入ください。							

(2) 書面調査について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

当機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	5	4	3	2	1	その他	
---------------------------	---	---	---	---	---	-----	--

・ 書面調査についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。

(3) 訪問調査について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	5	4	3	2	1	その他	
③訪問調査の実施内容として、対象校関係者（責任者）との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
④訪問調査の実施内容として、一般教職員との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑤訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑥訪問調査の実施内容として、現役学生との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	その他	
⑦訪問調査では、対象校と、教育活動等の状況に関して共通理解を得ることができた	5	4	3	2	1	その他	
⑧訪問調査における当機構の事務担当者の対応は適切であった	5	4	3	2	1	その他	

・ 訪問調査についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。

(4) 評価結果について

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①評価結果の内容は適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②評価結果の形式は適切であった	5	4	3	2	1	その他	

・評価結果について（担当した書面調査等の内容が十分反映されたか、評価結果の内容等）、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。

3. 研修について

当機構が実施する研修について、以下の質問にお答えください。

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①研修の配付資料は役に立った	5	4	3	2	1	その他	
②研修の説明内容は役に立った	5	4	3	2	1	その他	
・研修について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

4. 評価の作業量、スケジュールについて

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 評価作業にかかった時間数、(3) 当機構が設定した作業期間、(4) 評価作業に費やした労力の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

とても大きい      適当      とても小さい  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1	その他	
②評価部会の会合への参加	5	4	3	2	1	その他	
③訪問調査への参加	5	4	3	2	1	その他	
④評価報告書（原案）の作成	5	4	3	2	1	その他	
・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。 ①～④について、5、4とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。							

(2) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに最も近い時間数に該当する番号を選択してください。

※ 1校あたりではなく、全体でかかった時間をご回答ください。

- ①            ~30 時間   30-50 時間   50-70 時間   70-100 時間   100 時間～  
 ②、③       ~5 時間   5-10 時間   10-20 時間   20-30 時間   30 時間～  
                  (5) . . . . . (4) . . . . . (3) . . . . . (2) . . . . . (1)

①書面調査	5   4   3   2   1   その他	
②訪問調査の準備	5   4   3   2   1   その他	
③評価報告書（原案）の作成	5   4   3   2   1   その他	
・ 評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

(3) 当機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったか

とても長い   適当   とても短い

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①自己評価書の書面調査	5   4   3   2   1   その他	
②訪問調査への参加	5   4   3   2   1   その他	
③評価報告書（原案）の作成	5   4   3   2   1   その他	
・ 当機構が設定した作業期間についてのご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。		

(4) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	その他	
・ 評価作業に費やした労力についてのご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について、以下の質問にお答えください。

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	その他	
②部会運営は円滑であった	5	4	3	2	1	その他	
・ 評価部会等の運営について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響等、評価全般について、以下の質問にお答えください。

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない

(5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①今回の評価によって対象校の教育活動等の質が保証されると思う	5	4	3	2	1	その他	
②今回の評価によって対象校の教育活動等の改善が促進されると思う	5	4	3	2	1	その他	
③今回の評価によって社会の理解と支持が促進されると思う	5	4	3	2	1	その他	
④今回の評価によってステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた	5	4	3	2	1	その他	
⑤自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	5	4	3	2	1	その他	

⑥今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	その他	
・評価全般（評価に携わっていただいていたことも含め）について、ご意見、ご感想がございましたら、ご記入ください。							

7. 研究活動及び地域貢献活動等について

令和5年度より、各選択的評価事項の評価に関する知見を認証評価の実施において活用するため、認証評価の該当の観点に以下の項目を設定し、評価を試行的に実施しています。

※項目の番号は自己評価書（様式1）に対応。

- ・研究活動：観点4-2-①-(7)、4-2-③-(3)、4-2-③-(4)
- ・地域貢献活動：観点4-2-①-(8)、4-2-④-(2)、4-2-④-(3)

評価を担当された対象校の自己評価書において、これらの項目のうち、1つ以上記載がされていた場合、7. の設問にお答えください。

【回答に当たっての注意事項】

- ・評価を担当された対象校において記載がなかった自己点検・評価の観点に関する質問については、すべて「その他」を選択してください。

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①今回、評価を担当された対象校における次の取組のうち、自己評価書に記載のあった観点到○をお付けください							
・研究活動 観点4-2-①-(7)、4-2-③-(3)、4-2-③-(4)							
・地域貢献活動 観点4-2-①-(8)、4-2-④-(2)、4-2-④-(3)							
②項目の設定は適切であった	研究活動	5	4	3	2	1	その他
	地域貢献活動	5	4	3	2	1	その他
→②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。							
③対象校の自己評価書は理解しやすかった		5	4	3	2	1	その他

→③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。								
④自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	研究活動	5	4	3	2	1	その他	
	地域貢献活動	5	4	3	2	1	その他	
→④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。								
⑤機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	研究活動	5	4	3	2	1	その他	
	地域貢献活動	5	4	3	2	1	その他	
→⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。								
⑥書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	研究活動	5	4	3	2	1	その他	
	地域貢献活動	5	4	3	2	1	その他	
→⑥について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。								
⑦「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった		5	4	3	2	1	その他	
⑧自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された		5	4	3	2	1	その他	

・選択的評価事項の評価方法についてご意見、ご感想等をご記入ください。

※回答内容のデータをご希望の場合は、この後の最終画面において、回答画面を印刷した PDF データのダウンロードが可能です。

ご協力ありがとうございました。

4 選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート【対象校】(令和4年度アンケートから抜粋)

強く思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)  
 迷った      迷っていない  
 (2) . . . . . (1)

①今回、受けた選択評価事項について、該当するものにチェックしてください。										
・ 選択的評価事項 A「研究活動の状況」										
・ 選択的評価事項 B「地域貢献活動等の状況」										
②選択的評価事項に係る評価を受けた理由をご記入ください。										
③認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった					5	4	3	2	1	その他
④選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった	選択的評価事項 A				5	4	3	2	1	その他
	選択的評価事項 B				5	4	3	2	1	その他
⑤選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった	選択的評価事項 A				5	4	3	2	1	その他
	選択的評価事項 B				5	4	3	2	1	その他
⑥基本的な観点の構成や内容は適切であった	選択的評価事項 A				5	4	3	2	1	その他
	選択的評価事項 B				5	4	3	2	1	その他
→⑥について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。										
⑦自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った					2	1	その他			
→⑦について、「迷った」とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。										

⑧「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	選択的評価事項 A	5	4	3	2	1	その他	
	選択的評価事項 B	5	4	3	2	1	その他	
→⑧について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。								
⑨訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	選択的評価事項 A	5	4	3	2	1	その他	
	選択的評価事項 B	5	4	3	2	1	その他	
→⑨について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。								
⑩総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった		5	4	3	2	1	その他	
・選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。(選択的評価事項に係る評価を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの(または実施済みのもの)があれば、それもご記入ください。)								

5 選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート【評価担当者】(令和4年度アンケートから抜粋)

強くそう思う      どちらとも言えない      全くそう思わない  
 (5) . . . . . (3) . . . . . (1)

①今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものにチェックを入れてください。			
・選択的評価事項 A「研究活動の状況」			
・選択的評価事項 B「地域貢献活動等の状況」			
②認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった		5	4 3 2 1 その他
③選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった	選択的評価事項 A	5	4 3 2 1 その他
	選択的評価事項 B	5	4 3 2 1 その他
④選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった	選択的評価事項 A	5	4 3 2 1 その他
	選択的評価事項 B	5	4 3 2 1 その他
⑤基本的な観点の構成や内容は適切であった	選択的評価事項 A	5	4 3 2 1 その他
	選択的評価事項 B	5	4 3 2 1 その他
→⑤について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。			
⑥対象校の自己評価書は理解しやすかった		5	4 3 2 1 その他
→⑥について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。			
⑦自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	選択的評価事項 A	5	4 3 2 1 その他
	選択的評価事項 B	5	4 3 2 1 その他

→⑦について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。							
⑧機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	選択的評価事項 A	5	4	3	2	1	その他
	選択的評価事項 B	5	4	3	2	1	その他
→⑧について、「そう思わない」又は「全くそう思わない」とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。							
⑨書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	選択的評価事項 A	5	4	3	2	1	その他
	選択的評価事項 B	5	4	3	2	1	その他
→⑨について、「強くそう思う」又は「そう思う」とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。							
⑩「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった		5	4	3	2	1	その他
⑪自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された		5	4	3	2	1	その他
・選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。							

## 6 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】

### 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果【対象校】

※回答割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)の関係で合計が100%にならない場合がある。

#### 【1. 評価基準及び観点について】

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
1-①	【1, 2巡目】 教育研究活動等の質を保证するために適切であった	1巡目	25%	70%	5%	0%	0%	60	4.20
	【3巡目】 教育活動等の質を保证するために適切であった	2巡目	29%	66%	5%	0%	0%	59	4.24
		3巡目	24%	75%	0%	0%	2%	55	4.18
1-②	【1, 2巡目】 教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	1巡目	27%	60%	13%	0%	0%	60	4.13
	【3巡目】 教育活動等の改善を促進するために適切であった	2巡目	32%	61%	7%	0%	0%	59	4.25
		3巡目	29%	69%	2%	0%	0%	55	4.27
1-③	【1, 2巡目】 教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1巡目	20%	57%	22%	2%	0%	60	3.95
	【3巡目】教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	2巡目	20%	56%	24%	0%	0%	59	3.97
		3巡目	18%	71%	11%	0%	0%	55	4.07
1-④	【3巡目(H30)～新設】 教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすために適切であった	3巡目	20%	73%	7%	0%	0%	55	4.13

#### 【2. 評価の方法及び内容について】

##### 【(1) 自己評価について】

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(1)-①	【1, 2巡目】 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	1巡目	27%	65%	8%	0%	0%	60	4.18
	【3巡目】 評価の視点・観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	2巡目	24%	61%	14%	2%	0%	59	4.07
		3巡目	25%	67%	7%	0%	0%	55	4.18
2-(1)-②	【1, 2巡目】 自己評価書の添付資料は既に蓄積していたもので十分対応することができた	1巡目	3%	42%	30%	20%	5%	60	3.18
	【3巡目】 自己評価の根拠となる資料・データ等は既に蓄積していたもので十分対応することができた	2巡目	5%	41%	39%	15%	0%	59	3.36
		3巡目	9%	24%	51%	16%	0%	55	3.25
※旧設問	総合的な状況が広く社会等の理解を得るため、わかりやすい自己評価書にすることができた	1巡目	13%	55%	28%	3%	0%	60	3.78
		2巡目	19%	58%	19%	4%	0%	57	3.93

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	自己評価書の完成度は満足できるものであった	1巡目	13%	53%	33%	0%	0%	60	3.80
		2巡目	17%	63%	15%	5%	0%	59	3.92

自己評価書の完成度は満足できるものであった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
1巡目	13%	53%	33%	0%	0%
2巡目	17%	63%	15%	5%	0%

【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(1)-③	認証評価の目的に照らして適切な自己評価書を作成できた	3巡目	22%	73%	4%	2%	0%	55	4.15

認証評価の目的に照らして適切な自己評価書を作成できた

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
3巡目	22%	73%	4%	2%	0%

【H18～新設】2: 参考にした～1: 参考にしなかった

		2	1	回答数	平均	
2-(1)-④	【1、2巡目】 すでに機構の認証評価を受けた他高専の自己評価書を参考にした	1巡目	83%	17%	41	1.83
		2巡目	78%	22%	59	1.78
		3巡目	81%	19%	54	1.81

すでに機構の認証評価を受けた他高専の自己評価書を参考にした

巡目	参考にした	参考にしなかった
1巡目	83%	17%
2巡目	78%	22%
3巡目	81%	19%

【(2) 訪問調査等について】

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)-①	【1、2巡目】 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	1巡目	25%	50%	23%	2%	0%	60	3.98
		2巡目	24%	61%	12%	2%	2%	59	4.03
		3巡目	22%	73%	5%	0%	0%	55	4.16

「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
1巡目	25%	50%	23%	2%	0%
2巡目	24%	61%	12%	2%	2%
3巡目	22%	73%	5%	0%	0%

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)-②	訪問調査時に当機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	1巡目	22%	70%	8%	0%	0%	60	4.13
		2巡目	32%	56%	10%	2%	0%	59	4.19
		3巡目	25%	62%	13%	0%	0%	55	4.13

訪問調査時に当機構の評価担当者が質問した内容は適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
1巡目	22%	70%	8%	0%	0%
2巡目	32%	56%	10%	2%	0%
3巡目	25%	62%	13%	0%	0%

【2巡目(H23)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	実施内容として面談等を設けたことは適切であった	2巡目	47%	42%	7%	3%	0%	59	4.34

実施内容として面談等を設けたことは適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
2巡目	47%	42%	7%	3%	0%

【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)-③	訪問調査の実施内容として、対象校関係者(責任者)との面談を設けたことは適切であった	3巡目	45%	53%	2%	0%	0%	55	4.44

訪問調査の実施内容として、対象校関係者(責任者)との面談を設けたことは適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
3巡目	45%	53%	2%	0%	0%

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)-④	訪問調査の実施内容として、一般教員等との面談を設けたことは適切であった	3巡目	38%	58%	4%	0%	0%	55	4.35

訪問調査の実施内容として、一般教員等との面談を設けたことは適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
3巡目	38%	58%	4%	0%	0%

【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

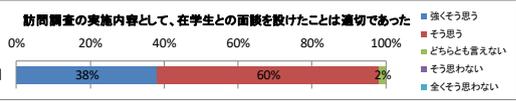
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)-⑤	訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった	3巡目	36%	55%	9%	0%	0%	55	4.27

訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった

巡目	強く思う	そう思う	どちらとも言えない	そう思わない	全くそう思わない
3巡目	36%	55%	9%	0%	0%

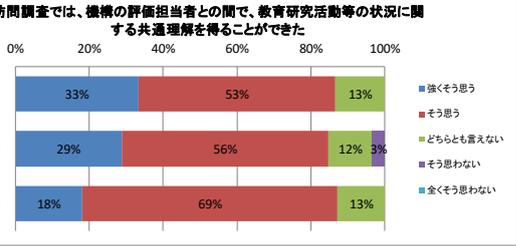
【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		3巡目	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
			5	4	3	2	1		
2-(2)-⑥	訪問調査の実施内容として、在学生・修了生との面談を設けたことは適切であった	3巡目	38%	60%	2%	0%	0%	55	4.36



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

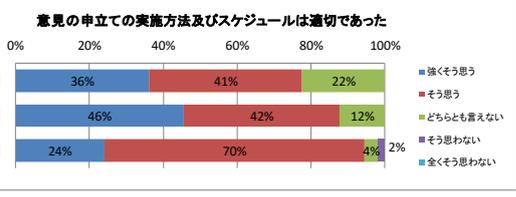
		1巡目	2巡目	3巡目	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
					5	4	3	2	1		
2-(2)-⑦	【1、2巡目】 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた  【3巡目】 訪問調査では、当機構の評価担当者との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	1巡目	33%	53%	13%	0%	0%	60	4.20		
		2巡目	29%	56%	12%	3%	0%	59	4.10		
		3巡目	18%	69%	13%	0%	0%	55	4.05		



【(3)意見の申立てについて】

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		1巡目	2巡目	3巡目	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
					5	4	3	2	1		
2-(3)	意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	1巡目	36%	41%	22%	0%	0%	58	4.14		
		2巡目	46%	42%	12%	0%	0%	57	4.33		
		3巡目	24%	70%	4%	2%	0%	54	4.17		

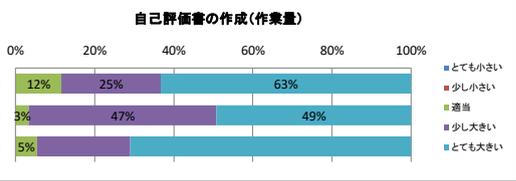


【3. 評価の作業量、スケジュール等について】

【(1)評価に費やした作業量について】※本項目は平均点が高くなるほど評価が低い

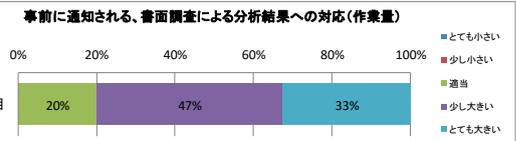
1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい

		1巡目	2巡目	3巡目	1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい					回答数	平均
					1	2	3	4	5		
3-(1)-①	自己評価書の作成(作業量)	1巡目	0%	0%	12%	25%	63%	60	4.52		
		2巡目	0%	0%	3%	47%	49%	59	4.46		
		3巡目	0%	0%	5%	24%	71%	55	4.65		



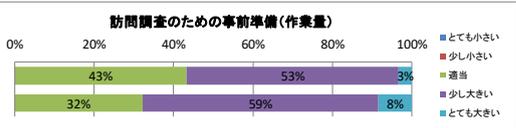
【3巡目(H30)～新設】1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい

		3巡目	1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい					回答数	平均
			1	2	3	4	5		
3-(1)-②	【1、2巡目】 「訪問調査時の確認事項」への対応(作業量)  【3巡目】 事前に通知される、書面調査による分析結果への対応(作業量)	3巡目	0%	0%	20%	47%	33%	55	4.13



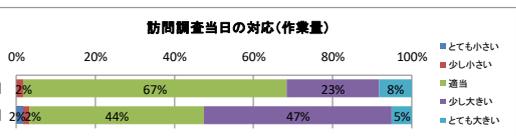
1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい

※旧設問		1巡目	2巡目	3巡目	1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい					回答数	平均
					1	2	3	4	5		
訪問調査のための事前準備(作業量)	1巡目	0%	0%	43%	53%	3%	60	3.60			
	2巡目	0%	0%	32%	59%	8%	59	3.76			



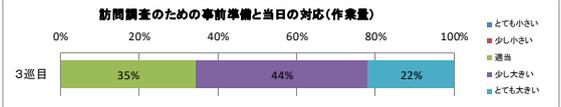
1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい

※旧設問		1巡目	2巡目	3巡目	1: とても小さい ～ 3: 適当 ～ 5: とても大きい					回答数	平均
					1	2	3	4	5		
訪問調査当日の対応(作業量)	1巡目	0%	2%	67%	23%	8%	60	3.38			
	2巡目	2%	2%	44%	47%	5%	59	3.53			



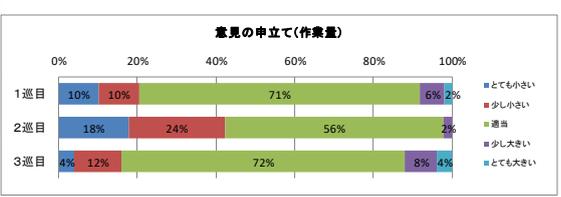
【3巡目(H30)～新設】1:とても小さい ～ 3:適当 ～ 5:とても大きい

		1:とても小さい ～ 3:適当 ～ 5:とても大きい					回答数	平均	
		1	2	3	4	5			
3-(1)-③	訪問調査のための事前準備と当日の対応(作業量)	3巡目	0%	0%	35%	44%	22%	55	3.87



1:とても小さい ～ 3:適当 ～ 5:とても大きい

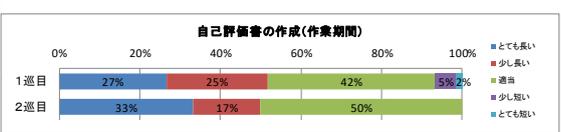
		1:とても小さい ～ 3:適当 ～ 5:とても大きい					回答数	平均	
		1	2	3	4	5			
3-(1)-④	意見の申立て(作業量)	1巡目	10%	10%	71%	6%	2%	49	2.80
		2巡目	18%	24%	56%	2%	0%	45	2.42
		3巡目	4%	12%	72%	8%	4%	50	2.96



【(2) 機構が設定した作業期間について】

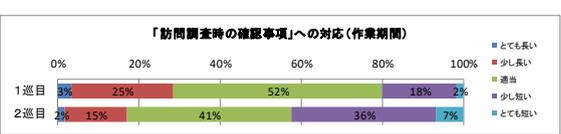
5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
※旧設問	自己評価書の作成(作業期間)	1巡目	27%	25%	42%	5%	2%	60	3.70
		2巡目	33%	17%	50%	0%	0%	6	3.83



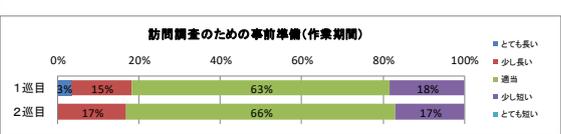
5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
※旧設問	「訪問調査時の確認事項」への対応(作業期間)	1巡目	3%	25%	52%	18%	2%	60	3.10
		2巡目	2%	15%	41%	36%	7%	59	2.69



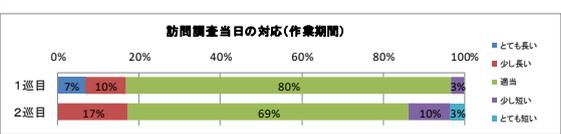
5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
※旧設問	訪問調査のための事前準備(作業期間)	1巡目	3%	15%	63%	18%	0%	60	3.03
		2巡目	0%	17%	66%	17%	0%	59	3.00



5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
※旧設問	訪問調査当日の対応(作業期間)	1巡目	7%	10%	80%	3%	0%	60	3.20
		2巡目	0%	17%	69%	10%	3%	58	3.00



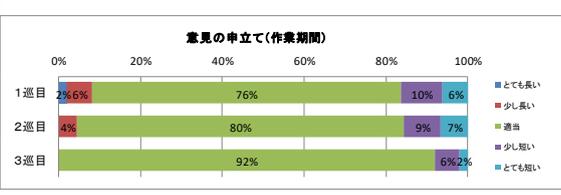
【3巡目(H30)～新設】5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
3-(2)-①	訪問調査関連の準備・対応(作業期間)	3巡目	0%	2%	81%	15%	2%	54	2.83

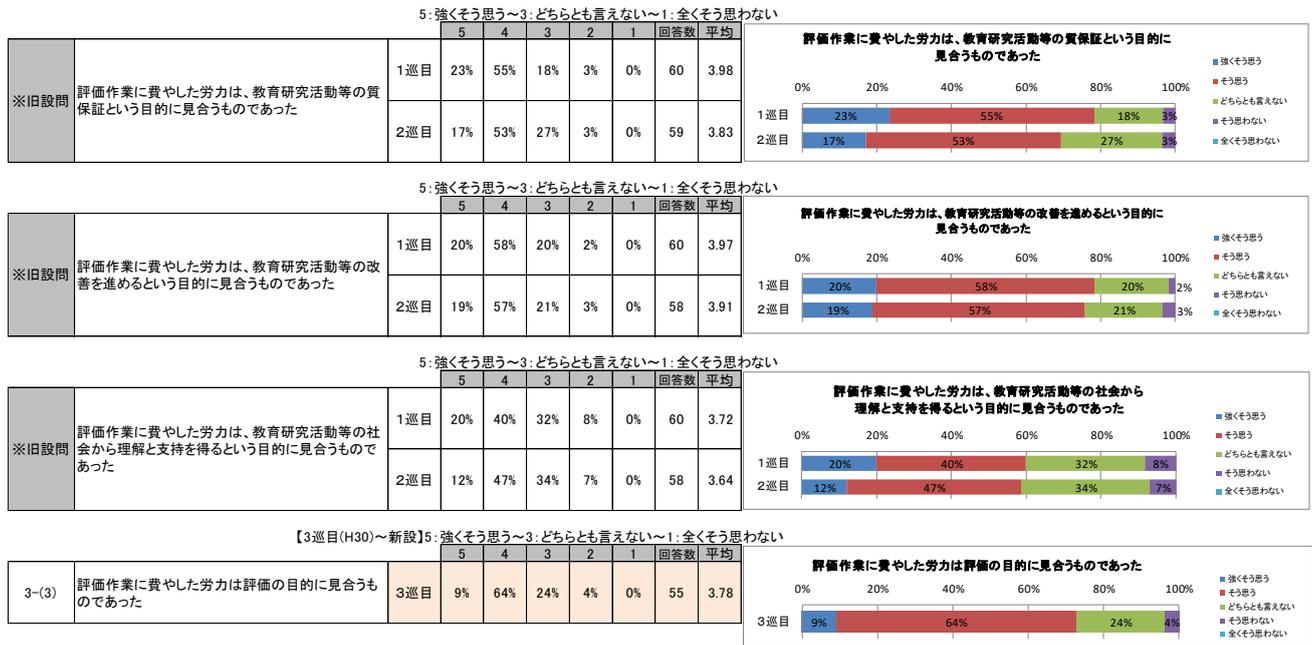


5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い

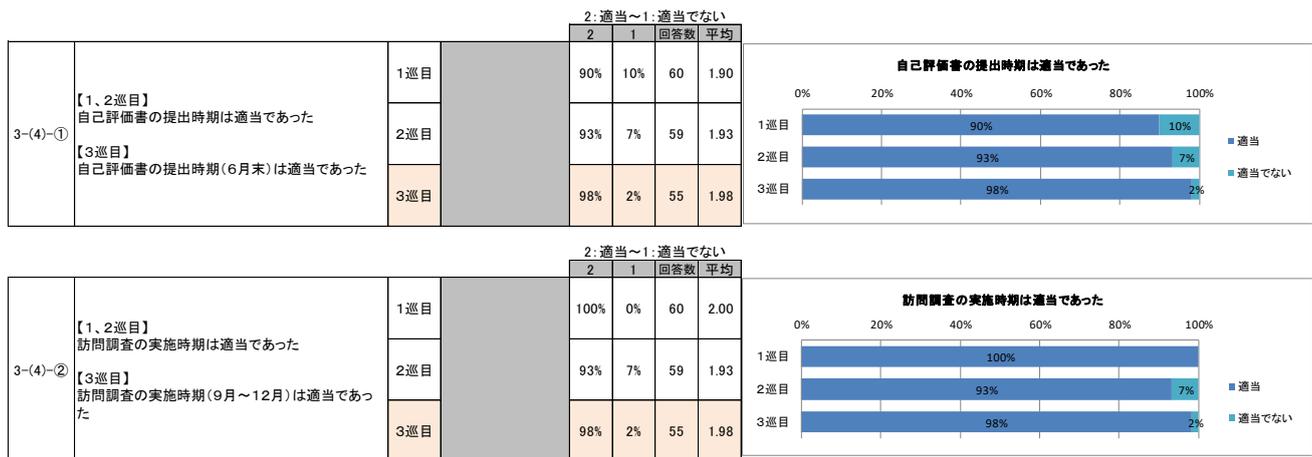
		5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
3-(2)-②	【1, 2巡目】 意見の申立て(作業期間)	1巡目	2%	6%	76%	10%	6%	49	2.88
		2巡目	0%	4%	80%	9%	7%	45	2.82
		3巡目	0%	0%	92%	6%	2%	50	2.90
	【3巡目】 意見の申立てに関する準備・対応(作業期間)								



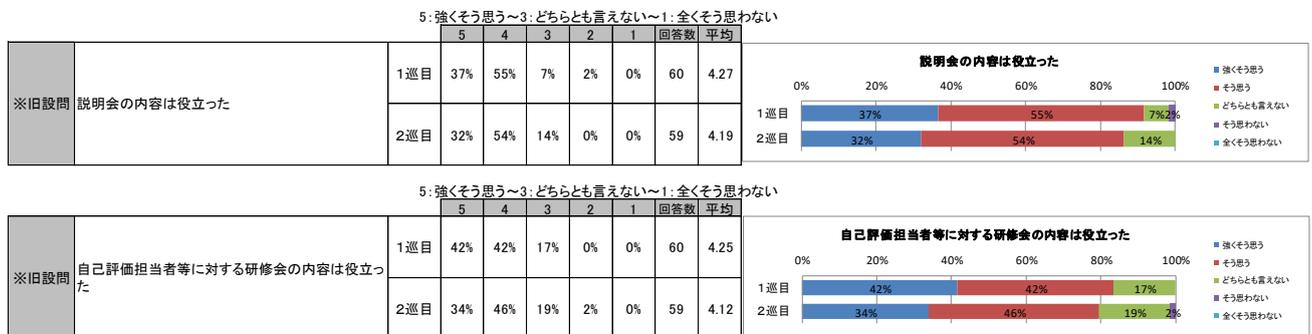
[3] 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて



[4] 評価のスケジュールについて



[4. 説明会・研修会等について]



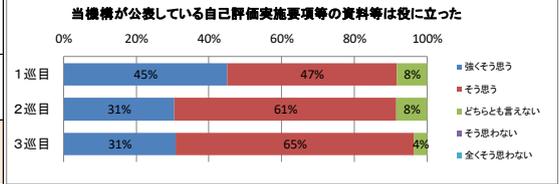
【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

4-①	当機構の実施した説明会や自己評価担当者等に対する研修会は役に立った	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
3巡目		38%	55%	5%	0%	2%	55	4.27



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

4-②	【1、2巡目】 機構が公表している自己評価実施要項等の資料等は役に立った	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目		45%	47%	8%	0%	0%	60	4.37
2巡目		31%	61%	8%	0%	0%	59	4.22
3巡目	【3巡目】 当機構が公表している自己評価実施要項等の資料等は役に立った	31%	65%	4%	0%	0%	55	4.27

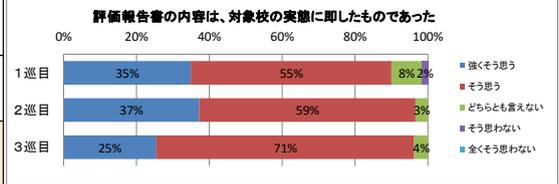


## 【5. 評価結果(評価報告書)について】

【(1) 評価報告書の内容等について】

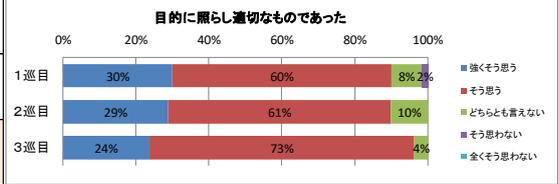
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

5-(1)-①	【1、2巡目】 実態に即したものであった	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目		35%	55%	8%	2%	0%	60	4.23
2巡目		37%	59%	3%	0%	0%	59	4.34
3巡目	【3巡目】 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	25%	71%	4%	0%	0%	55	4.22



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

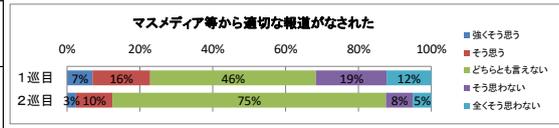
5-(1)-②	【1、2巡目】 目的に照らし適切なものであった	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目		30%	60%	8%	2%	0%	60	4.18
2巡目		29%	61%	10%	0%	0%	59	4.19
3巡目	【3巡目】 評価報告書の内容は、認証評価の目的に照らして、適切なものであった	24%	73%	4%	0%	0%	55	4.20



【(2) 評価結果に関するマスメディア等の報道について】

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

※旧設問	マスメディア等から適切な報道がなされた	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目		7%	16%	46%	19%	12%	57	2.86
2巡目		3%	10%	75%	8%	5%	40	2.98



【3巡目(H30)～新設】2: 報道がなされた 1: 報道がなされていない

5-(2)	評価結果に関して、マスメディア等から報道がなされた	2: 報道がなされた 1: 報道がなされていない					回答数	平均
		2	1	0	0	0		
3巡目		2%	98%	0%	0%	0%	50	1.02

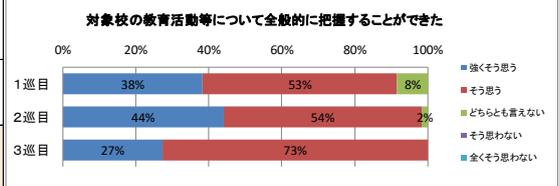


## 【6. 評価を行ったことによる効果・影響】

【(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について】

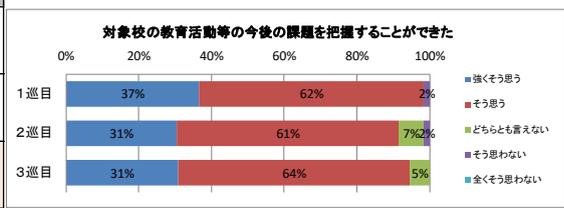
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない

6-(1)-①	【1、2巡目】 教育研究活動等について全般的に把握することができた	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目		38%	53%	8%	0%	0%	60	4.30
2巡目		44%	54%	2%	0%	0%	59	4.42
3巡目	【3巡目】 教育活動等について全般的に把握することができた	27%	73%	0%	0%	0%	55	4.27



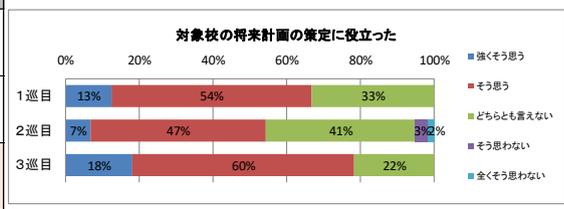
5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(1)-②	【1、2巡目】 教育教育活動等の今後の課題を把握することができた	1巡目	37%	62%	0%	2%	0%	60	4.33
	【3巡目】 教育活動等の今後の課題を把握することができた	2巡目	31%	61%	7%	2%	0%	59	4.20
	3巡目	31%	64%	5%	0%	0%	55	4.25	



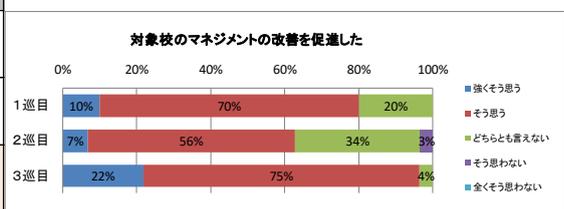
【H19～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(1)-③	対象校の将来計画の策定に役立った	1巡目	13%	54%	33%	0%	0%	24	3.79
		2巡目	7%	47%	41%	3%	2%	59	3.54
		3巡目	18%	60%	22%	0%	0%	55	3.96



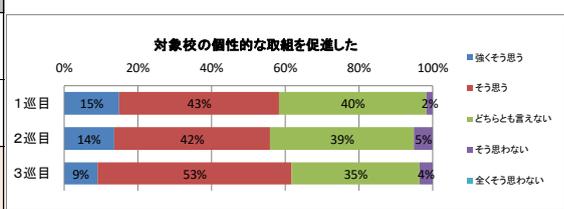
5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(1)-④	マネジメントの改善を促進した	1巡目	10%	70%	20%	0%	0%	60	3.90
		2巡目	7%	56%	34%	3%	0%	59	3.66
		3巡目	22%	75%	4%	0%	0%	55	4.18



5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

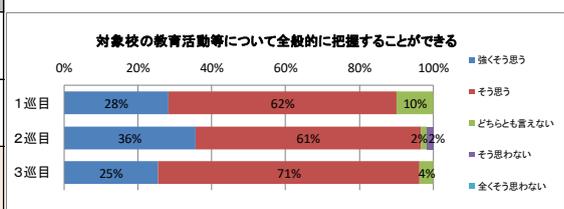
		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(1)-⑤	個性的な取組を促進した	1巡目	15%	43%	40%	2%	0%	60	3.72
		2巡目	14%	42%	39%	5%	0%	59	3.64
		3巡目	9%	53%	35%	4%	0%	55	3.67



〔(2)機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について〕

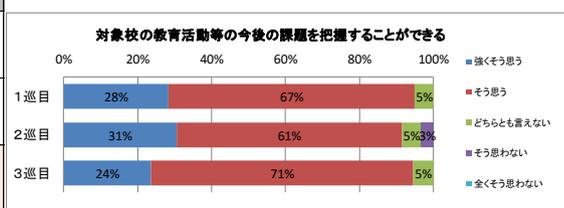
5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(2)-①	【1、2巡目】 教育研究活動等について全般的に把握することができる	1巡目	28%	62%	10%	0%	0%	60	4.18
	【3巡目】 教育活動等について全般的に把握することができる	2巡目	36%	61%	2%	2%	0%	59	4.31
	3巡目	25%	71%	4%	0%	0%	55	4.22	



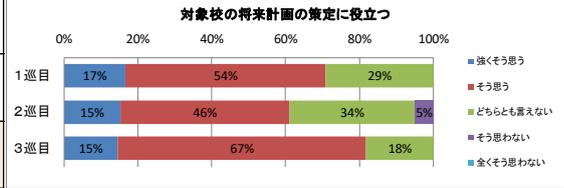
5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-(2)-②	【1、2巡目】 教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	1巡目	28%	67%	5%	0%	0%	60	4.23
	【3巡目】 教育活動等の今後の課題を把握することができる	2巡目	31%	61%	5%	3%	0%	59	4.19
	3巡目	24%	71%	5%	0%	0%	55	4.18	



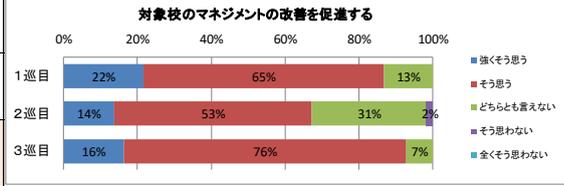
【H19～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-(2)-③	将来計画の策定に役立つ	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		1巡目	17%	54%	29%	0%			0%	24	3.88
		2巡目	15%	46%	34%	5%			0%	59	3.71
		3巡目	15%	67%	18%	0%			0%	55	3.96



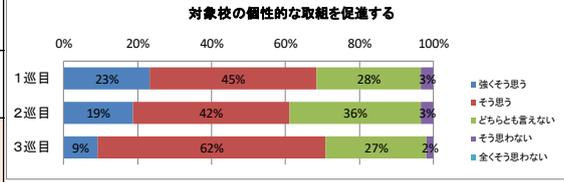
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-(2)-④	マネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		1巡目	22%	65%	13%	0%			0%	60	4.08
		2巡目	14%	53%	31%	2%			0%	58	3.79
		3巡目	16%	76%	7%	0%			0%	55	4.09



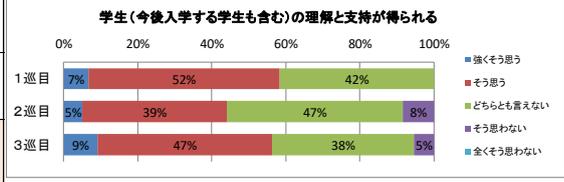
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-(2)-⑤	個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		1巡目	23%	45%	28%	3%			0%	60	3.88
		2巡目	19%	42%	36%	3%			0%	59	3.76
		3巡目	9%	62%	27%	2%			0%	55	3.78



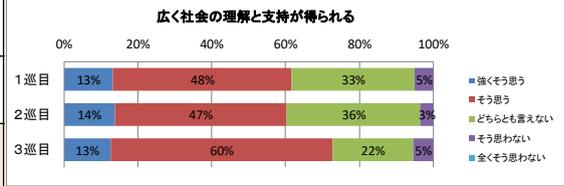
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-(2)-⑥	【1、2巡目】 学生の理解と支持が得られる 【3巡目】 学生(今後入学する学生も含む)の理解と支持 が得られる	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		1巡目	7%	52%	42%	0%			0%	60	3.65
		2巡目	5%	39%	47%	8%			0%	59	3.41
		3巡目	9%	47%	38%	5%			0%	55	3.60



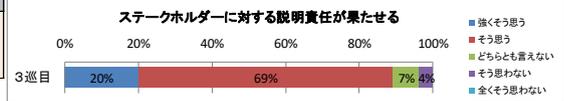
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-(2)-⑦	広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		1巡目	13%	48%	33%	5%			0%	60	3.70
		2巡目	14%	47%	36%	3%			0%	58	3.71
		3巡目	13%	60%	22%	5%			0%	55	3.80



【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

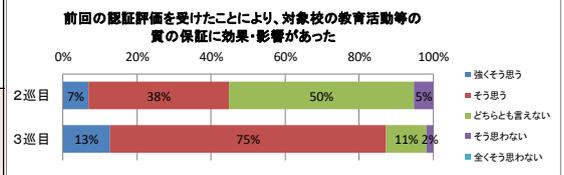
6-(2)-⑧	ステークホルダーに対する説明責任が果たせる	5	4	3	2	1	回答数	平均
		3巡目	20%	69%	7%	4%		



## 【7. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について】

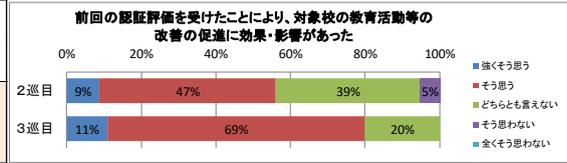
【2巡目(H23)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

7-①	【2巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の 教育研究活動等の質の保証に効果・影響があっ た 【3巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の 教育活動等の質の保証に効果・影響があっ た	5	4	3	2	1	回答数	平均			
		2巡目	7%	38%	50%	5%			0%	58	3.47
		3巡目	13%	75%	11%	2%			0%	55	3.98



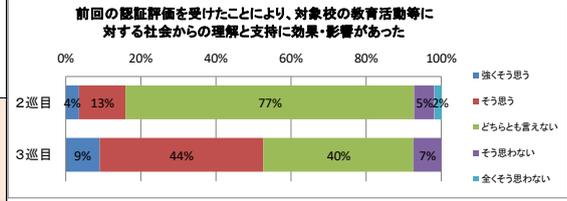
【2巡目(H23)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
7-②	【2巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	2巡目	9%	47%	39%	5%	0%	57	3.60
	【3巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育活動等の改善の促進に効果・影響があった	3巡目	11%	69%	20%	0%	0%	55	3.91



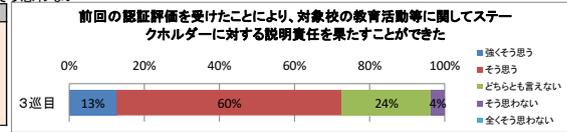
【2巡目(H23)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
7-③	【2巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	2巡目	4%	13%	77%	5%	2%	56	3.11
	【3巡目】 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	3巡目	9%	44%	40%	7%	0%	55	3.55



【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
7-④	前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた	3巡目	13%	60%	24%	4%	0%	55	3.82



※8は記述方式のため、省略

## 7 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】

※回答割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)の関係で合計が100%にならない場合がある。

### 【1. 評価基準及び観点について】

		5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均		
		5	4	3	2	1				
1-①	【1, 2巡目】 教育研究活動等の質を保证するために適切であった  【3巡目】 教育活動等の質を保证するために適切であった	1巡目	23%	68%	9%	0%	0%	149	4.14	
		2巡目	18%	78%	4%	0%	0%	91	4.13	
		3巡目	16%	76%	8%	0%	0%	104	4.09	
		合計								
1-②	【1, 2巡目】 教育研究活動等の改善を促進するために適切であった  【3巡目】 教育活動等の改善を促進するために適切であった	1巡目	24%	66%	9%	0%	0%	149	4.15	
		2巡目	22%	69%	9%	0%	0%	91	4.13	
		3巡目	15%	79%	6%	0%	0%	104	4.10	
		合計								
1-③	【1, 2巡目】 教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった  【3巡目】 教育活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1巡目	21%	62%	15%	1%	0%	149	4.03	
		2巡目	15%	75%	10%	0%	0%	91	4.05	
		3巡目	13%	77%	9%	1%	0%	104	4.03	
		合計								
1-④	【3巡目(H30～新設)】 教育活動等に関してステークホルダーに対する説明責任を果たすために適切であった	3巡目	15%	73%	11%	1%	0%	104	4.03	

### 【2. 評価の方法及び内容について】

#### 【(1) 自己評価について】

		5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均		
		5	4	3	2	1				
※旧設問	対象校の自己評価書は理解しやすかった	1巡目	3%	27%	52%	17%	1%	148	3.16	
		2巡目	0%	30%	51%	19%	1%	91	3.09	
※旧設問	自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	1巡目	5%	37%	45%	13%	0%	147	3.34	
		2巡目	0%	32%	60%	8%	0%	91	3.24	
2-(1)	対象校の自己評価書は適切であり、理解しやすいものであった	3巡目	2%	50%	34%	14%	0%	103	3.41	

〔2〕書面調査について

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(2)	当機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	1巡目	16%	56%	26%	3%	0%	148	3.84
		2巡目	11%	66%	22%	1%	0%	91	3.87
		3巡目	8%	79%	11%	3%	0%	103	3.91

**機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

〔3〕訪問調査について

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(3)-①	「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	1巡目	16%	67%	15%	2%	0%	146	3.97
		2巡目	7%	60%	29%	3%	0%	86	3.71
		3巡目	5%	61%	28%	6%	0%	99	3.65

**「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(3)-②	訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	1巡目	33%	55%	10%	2%	0%	146	4.18
		2巡目	13%	73%	13%	1%	0%	86	3.98
		3巡目	6%	68%	26%	0%	0%	97	3.80

**訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

※旧設問		【H23～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
実施内容として面談等を設けたことは適切であった		2巡目	70%	26%	3%	1%	0%	77	4.65

**実施内容として面談等を設けたことは適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

2-(3)-③ <th colspan="6">【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない</th> <th></th> <th></th>		【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
訪問調査の実施内容として、対象校関係者(責任者)との面談を設けたことは適切であった		3巡目	39%	59%	2%	0%	0%	94	4.37

**訪問調査の実施内容として、対象校関係者(責任者)との面談を設けたことは適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

2-(3)-④ <th colspan="6">【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない</th> <th></th> <th></th>		【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
訪問調査の実施内容として、一般教員等との面談を設けたことは適切であった		3巡目	47%	47%	6%	0%	0%	94	4.40

**訪問調査の実施内容として、一般教員等との面談を設けたことは適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

2-(3)-⑤ <th colspan="6">【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない</th> <th></th> <th></th>		【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった		3巡目	27%	63%	9%	1%	0%	93	4.16

**訪問調査の実施内容として、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を設けたことは適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

2-(3)-⑥ <th colspan="6">【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない</th> <th></th> <th></th>		【3巡目(H30)～新設】5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
訪問調査の実施内容として、在学生との面談を設けたことは適切であった		3巡目	49%	43%	7%	1%	0%	94	4.39

**訪問調査の実施内容として、在学生との面談を設けたことは適切であった**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

2-(3)-⑦ <th colspan="6">5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない</th> <th></th> <th></th>		5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない							
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
【1、2巡目】対象機関と教育研究活動等の共通理解を得ることができた  【3巡目】訪問調査では、対象校と、教育活動等の状況に関して共通理解を得ることができた		1巡目	26%	58%	13%	2%	0%	144	4.09
		2巡目	20%	62%	17%	1%	0%	76	4.00
		3巡目	11%	68%	20%	1%	0%	94	3.88

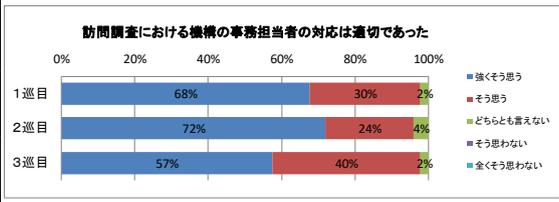
**訪問調査では、対象校と、教育活動等の状況に関して共通理解を得ることができた**

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 強く思う  
■ そう思う  
■ どちらとも言えない  
■ そう思わない  
■ 全くそう思わない

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

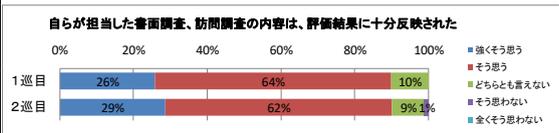
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
2-(3)-⑧	訪問調査における当機構の事務担当者の対応は適切であった	1巡目	68%	30%	2%	0%	0%	145	4.66
		2巡目	72%	24%	4%	0%	0%	75	4.68
		3巡目	57%	40%	2%	0%	0%	94	4.55



【(4) 評価結果について】

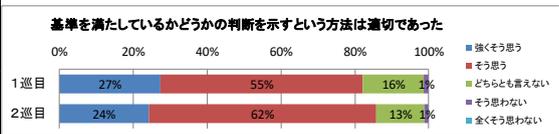
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	1巡目	26%	64%	10%	0%	0%	147	4.16
		2巡目	29%	62%	9%	1%	0%	91	4.18



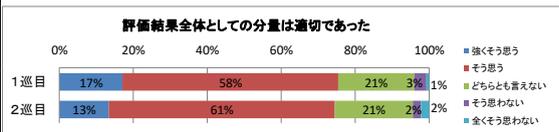
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	1巡目	27%	55%	16%	1%	0%	146	4.08
		2巡目	24%	62%	13%	1%	0%	91	4.09



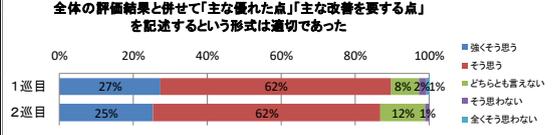
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	評価結果全体としての分量は適切であった	1巡目	17%	58%	21%	3%	1%	146	3.88
		2巡目	13%	61%	21%	2%	2%	90	3.81



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	全体の評価結果と併せて「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	1巡目	27%	62%	8%	2%	1%	146	4.14
		2巡目	25%	62%	12%	1%	0%	91	4.11



【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均
2-(4)-①	評価結果の内容は適切であった							
		16%	77%	7%	0%	0%	104	4.10



【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

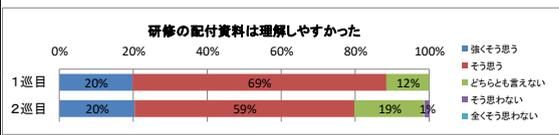
		5	4	3	2	1	回答数	平均
2-(4)-②	評価結果の形式は適切であった							
		17%	77%	7%	0%	0%	103	4.10



【3. 研修について】

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

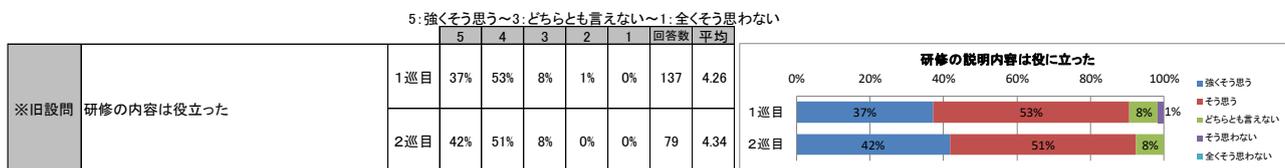
		5	4	3	2	1	回答数	平均	
※旧設問	研修の配付資料は理解しやすかった	1巡目	20%	69%	12%	0%	0%	137	4.08
		2巡目	20%	59%	19%	1%	0%	79	3.99



【3巡目(H30)】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均
3-①	研修の配付資料は役に立った							
		26%	68%	6%	0%	0%	94	4.19



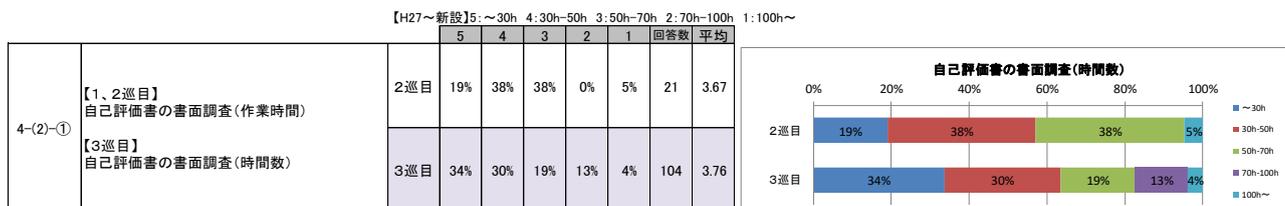


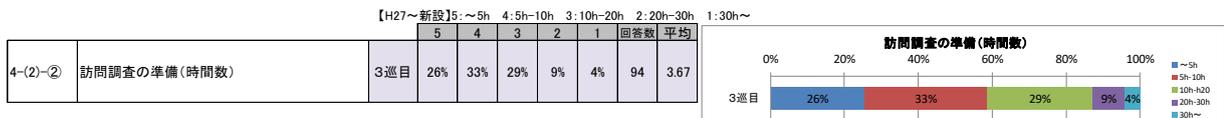
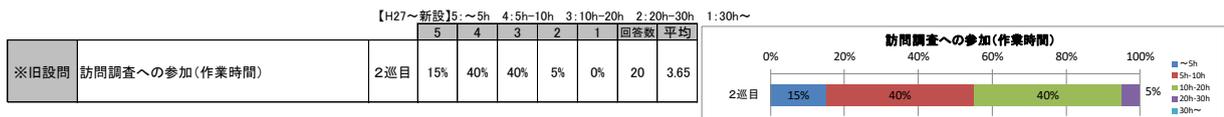
#### 【4. 評価の作業量、スケジュール等について】

【(1) 評価に費やした作業量について】※本項目は平均点が高くなるほど評価が低い



【(2) 評価作業にかかった時間数について】

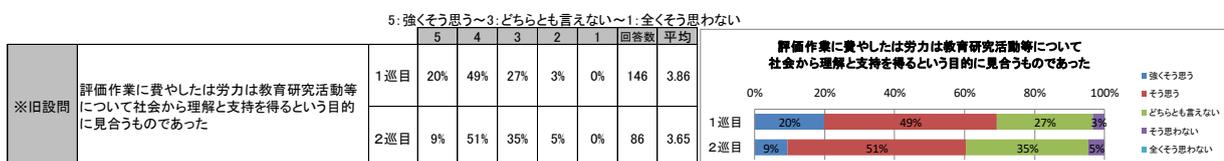




【(3) 機構の設定した作業期間について】

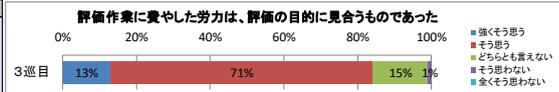


【(4) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて】



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

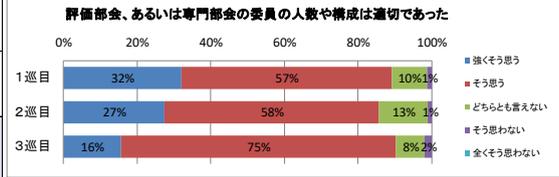
4-4)	評価作業に費やした労力は、評価の目的に見合うものであった	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
3巡目	13%	71%	15%	1%	0%	101	3.96	



【5. 評価部会等の運営について】

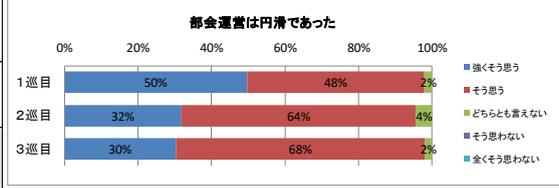
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

5-①	評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目	32%	57%	10%	1%	0%	147	4.20	
2巡目	27%	58%	13%	1%	0%	91	4.12	
3巡目	16%	75%	8%	2%	0%	103	4.04	



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

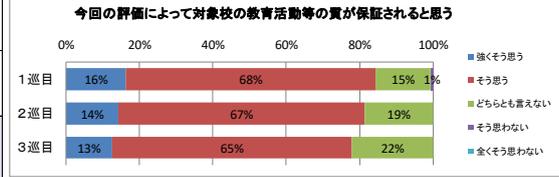
5-②	部会運営は円滑であった	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目	50%	48%	2%	0%	0%	147	4.48	
2巡目	32%	64%	4%	0%	0%	91	4.27	
3巡目	30%	68%	2%	0%	0%	102	4.28	



【6. 評価全般について】

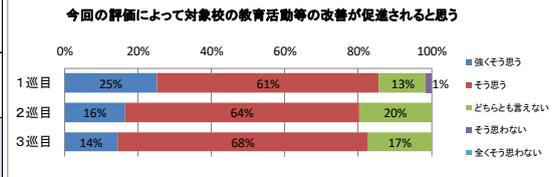
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-①	【1, 2巡目】 本評価によって教育研究活動等の質が保証されると思う  【3巡目】 今回の評価によって対象校の教育活動等の質が保証されると思う	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目	16%	68%	15%	1%	0%	147	4.00	
2巡目	14%	67%	19%	0%	0%	91	3.96	
3巡目	13%	65%	22%	0%	0%	104	3.90	



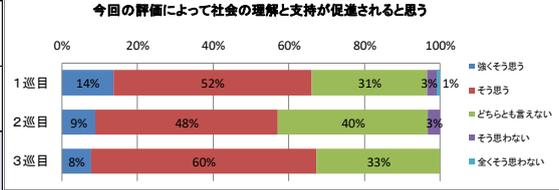
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-②	【1, 2巡目】 本評価によって教育研究活動等の改善が促進されると思う  【3巡目】 今回の評価によって対象校の教育活動等の改善が促進されると思う	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目	25%	61%	13%	1%	0%	147	4.10	
2巡目	16%	64%	20%	0%	0%	91	3.97	
3巡目	14%	68%	17%	0%	0%	104	3.97	



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-③	【1, 2巡目】 本評価によって教育研究活動等の社会の理解と支持が支援促進されると思う  【3巡目】 今回の評価によって社会の理解と支持が促進されると思う	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
1巡目	14%	52%	31%	3%	1%	147	3.76	
2巡目	9%	48%	40%	3%	0%	91	3.63	
3巡目	8%	60%	33%	0%	0%	104	3.75	



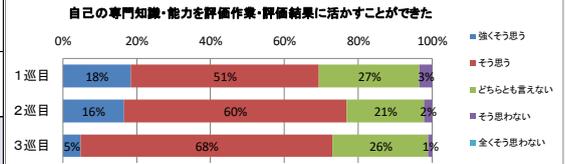
【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

6-④	今回の評価によってステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた	5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
		5	4	3	2	1		
3巡目	9%	73%	17%	1%	0%	104	3.89	



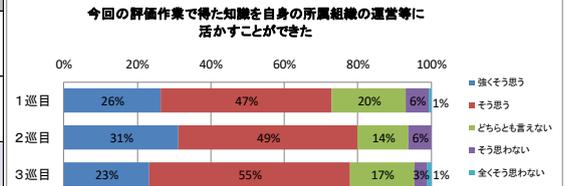
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-⑤	自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	1巡目	18%	51%	27%	3%	0%	147	3.84
		2巡目	16%	60%	21%	2%	0%	91	3.91
		3巡目	5%	68%	26%	1%	0%	104	3.77



5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
6-⑥	今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	1巡目	26%	47%	20%	6%	1%	144	3.92
		2巡目	31%	49%	14%	6%	0%	80	4.05
		3巡目	23%	55%	17%	3%	1%	86	3.95



## 8 選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】

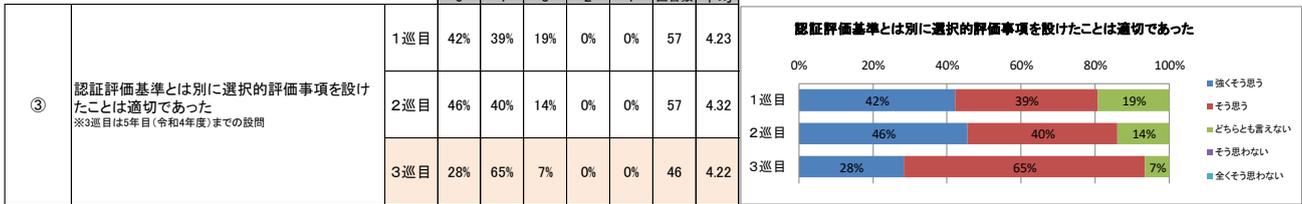
### 選択的評価事項に関する検証のためのアンケート集計結果【対象校】

※回答割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)の関係で合計が100%にならない場合がある。

※選択的評価事項は3巡目5年目(令和4年度)まで選択A、Bとして実施。令和5年度から【研究活動】、【地域貢献活動】として本評価に組み込んだため、一部の設問の内容や構成の見直しを行っている。

※設問①、②は省略

5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない



【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

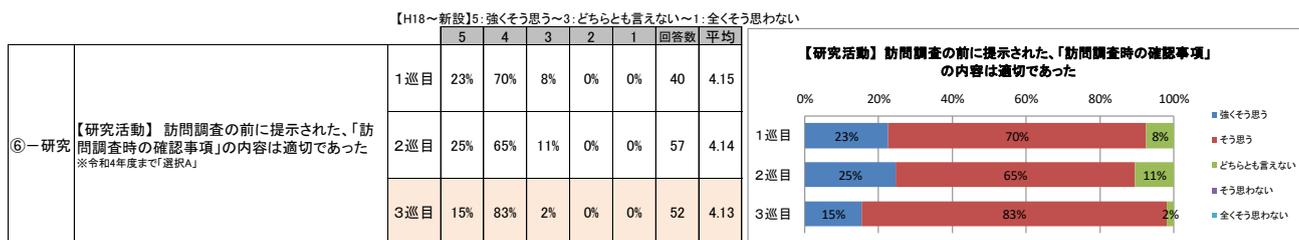


【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない





【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

			【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
			5	4	3	2	1		
⑥ー 地域貢献	【地域貢献活動】訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった ※令和4年度まで「選択B」 2巡目まで: 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 3巡目から: 「地域貢献活動等の状況」	1巡目	28%	65%	8%	0%	0%	40	4.20
		2巡目	25%	65%	9%	0%	0%	55	4.16
		3巡目	15%	83%	2%	0%	0%	52	4.13

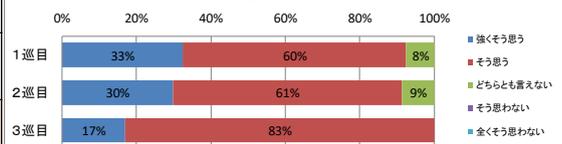
【地域貢献活動】訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

			【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均
			5	4	3	2	1		
⑦	総じて、当機構による評価報告書の内容や構成は適切であった	1巡目	33%	60%	8%	0%	0%	40	4.25
		2巡目	30%	61%	9%	0%	0%	57	4.21
		3巡目	17%	83%	0%	0%	0%	53	4.17

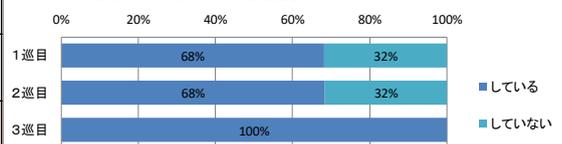
総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった



【H18～新設】【H19～集計】2: している～1: していない

			【H18～新設】【H19～集計】2: している～1: していない		回答数	平均
			2	1		
⑧	今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している ※平成18年度は5段階評価となっているため、除外して合計を算出 ※3巡目の1年目(H30)までの設問	1巡目	68%	32%	22	1.68
		2巡目	68%	32%	57	1.68
		3巡目	100%	0%	6	2.00

今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している



【H18～新設】【H19～集計】2: している～1: していない

			【H18～新設】【H19～集計】2: している～1: していない		回答数	平均
			2	1		
⑨	評価報告書をウェブサイトなどで公表している ※平成18年度は5段階評価となっているため、除外して合計を算出 ※3巡目の1年目(H30)までの設問	1巡目	68%	32%	22	1.68
		2巡目	79%	21%	57	1.79
		3巡目	100%	0%	6	2.00

評価報告書をウェブサイトなどで公表している



## 9 選択的評価事項に係る評価の検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】

### 選択的評価事項に関する検証のためのアンケート集計結果【評価担当者】

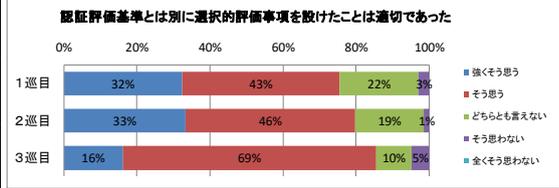
※回答割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)の関係で合計が100%にならない場合がある。

※選択的評価事項は3巡目5年目(令和4年度)まで選択A、Bとして実施。令和5年度から【研究活動】、【地域貢献活動】として本評価に組み込んだため、一部の設問の内容や構成の見直しを行っている。

※設問①は省略

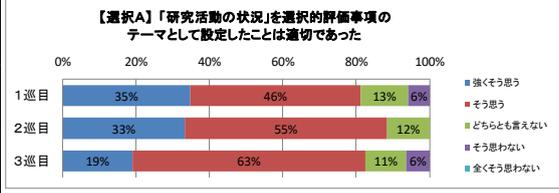
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
②	認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	1巡目	32%	43%	22%	3%	0%	102	4.05
		2巡目	33%	46%	19%	1%	0%	69	4.12
		3巡目	16%	69%	10%	5%	0%	62	3.97



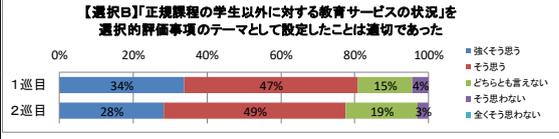
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
③-A	【選択A】「研究活動の状況」を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	1巡目	35%	46%	13%	6%	0%	69	4.10
		2巡目	33%	55%	12%	0%	0%	69	4.22
		3巡目	19%	63%	11%	6%	0%	63	3.95



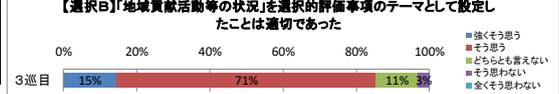
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
※旧設問	【選択B】「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった	1巡目	34%	47%	15%	4%	0%	68	4.10
		2巡目	28%	49%	19%	3%	0%	67	4.03



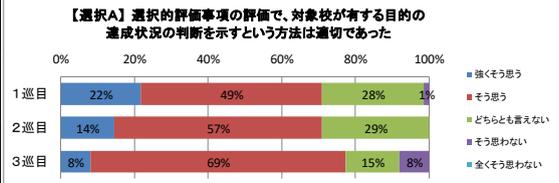
【3巡目(H30)～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
③-B	【選択B】「地域貢献活動等の状況」を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	3巡目	15%	71%	11%	3%	0%	62	3.97



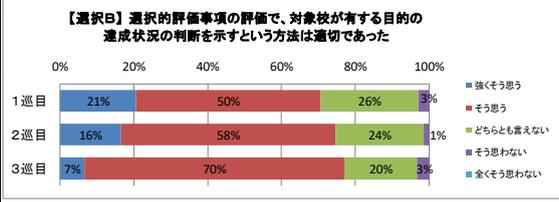
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
④-A	【選択A】 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった ※平成17年度は事項ごとの回答を合算したものであり、また、5段階評価となっているため、除外して合計を算出 ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	1巡目	22%	49%	28%	1%	0%	69	3.91
		2巡目	14%	57%	29%	0%	0%	69	3.86
		3巡目	8%	69%	15%	8%	0%	62	3.77



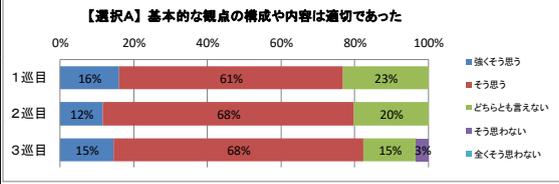
5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
④-B	【選択B】 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった ※平成17年度は事項ごとの回答を合算したものであり、また、5段階評価となっているため、除外して合計を算出 ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	1巡目	21%	50%	26%	3%	0%	68	3.88
		2巡目	16%	58%	24%	1%	0%	67	3.90
		3巡目	7%	70%	20%	3%	0%	61	3.80



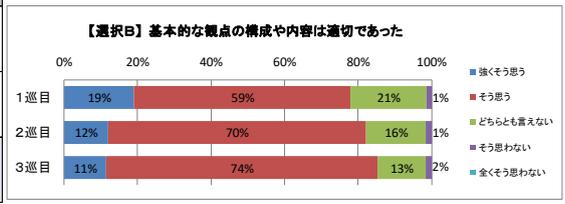
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
⑤-A	【選択A】 基本的な観念の構成や内容は適切であった ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問	1巡目	16%	61%	23%	0%	0%	69	3.93
		2巡目	12%	68%	20%	0%	0%	69	3.91
		3巡目	15%	68%	15%	3%	0%	62	3.94



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
⑤-B	【選択B】 基本的な観念の構成や内容は適切であった ※3巡目は5年目(令和4年度)までの設問 ※選択B 2巡目まで: 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 3巡目から: 「地域貢献活動等の状況」	1巡目	19%	59%	21%	1%	0%	68	3.96
		2巡目	12%	70%	16%	1%	0%	67	3.93
		3巡目	11%	74%	13%	2%	0%	61	3.95



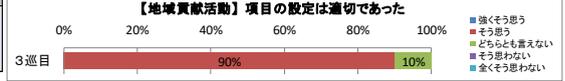
【R5～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
②-研究	【研究活動】 項目の設定は適切であった ※3巡目の6年目(令和5年度)からの設問	3巡目	0%	89%	11%	0%	0%	9	3.89



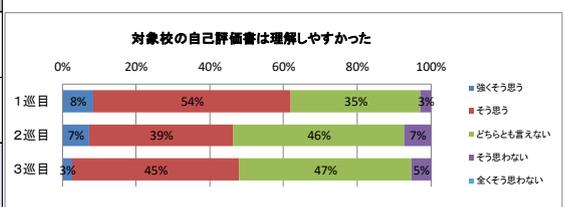
【R5～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
②-地域貢献	【地域貢献活動】 項目の設定は適切であった ※3巡目の6年目(令和5年度)からの設問	3巡目	0%	90%	10%	0%	0%	10	3.90



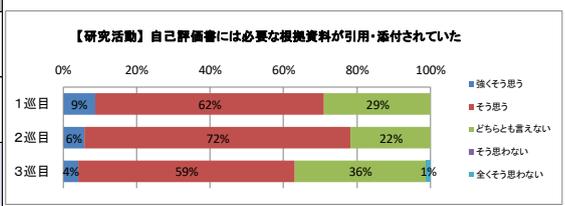
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
③	対象校の自己評価書は理解しやすかった	1巡目	8%	54%	35%	3%	0%	71	3.68
		2巡目	7%	39%	46%	7%	0%	69	3.46
		3巡目	3%	45%	47%	5%	0%	75	3.45



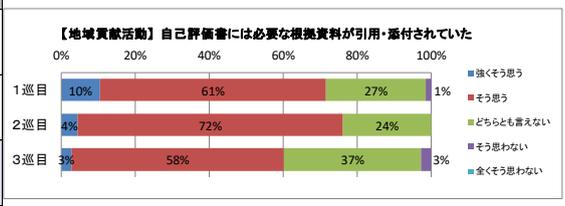
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
④-研究	【研究活動】 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた ※令和4年度まで「選択A」	1巡目	9%	62%	29%	0%	0%	69	3.80
		2巡目	6%	72%	22%	0%	0%	69	3.84
		3巡目	4%	59%	36%	0%	1%	73	3.64



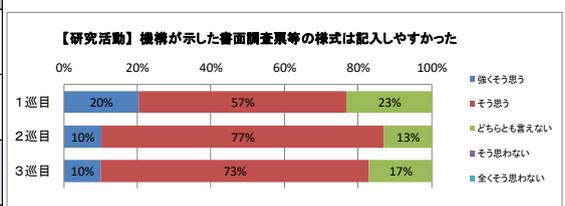
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
④-地域貢献	【地域貢献活動】 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた ※令和4年度まで「選択B」 2巡目まで: 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 3巡目から: 「地域貢献活動等の状況」	1巡目	10%	61%	27%	1%	0%	67	3.81
		2巡目	4%	72%	24%	0%	0%	67	3.81
		3巡目	3%	58%	37%	3%	0%	73	3.60



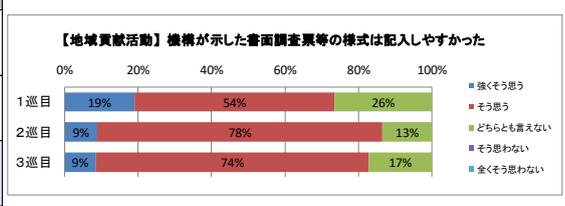
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
⑤-研究	【研究活動】 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった ※令和4年度まで「選択A」	1巡目	20%	57%	23%	0%	0%	69	3.97
		2巡目	10%	77%	13%	0%	0%	69	3.97
		3巡目	10%	73%	17%	0%	0%	70	3.93



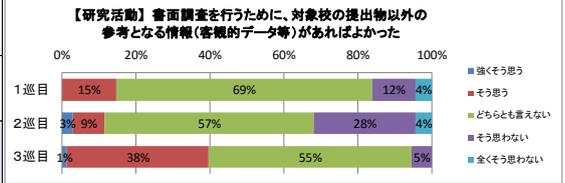
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		5	4	3	2	1	回答数	平均	
⑤-地域貢献	【地域貢献活動】 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった ※令和4年度まで「選択B」 2巡目まで: 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 3巡目から: 「地域貢献活動等の状況」	1巡目	19%	54%	26%	0%	0%	68	3.93
		2巡目	9%	78%	13%	0%	0%	67	3.96
		3巡目	9%	74%	17%	0%	0%	70	3.91



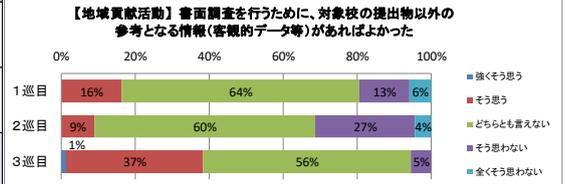
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
⑥-研究	【研究活動】 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった ※令和4年度まで「選択B」	1巡目	0%	15%	69%	12%	4%	68	2.94
		2巡目	3%	9%	57%	28%	4%	69	2.78
		3巡目	1%	38%	55%	5%	0%	73	3.36



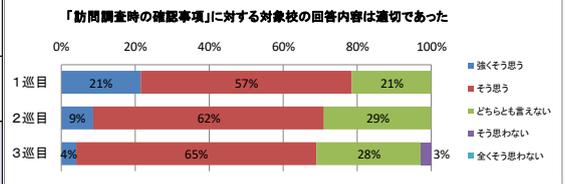
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
⑥-地域貢献	【地域貢献活動】 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった ※令和4年度まで「選択B」 2巡目まで: 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」 3巡目から: 「地域貢献活動等の状況」	1巡目	0%	16%	64%	13%	6%	67	2.91
		2巡目	0%	9%	60%	27%	4%	67	2.73
		3巡目	1%	37%	56%	5%	0%	73	3.34



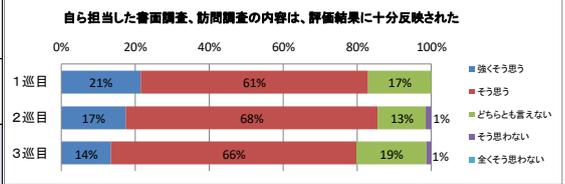
【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
⑦	【訪問調査時の確認事項】に対する対象校の回答内容は適切であった	1巡目	21%	57%	21%	0%	0%	70	4.00
		2巡目	9%	62%	29%	0%	0%	69	3.80
		3巡目	4%	65%	28%	3%	0%	74	3.70



【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない

		【H18～新設】5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない					回答数	平均	
		5	4	3	2	1			
⑧	自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	1巡目	21%	61%	17%	0%	0%	70	4.04
		2巡目	17%	68%	13%	1%	0%	69	4.01
		3巡目	14%	66%	19%	1%	0%	74	3.92



10 高等専門学校機関別認証評価 基準・観点別「優れた点」「改善を要する点」一覧

基準	観点番号	内容	主な優れた点	優れた点	主な改善を要する点	改善を要する点	
基準 1	1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	1	1	5	6	
	1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	0	1	10	10	
	1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	0	1	12	15	
	1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	0	0	17	17	
	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	1	1	
	1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	4	12	
	1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	0	6	
	1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	1	1	
	1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	2	7	
	1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	0	0	0	5	
	1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	0	0	2	3	
	小計			1	3	54	83
基準 2	2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	0	0	0	0	
	2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	0	0	0	0	
	2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	0	0	0	0	
	2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	0	1	1	1	
	2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	0	0	0	0	
	2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	0	1	0	0	
	2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	0	1	2	7	
	2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	0	0	0	4	
	2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	2	11	1	3	
	2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	0	0	0	1	
	2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	1	2	0	0	
	小計			5	19	4	16

基準 3	3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	0	0	1	15
	3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	1	2	1	12
	3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	1	1	0	0
	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	0	0	0	1
	3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	3	12	0	1
	3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	1	5	0	2
	3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	0	4	0	0
	3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	5	13	0	0
	3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	0	0	0	1
	3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	0	4	0	0
	小計			11	41	2
基準 4	4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	0	0	0	0
	4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	0	0	0	0
	4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	0	0	0	0
	4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	0	0	0	0
	4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	0	0	0	0
	4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	0	0	0	0
	4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	4	11	0	0
	4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	5	14	0	0
	4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	1	1	0	0
	4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	0	0	1	1
小計			10	26	1	1
基準 5	5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	0	1	1	3
	5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	1	1	0	0
	5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	60	79	0	0
	5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	1	2	0	1

	5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	0	0	3	14
	5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	0	0	11	83
	5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	0	0	1	5
	小計		77	106	16	106
基準 6	6-1-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	0	1	2	2
	6-1-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	0	0	2	6
	6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	0	0	0	1
	小計		0	1	4	9
基準 7	7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	0	1	0	1
	7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	0	1	3	9
	7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	57	58	0	0
	小計		57	60	3	10
基準 8	8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	0	0	0	1
	8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	0	1	0	0
	8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	2	5	0	0
	8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	0	1	0	0
	8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	0	0	7	44
	8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	0	0	0	3
	8-2-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	0	0	3	4
	8-2-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	0	0	2	7
	8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	0	0	0	0

8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	0	1	0	0
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	0	0	2	7
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	57	57	0	0
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	0	2	0	0
小計		61	74	14	66
合計		222	330	98	323

### 11 高等専門学校選択的評価事項 基準・観点別「優れた点」「改善を要する点」一覧

基準	観点番号	内容	主な優れた点	優れた点	主な改善を要する点	改善を要する点
A	A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	0	0	2	3
	A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	1	1	0	0
	A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	15	17	0	1
	A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	0	0	3	3
	小計		16	18	5	7
B	B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	0	0	2	3
	B-1-②	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	0	0	0	0
	B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	23	28	0	0
	B-1-④	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	0	0	3	4
	小計		23	28	5	7